

# 神奈川県公共施設等総合管理計画

平成29年3月  
(令和4年3月改訂)

神奈川県

## 目次

はじめに	- 1 -
第1部 背景と基本理念	- 3 -
1 神奈川県の人々の状況と見通し	- 3 -
2 本県の財政状況	- 4 -
3 公共施設等の現況と課題	- 5 -
4 総合管理計画の基本理念、目標及び計画期間	- 7 -
第2部 総合管理計画の推進（共通事項）	- 9 -
1 維持更新費の現状と将来見通し	- 9 -
2 公共施設等の維持更新に関する基本的な考え方（共通事項）	- 14 -
3 公共施設等の脱炭素化の取組	- 16 -
4 県有施設の維持更新費の縮減の取組	- 17 -
5 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組	- 23 -
6 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組	- 26 -
7 地方独立行政法人施設の維持更新費の縮減の取組	- 28 -
8 維持更新費の縮減	- 29 -
9 財源の確保	- 34 -
10 進行管理	- 34 -
第3部 個別施設類型ごとの基本的な考え方	- 35 -
1 庁舎等施設	- 36 -
2 警察関連施設	- 40 -
3 公営住宅	- 46 -
4 学校施設	- 49 -
5 道路施設	- 52 -
6 河川管理施設	- 55 -
7 砂防関係施設	- 58 -
8 海岸関係施設	- 61 -
9 港湾施設	- 64 -
10 都市公園施設	- 67 -
11 土地改良施設	- 70 -
12 治山施設	- 74 -
13 林道施設	- 77 -
14 海岸保全施設	- 80 -
15 漁港施設	- 83 -
16 自然公園施設	- 86 -
17 下水道事業施設	- 89 -
18 水道事業施設	- 92 -
19 電気事業施設	- 96 -
20 試験・研究・検査施設	- 100 -
21 大学施設	- 103 -

## はじめに

公共施設を所有する多くの自治体にとって、わが国が直面する少子・高齢化の進展や、人口減少社会の到来、成長から成熟社会への移行といった社会情勢の変化は重要な意味を持っている。

すなわち、人口は減少し、今後、歳入の大幅な増加が見込めない一方、介護・医療・児童関係費などの義務的経費の増大により財政状況が厳しさを増しつつある中、公共施設に求められるニーズが変化するとともに必要とされる規模が縮小傾向になることが予想される。また、高度経済成長期を中心に多くの公共施設が整備されてきたため、老朽化が進むこれらの施設は、今後、一斉に更新時期を迎える状況にある。

このような状況下にあって、本県においても、公共施設の有効活用は重点的に取り組むべき項目の一つであり、これまで以上に公共施設を効率的に運営し、かつ、有効に活用していくためには、経営的な視点を持つことが不可欠となっており、平成27年策定の「行政改革大綱」及び令和元年策定の「第2期 行政改革大綱」においても財政改革のひとつの柱として、本計画を軸にした、県有施設の計画的な管理・利用を位置づけている。

本県では、これまで、平成23年3月に「県有地・県有施設の財産経営戦略」を策定し、県有地・県有施設の利活用と効率的な維持管理・修繕・更新等（以下「維持・更新等」という。）に取り組んできた。一方、平成25年11月には政府の「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持更新に係る経費の縮減や予算の平準化を図りつつ、国や地方公共団体等が一丸となって、インフラの老朽化対策を推進することになった。そこで、「県有地・県有施設の財産経営戦略」の基本的な考え方を継承しつつ、県有施設や都市基盤施設などすべての公共施設<sup>※1</sup>に共通する方針として「神奈川県公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定し、これをインフラ長寿命化基本計画に定める行動計画に位置付けた。併せて、総務省から策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に対応するものとして整理した。

本計画は、策定から5年が経過し、類型ごとの個別施設計画が策定されたことや総務省から本計画への記載事項について新たな要請<sup>※2</sup>があったことから、計画を改訂し、公共施設等の維持・更新等の着実な推進を図る。

なお、施設の老朽化や社会情勢等も考慮した結果、策定時に掲げた基本理念や目標は、現時点でも適正であると考えられるため、現行計画を踏襲する。

※1：公営企業型地方独立行政法人を除く地方独立行政法人施設も対象に加える。

※2：令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（令和3年1月総務省通知）

### 主な改訂内容

1. 維持更新費の将来見通しの再推計（個別施設計画の反映）
2. 脱炭素の取組に関する考え方を追加
3. ユニバーサルデザイン化に係る方針の追加
4. PDCAサイクル推進等に係る方針の追加
5. 維持更新費の細分化
6. 地方独立行政法人が所有する施設の追加

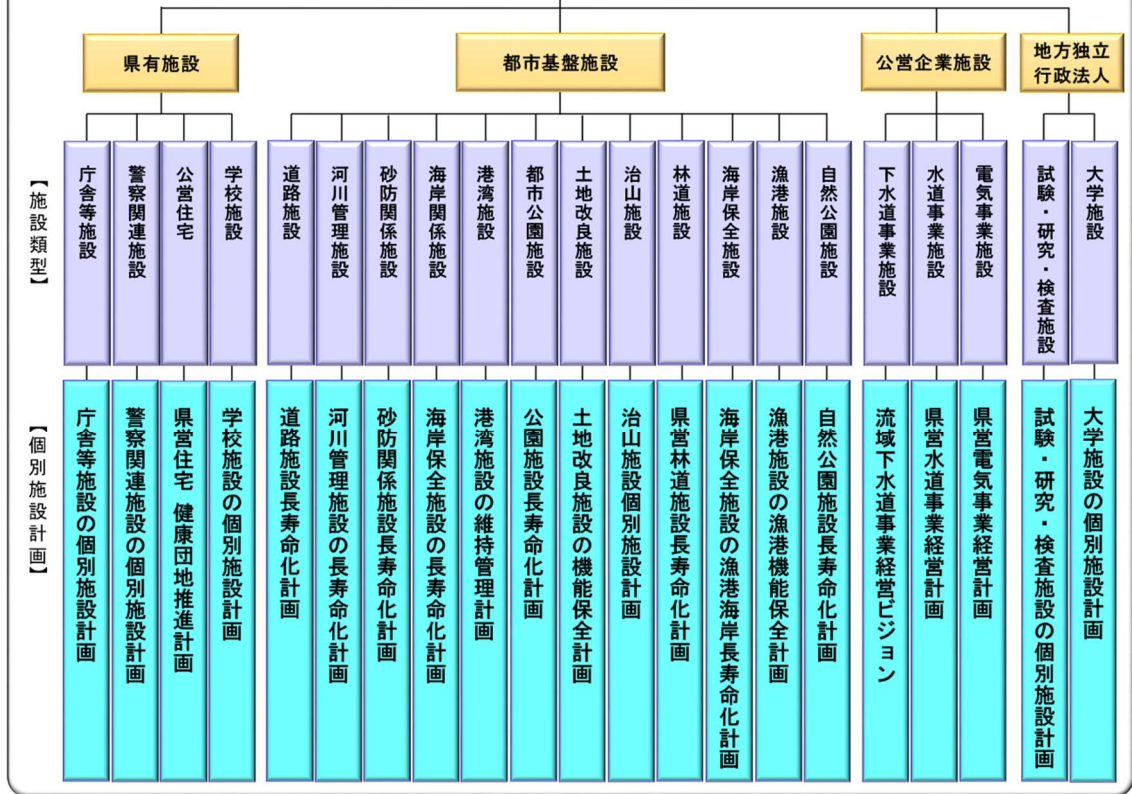
# 【体系図】

## インフラ長寿命化基本計画【国】

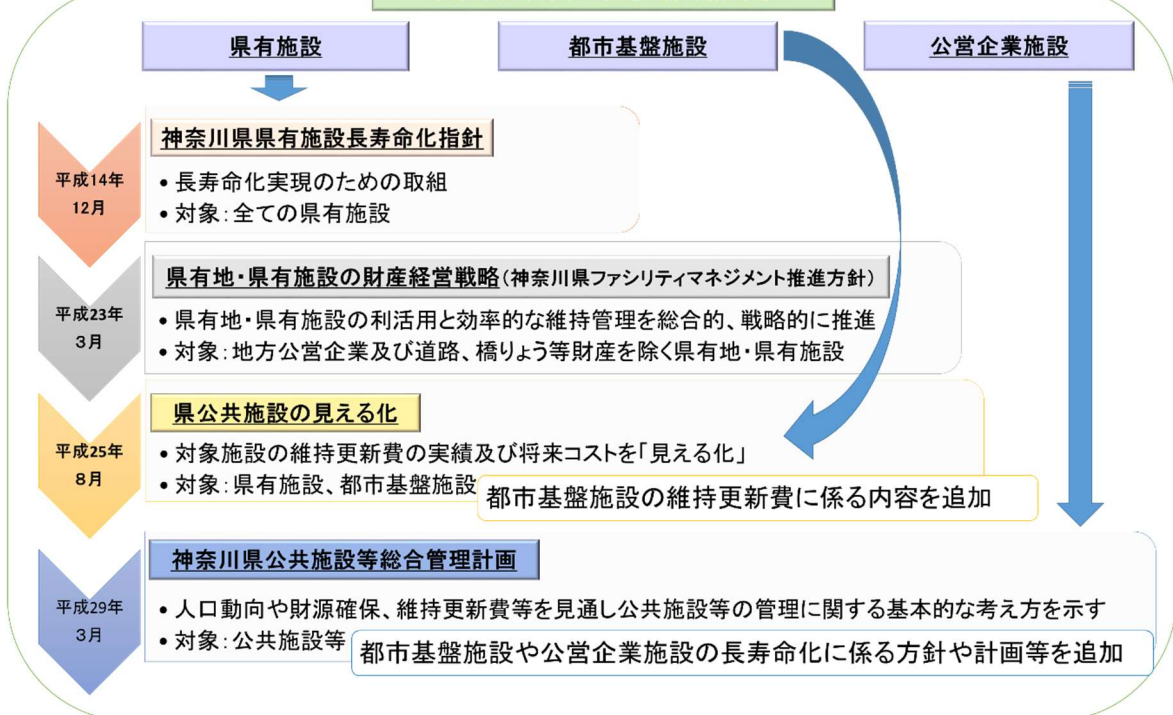
(平成25年11月策定)

行動計画：各省庁及び地方公共団体が策定

### 神奈川県公共施設等総合管理計画



### 総合管理計画の策定に係る指針等



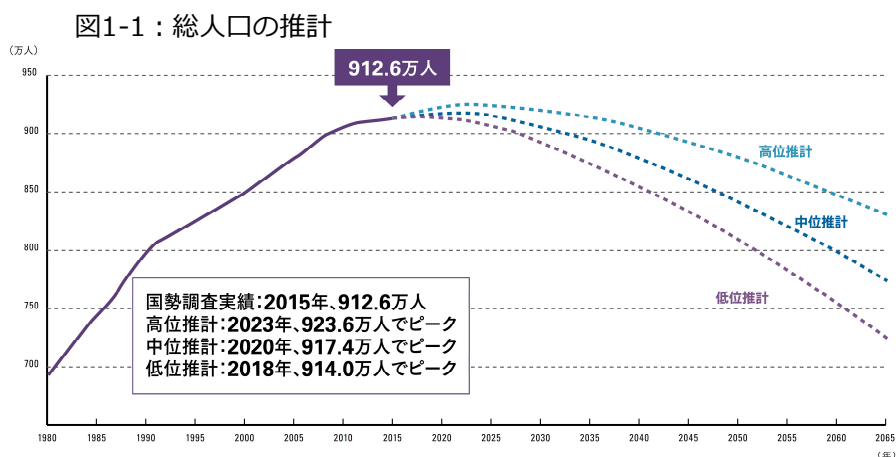
# 第1部 背景と基本理念

## 1 神奈川県の人々の状況と見通し<sup>1</sup>

我が国は、これまでの人口が増加する社会から、人口が減少する社会へと転換期を迎えた。こうした中であっても、神奈川県は2009（平成21）年7月には900万人を突破するなど、依然として増加が続いているが、少子化の進行と高齢化の加速により自然増減は減少しており、2014（平成26）年には、1958（昭和33）年の調査開始以降初めて、死亡者数が出生者数を上回った。一方、人口流入などによる社会増は継続しており、人口の増加傾向は続いている。県の人口推計（高位推計）では、本県の総人口は2023（令和5）年ごろまでにピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれている。（図1-1）

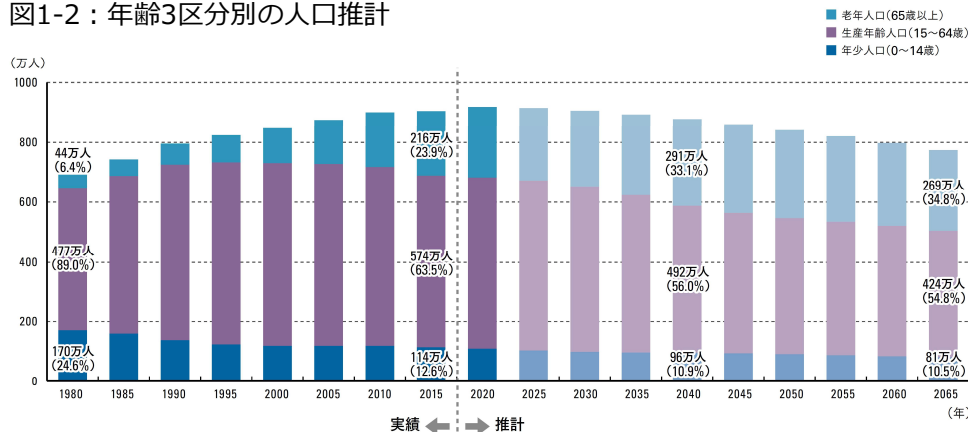
神奈川の合計特殊出生率は、2005（平成17）年に1.19と最低値を記録した後は上昇に転じ、2010（平成22）年には1.30台まで回復したが、その後は横ばいの状況となっている。合計特殊出生率は人口が安定的に維持される人口置換水準（2.07）を大幅に下回っており、人口に占める年少人口の割合も低下していることから、県の人口推計では、今後も年少人口が減少することが見込まれている。

また、神奈川の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は、2013（平成25）年1月に21.7%となり、いわゆる超高齢社会に突入した。県の人口推計では、2040（令和22）年には33.1%、2065（令和47）年には34.8%となるが見込まれている。（図1-2）



※ 将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、高位・中位・低位の3つのケースを設定して推計。

図1-2：年齢3区分別の人口推計



<sup>1</sup> 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」(R元年7月策定)より

## 2 本県の財政状況

本県は、行政サービスの根幹である義務的経費（人件費、介護・医療・児童関係費、公債費など）の歳出総額に占める割合が高く、硬直的な財政構造となっている（平成27年度以降は、8割超で推移）。このため、景気変動などにより歳入が落ち込んだ場合であっても経費削減の余地が少ないことから、しばしば危機的な財政状況に直面してきた（図2-1、2-2）。

こうした中、本県では、義務的経費であっても、職員定数の削減等による人件費の抑制や、県債管理目標に基づく県債の発行抑制に努め、将来の公債費負担の抑制を行うなど、総額抑制に継続して取り組んできた。

しかしながら、介護・医療・児童関係費は、急速な高齢化などにより、「三位一体改革」前と比較すると大きく伸びてきており、さらに公債費負担は過去に大量発行を余儀なくされた臨時財政対策債の償還が本格化しているなど、本県を取り巻く財政状況はいまだ厳しい状況である。

図2-1：歳出性質別予算額（令和3年度当初予算）

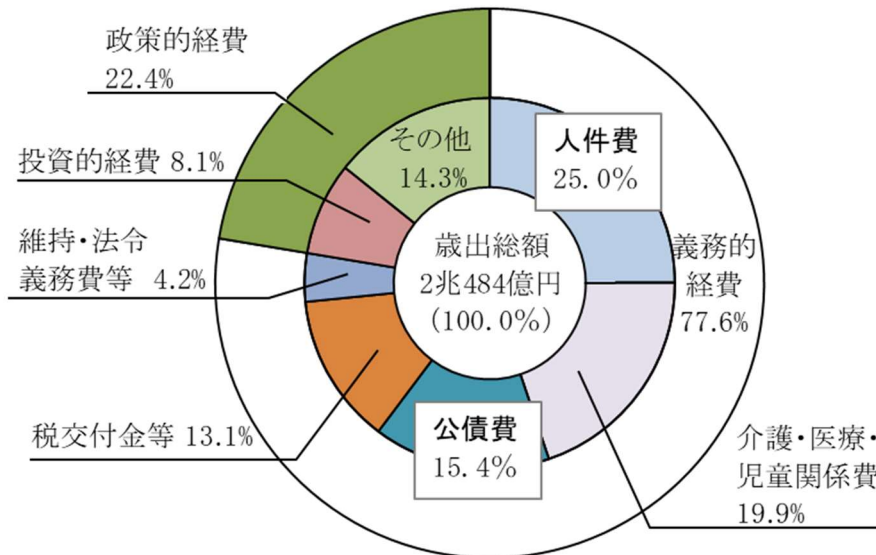
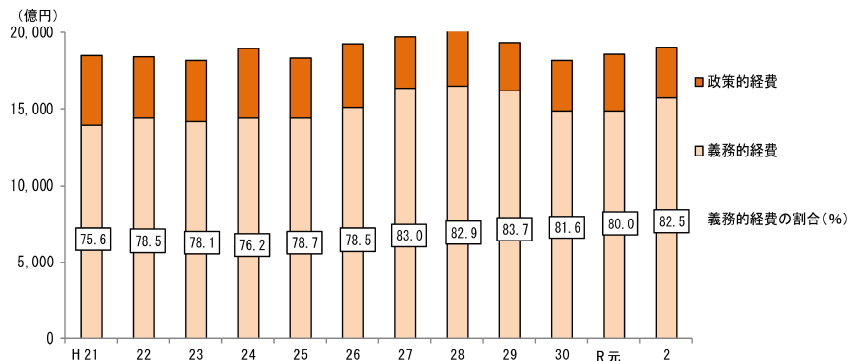


図2-2：義務的経費等の推移



(注1) 令和2年度は当初予算額、元年度以前は最終予算額を示す。

(注2) 平成21年度までの義務的経費には、臨時財政対策債の特別会計への計上分を含む。

### 3 公共施設等の現況と課題

#### (1) 公共施設等の分類

公共施設等を、その種類、用途により次のとおり分類する。なお、本計画で対象とする範囲は、本県が所有するすべての公共施設\*とする。

\*公営企業型地方独立行政法人を除く地方独立行政法人施設も対象に加える。

#### 【計画の対象施設】

分類	個別施設類型	施設例
県有施設	庁舎等施設	庁舎施設、県民利用施設、研究施設、社会福祉施設、社会教育施設(県立図書館等)等
	警察関連施設	警察署、交番等、本部庁舎・分庁舎等、公舎、交通安全施設
	公営住宅	県営住宅
	学校施設	高等学校、特別支援学校、中等教育学校
都市基盤施設	道路施設	橋梁、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置等
	河川管理施設	河道、遊水地、分水路、ダム等
	砂防関係施設	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設
	海岸関係施設	護岸、堤防、離岸堤、突堤、砂防林等〔国土交通省所管〕
	港湾施設	外郭施設、係留施設、水域施設、臨港交通施設等
	都市公園施設	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、管理施設
	土地改良施設	農業水利施設(頭首工、用水路、排水路)、農道、農業集落排水施設
	治山施設	溪間工、山腹工、地すべり防止、森林整備
	林道施設	林道、橋梁、隧道等
	海岸保全施設	護岸、堤防、離岸堤、突堤等〔農林水産省所管〕
	漁港施設	漁港(外郭施設、水域施設、係留施設等)
自然公園施設	歩道、橋、避難小屋、休憩所、展望施設、公衆便所等	
業 公 施 設 営 企	下水道事業施設	管路施設、処理場施設、ポンプ場施設
	水道事業施設	浄水場、配水池、水道管路等
	電気事業施設	ダム、発電設備等
地 方 独 立 行 政 法 人 施 設	試験・研究・検査施設	試験・研究・検査施設
	大学施設	大学

#### (2) 公共施設等の老朽化の状況と課題

本県が所有する土地及び建物の財産は、令和3年3月31日現在の県有財産表で土地面積が約2,795万㎡、建物床面積が約666万㎡となっている。平成22年3月31日からの変動について、土地面積については最も多い平成31年3月31日より72万㎡減少、建物床面積は最も多い平成22年3月31日より51万㎡の減少となっている。

有形固定資産減価償却率は、地方公会計制度を導入した平成29年度から令和元年度の間1.52%の増加となっている。

県有施設の老朽化の状況については、高度経済成長期にかけて行った集中的な施設整備の結果、建設後30年以上経過したものが約6割を占めている。一般的に、建築後30年以上を経過するような施設にあっては、建築部材や設備機器の劣化と、社会ニーズの変化等に伴う施設の機能的な劣化が重なり、大規模な改修工事によるリ

ニューアルや、建て替えが検討されるべき時期である。

都市基盤施設においても老朽化の度合いは同様で、個別施設類型ごとに老朽化の状況となる経過年数は異なるが、多くの個別施設類型でその目安以上の割合が半数を超えている。また、道路施設のうち、橋梁では建設後50年を経過する施設が、令和3年3月時点で管理施設数の半数に達しているとともに、10年後には約7割に達するなど、老朽化する施設の急増が見込まれている。

【推計対象施設の主な施設規模と状況】

分類	個別施設類型	主な施設規模	老朽化の状況
県有施設	庁舎等施設	227施設、1,169棟、約112万㎡	建築後30年以上の建物が約58%
	警察関連施設	640施設、964棟、約47万㎡	建築後30年以上の建物が約62%
	公営住宅	211団地、2,161棟、約268万㎡	建築後40年以上の建物が約53%
	学校施設	168施設、922棟、約221万㎡	建築後40年以上の建物が約60%
都市基盤施設	道路施設	134路線、総延長約1,070km	建設後50年以上の橋梁が約50%
	河川管理施設	113河川、総延長755km	建設後20年以上の河川構造物が約75%
	砂防関係施設	1,996箇所、面積5,682ha	設置後50年以上の砂防堰堤が約5割
	海岸関係施設	13海岸、総延長約38km	建設後50年以上の施設が約20%
	港湾施設	4港湾、区域約210ha	建設後40年以上の施設が約50%
	都市公園施設	27公園、面積737ha	開園後30年経過が約6割
	土地改良施設	30地区、延長約155km	建設後50年以上の施設が約5割
	治山施設	溪間工、山腹工、地すべり防止工 2,226箇所	機能の低下の可能性または低下している施設が約7%
	林道施設	67路線、総延長384km	建設後50年以上の橋梁が約30%
	海岸保全施設	2海岸、総延長約7km	建設後50年を経過した施設が殆ど
	漁港施設	2漁港、総延長約25km	建設後50年を経過した施設が約5割
自然公園施設	6公園、面積55,138ha	建設後60年を経過した施設がある	
公営企業施設	下水道事業施設	2流域下水道合計処理能力1,026千㎡/日	標準耐用年数を超過した機械・電気設備が約65%
	水道事業施設	管路延長9,405km	口径75mm以上で老朽管割合が約12.6%
	電気事業施設	水力発電所14箇所 発電出力約35万kW	建設後70年を経過した施設がある
政 地方 法人 独立 施設 行	試験・研究・検査施設	9棟、約3万㎡	建築後20年以上経過
	大学施設	7棟、約4万㎡	建築後15年以上経過

有形固定資産減価償却率の推移

平成29年	平成30年	令和元年
70.98%	71.67%	72.50%



#### 4 総合管理計画の基本理念、目標及び計画期間

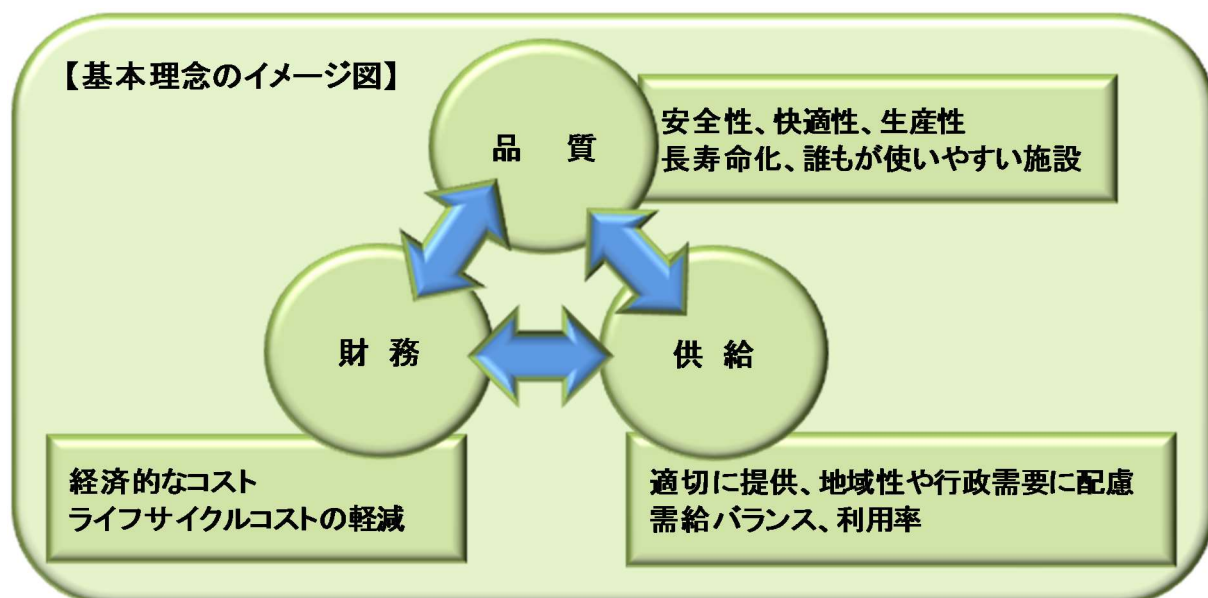
総合管理計画の策定に当たり基本理念を定め、基本理念の実現に向けて目標を設定して進めていく。

##### 【基本理念】

県民が安心して安全かつ快適に利用できる公共施設等（品質）を、経済的なコスト（財務）で適切に提供（供給）すること。

本県が所有する土地・建物・設備のほか執務環境などを含めた県有施設を経営資源として捉えると同時に、道路や下水道など生活や産業の基盤となる都市基盤施設や公営企業施設を含め、効率的に維持・更新等をするとともに利活用を進めることで、県民が安心して安全かつ快適に利用できる公共施設等（品質）を、経済的なコスト（財務）で適切に提供（供給）することを総合管理計画の基本理念とする。

なお、ここで言う「品質」「財務」「供給」は、個々に独立したものではなく、密接に関連するものである。例えば、コストを重視するあまり品質が低下し、利用者の安全性や生産性の低下を招いてしまう場合や、品質の高い公共施設等であっても必要な時に提供できない場合等については、適切な管理が行われているとは言えない。したがって、総合管理計画の推進に当たっては、これら3つの基本理念の調和を図ることが重要である。



**【目 標】**

- 財政負担の軽減・平準化
- 公共施設等の最適な配置の実現

今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる中、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される事を踏まえ、公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新や長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の規模について最適な配置を実現することを目標とする。

**【計画期間：10年間】**

令和3年度から令和32年度までの30年間の期間について、公共施設等の状況と課題を整理し、持続可能な財産経営の実現に向け、今後10年間における共通する基本的な管理の考え方や公共施設等の効率的な維持管理を総合的に推進するための、様々な分野にわたる取組を整理する。

なお、5年ごとを目安に適宜必要な見直しを行う。

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」より、「今後の見通しは30年程度が望ましい」、「計画期間は少なくとも10年以上とする」との方針があり、本計画では10年間の計画期間を設定し改定するが、常に見直すことが大切と考え、できるだけ状況に合った取組を進めるため5年ごとを目安に改定を行う。

## 第2部 総合管理計画の推進（共通事項）

総合管理計画の目標実現のため、公共施設等の維持更新費の基本的な考え方や進行管理に関する共通事項を定める。

### 1 維持更新費の現状と将来見通し

#### (1) 維持更新費の現状

公共施設等の維持のために行う修繕や補修、改修、また、老朽化した公共施設等の建て替え・更新に伴い必要となる費用（以下「維持更新費」という。）について、過去5ヵ年（平成28～令和2年度）の実績を個別施設類型ごとに示すと次のとおりとなる。

年平均では、県有施設約360億円、都市基盤施設約246億円、公営企業施設約407億円、地方独立行政法人施設約6億円、公共施設等全体では約1,019億円となっている。なお、下表中、構成比は公共施設等に対する構成比を示している。（将来見通しも同様）

#### 維持更新費の実績（過去5ヵ年）

（単位：百万円）

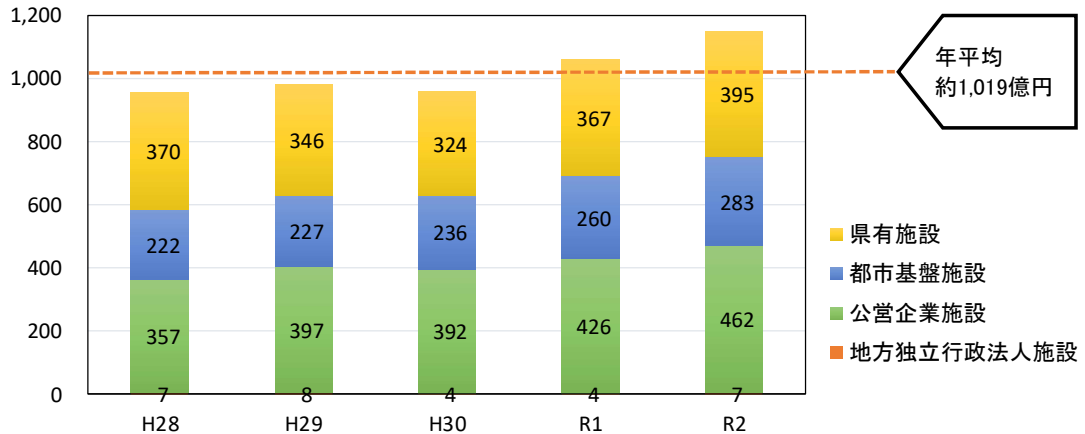
分類	個別施設類型	2016	2017	2018	2019	2020	5年合計	年平均	全体構成比
		H28	H29	H30	R1	R2			
県有施設 (A)	庁舎等施設	16,157	15,182	7,388	7,295	9,879	55,901	11,180	11.0%
	警察関連施設	6,520	5,211	4,084	6,029	6,264	28,108	5,622	5.5%
	公営住宅	5,877	5,599	6,515	7,847	4,593	30,431	6,086	6.0%
	学校施設	8,433	8,616	14,430	15,490	18,760	65,729	13,146	12.9%
	小計	36,987	34,608	32,417	36,661	39,496	180,169	36,034	35.4%
都市基盤施設 (B)	道路施設	11,518	11,300	11,735	12,836	11,953	59,342	11,868	11.6%
	河川管理施設	5,848	6,104	6,397	6,948	9,340	34,637	6,927	6.8%
	砂防関係施設	492	457	326	425	781	2,481	496	0.5%
	海岸関係施設	214	234	236	188	281	1,153	231	0.2%
	港湾施設	141	383	405	804	837	2,570	514	0.5%
	都市公園施設	2,418	2,372	2,474	2,887	3,109	13,260	2,652	2.6%
	土地改良施設	579	673	853	764	687	3,556	711	0.7%
	治山施設	22	35	31	103	120	311	62	0.1%
	林道施設	129	150	211	146	224	860	172	0.2%
	海岸保全施設	16	30	20	34	45	145	29	0.0%
	漁港施設	428	533	404	415	440	2,220	444	0.4%
	自然公園施設	379	456	475	494	511	2,315	463	0.5%
小計	22,184	22,727	23,567	26,044	28,328	122,850	24,570	24.1%	
公営企業施設 (C)	下水道事業施設	10,951	12,910	13,194	14,169	18,600	69,824	13,965	13.7%
	水道事業施設	20,427	19,861	21,822	24,474	22,950	109,534	21,907	21.5%
	電気事業施設	4,295	6,882	4,214	3,999	4,689	24,079	4,816	4.7%
	小計	35,673	39,653	39,230	42,642	46,239	203,437	40,687	39.9%
地方独立行政法人施設 (D)	試験・研究・検査施設	25	104	158	169	220	676	135	0.1%
	大学施設	653	730	272	275	505	2,435	487	0.5%
	小計	678	834	430	444	725	3,111	622	0.6%
A+B+C+D	合計	95,522	97,822	95,644	105,791	114,788	509,567	101,913	100.0%

※四捨五入等により合計に符合しない場合があります。

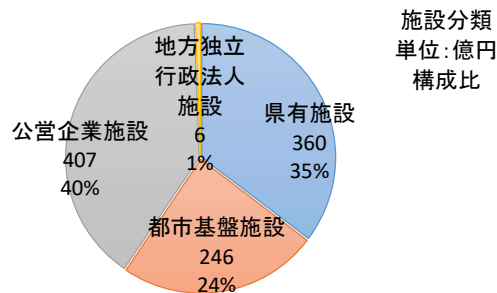
### 維持更新費の実績(5年間)

- 維持更新費の実績は、年平均約1,019億円となっている。
- 分類別には、県有施設が約360億円（約35%）、都市基盤施設が約246億円（約24%）、公営企業施設が約407億円（約40%）、地方独立行政法人施設が約6億円（約1%）となっている。

(億円)

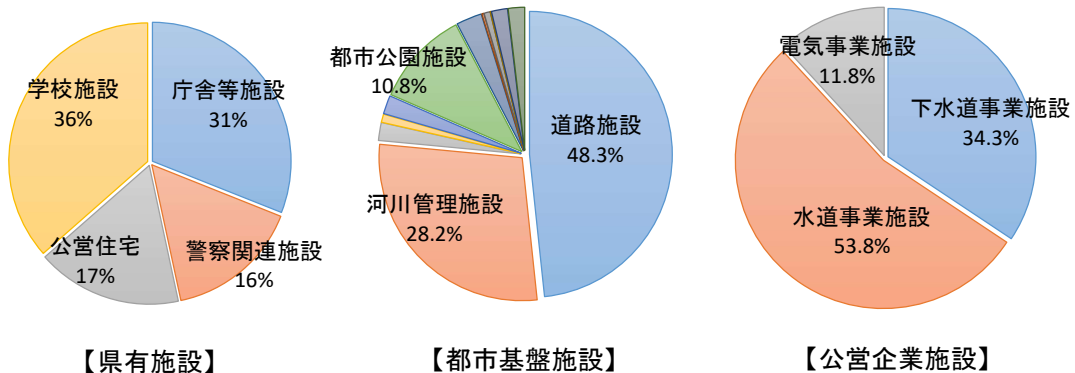


### 過去5ヵ年平均の構成比



### 維持更新費の実績の構成比

- 県有施設の内訳を個別施設類型別に見ると、学校施設の割合が最も大きく、以下、庁舎等施設、公営住宅、警察関連施設、の順となっている。
- 都市基盤施設では、道路施設の割合が大きく、全体の約7割以上を占めている。
- 公営企業施設では、水道事業施設の割合が大きく、以下、下水道事業施設、電気事業施設の順となっている。



(2) 維持更新費の将来見通し（縮減前）

維持更新費全体では、今後30年間で約6兆630億円、年平均約2,021億円が必要となり、過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均約1,019億円と比較すると約1.98倍に相当する金額である。

過去5年間の実績比では、3兆60億円のコスト増と推計され縮減が必要となる。

《参考》 約1.98倍＝2,021億円／1,019.13億円  
[縮減前の年平均額／過去5年間の年平均額]  
3兆60億円＝6兆630億円－3兆570億円  
：3兆570億円＝1,019億円×30年

県有施設についての推計は、今後30年間（令和3～32年度）にかかる維持更新費の将来見通しは、約2兆6,943億円、年平均約898億円が必要となる。

これは、過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均約360億円と比較すると約2.49倍に相当する金額である。

《参考》 約2.49倍＝898.10億円／360.34億円  
[縮減前の年平均額／過去5年間の年平均額]

都市基盤施設についての推計は、今後30年間（令和3～32年度）にかかる維持更新費の見通しは、約1兆990億円、年平均約366億円が必要となる。

これは、過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均約246億円と比較すると約1.49倍に相当する金額である。

《参考》 約1.49倍＝366.34億円／245.7億円  
[縮減前の年平均額／過去5年間の年平均額]

公営企業施設についての推計は、今後30年間（令和3～32年度）にかかる維持更新費の将来見通しは、約2兆2,252億円、年平均約742億円が必要となる。

これは、過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均約407億円と比較すると約1.8倍に相当する金額である。

《参考》 約1.82倍＝741.75億円／406.87億円  
[縮減前の年平均額／過去5年間の年平均額]

地方独立行政法人施設についての推計は、今後30年間（令和3～32年度）にかかる維持更新費の将来見通しは、約444億円、年平均約15億円が必要となる。

これは、過去5年間（平成28～令和2年度）の年平均約6億円と比較すると約2.4倍に相当する金額である。

《参考》 約2.38倍＝14.81億円／6.22億円  
[縮減前の年平均額／過去5年間の年平均額]

### 維持更新費の将来見通し(縮減前)

(単位:百万円)

分類	個別施設類型	2021-	2026-	2031-	2036-	2041-	2046-				
		2025	2030	2035	2040	2045	2050	30年合計	年平均	将来実績比	全体構成比
		R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32				
県有施設 (A)	庁舎等施設	139,368	78,536	67,502	59,812	100,232	88,131	533,581	17,786	1.59	8.8%
	警察関連施設	78,015	64,306	79,552	71,098	93,782	66,036	452,789	15,093	2.68	7.5%
	公営住宅	246,700	111,560	97,620	85,420	92,840	83,460	717,600	23,920	3.93	11.8%
	学校施設	288,923	225,000	220,984	91,271	104,331	59,829	990,338	33,011	2.51	16.3%
	小計	753,006	479,402	465,658	307,601	391,185	297,456	2,694,308	89,810	2.49	44.4%
都市基盤施設 (B)	道路施設	103,356	74,386	73,724	88,835	101,967	82,773	525,041	17,501	1.47	8.7%
	河川管理施設	34,892	33,844	34,389	33,563	33,923	33,910	204,519	6,817	0.98	3.4%
	砂防関係施設	19,800	24,700	6,100	5,400	10,800	36,100	102,900	3,430	6.91	1.7%
	海岸関係施設	1,275	1,356	1,582	1,097	781	1,176	7,267	242	1.05	0.1%
	港湾施設	1,192	930	930	930	930	930	5,842	195	0.38	0.1%
	都市公園施設	15,420	18,410	18,410	18,410	18,410	18,410	107,470	3,582	1.35	1.8%
	土地改良施設	8,489	7,150	9,191	9,845	7,052	19,655	61,381	2,046	2.88	1.0%
	治山施設	116	116	106	106	136	136	716	24	0.38	0.0%
	林道施設	877	877	877	877	877	877	5,262	175	1.02	0.1%
	海岸保全施設	135	135	125	125	1,010	1,010	2,540	85	2.92	0.0%
	漁港施設	5,010	5,010	8,870	8,870	16,660	16,660	61,080	2,036	4.59	1.0%
	自然公園施設	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	15,000	500	1.08	0.2%
小計	193,062	169,414	156,804	170,557	195,045	214,137	1,099,018	36,634	1.49	18.1%	
公営企業施設 (C)	下水道事業施設	173,439	177,835	175,635	175,635	175,635	175,635	1,053,814	35,127	2.52	17.4%
	水道事業施設	148,794	150,212	154,754	165,984	208,194	189,124	1,017,062	33,902	1.55	16.8%
	電気事業施設	26,770	30,308	28,387	24,943	22,310	21,649	154,367	5,146	1.07	2.5%
	小計	349,003	358,355	358,776	366,562	406,139	386,408	2,225,243	74,175	1.82	36.7%
地方独立行政法人施設 (D)	試験・研究・検査施設	3,375	309	3,351	891	12,604	1,382	21,912	730	5.40	0.4%
	大学施設	1,522	768	1,456	14,698	3,472	597	22,513	750	1.54	0.4%
	小計	4,897	1,077	4,807	15,589	16,076	1,979	44,425	1,481	2.38	0.7%
A+D	普通会計(建築物)	757,903	480,479	470,465	323,190	407,261	299,435	2,738,733	91,291	2.99	45.2%
B	普通会計(インフラ施設)	193,062	169,414	156,804	170,557	195,045	214,137	1,099,018	36,634	1.79	18.1%
C	公営企業会計(インフラ施設)	349,003	358,355	358,776	366,562	406,139	386,408	2,225,243	74,175	2.19	36.7%
A+B+C+D	総合計	1,299,968	1,008,248	986,045	860,309	1,008,445	899,980	6,062,994	202,100	1.98	100.0%

※四捨五入等により合計が符合しない場合があります。

※普通会計：一般会計のほか、特別会計のうち地方公営企業会計に係るもの以外のものの純計額となる。

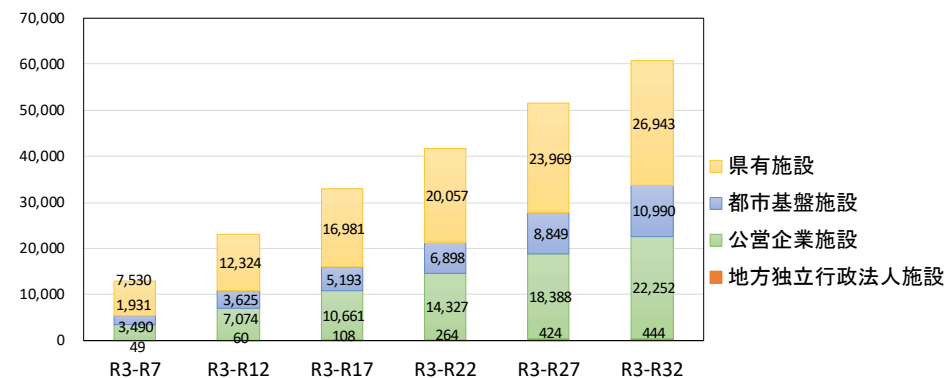
#### ■維持更新費の算出方法

- 公共施設等の維持更新費を個別施設類型ごとに5年間ごとの合計を表している。
- 県有施設は、各施設の床面積に国交省の資料から修繕や建替の単価を乗じて、施設を耐用年数経過時に単純更新した場合などで算出している。策定時の算出方法との主な相違点は、国交省の資料が更新されたことによる単価の増加や建物の規模に応じた単価を適用したなどとなる。
- 都市基盤施設や公営企業施設は、施設の健全度を考慮した結果、大幅な改修や更新が判明したことや施設を耐用年数経過時に単純更新した場合などを考慮して、算出している。策定時は、過去の維持管理等に係る費用の平均額と同額がかかるものなどとしている。
- 地方独立行政法人施設は、県有施設と同等の方法で算出している。

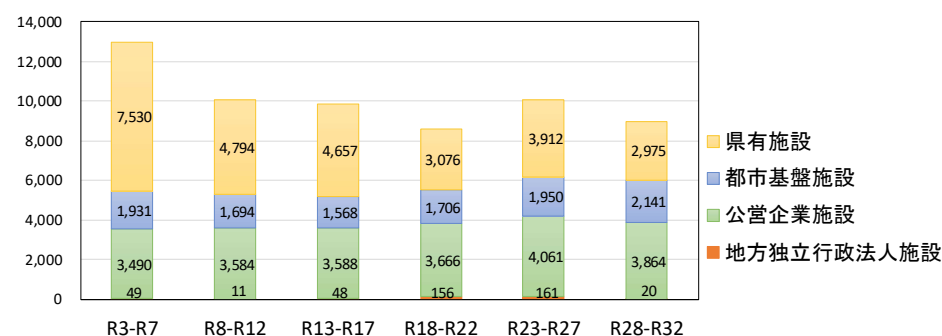
### 維持更新費の将来見通し(縮減前)の推移

- 維持更新費の累計(30年間)は、約6兆630億円となる。(年平均約2,021億円)
- 分類別では、県有施設が約2兆6,943億円(約44%)、都市基盤施設が約1兆990億円(約18%)、公営企業施設が約2兆2,252億円(約37%)、地方独立行政法人施設が約444億円(約1%)となる。

(億円) 5年毎の維持更新費の将来見通し(縮減前)の累計額

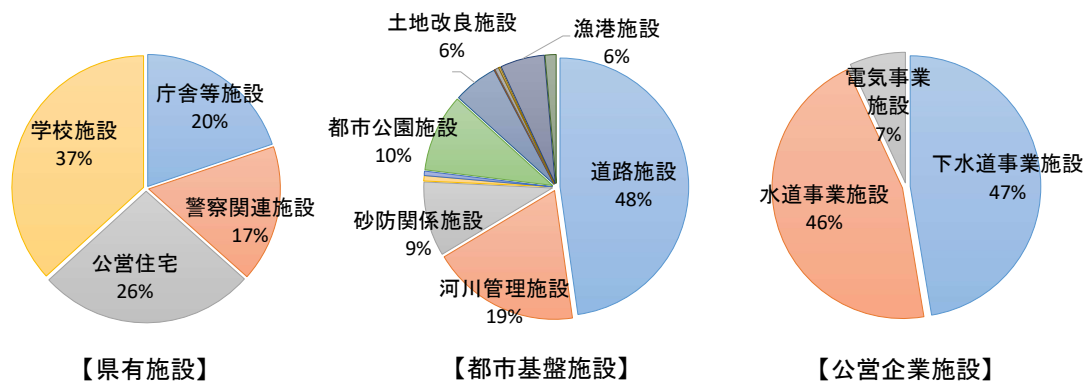


(億円) 5年毎の維持更新費の将来見通し(縮減前)の内訳



### 維持更新費の将来見通し(縮減前)の構成比

- 維持更新費の将来見通し(縮減前)の構成比は、県有施設では公営住宅と学校施設で約6割、都市基盤施設では道路施設と河川管理施設で約6割、公営企業施設では、水道事業施設と下水道事業施設で約9割を占める結果となっている。



## 2 公共施設等の維持更新に関する基本的な考え方（共通事項）

本県では、県有地・県有施設の利活用や都市基盤施設の計画的な維持・更新等を推進してきた。しかし、今後、人口が減少していく中で、厳しい財政状況が続くと見込まれるとともに、公共施設等の維持更新費の将来見通しも過去5年間の実績（年平均）を上回るという状況を考えると、個別施設類型の区分に関わらず、施設の財産主管課や財産管理者がそれぞれの役割において、公共施設等の効率的な維持・更新等をこれまで以上に推進する必要がある。

そこで、「財政負担の軽減・平準化」、「公共施設等の最適な配置の実現」という総合管理計画の目標実現のため、県民サービスの求められる水準を維持しつつ、すべての公共施設等に共通した次に示す基本的な考え方で維持更新に取り組む。

また、2015（平成27）年9月に開催された国連の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が、国際社会全体の目標とされた。

これを受けて、国は、2016（平成28）年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定した。

県でも、2019（平成31）年3月、SDGsの関連施策の展開例、役割及び推進するための取組などを示すことで、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダーと一体となってSDGsを推進することを目的に、「かながわSDGs取組方針」を作成している。

本計画においても、SDGsの理念や目標を踏まえた公共施設等の適切な維持管理・更新等に取り組む。

なお、推計の対象外となる施設についてもこの考え方については適用するように努める。

### (1) 耐震化

本県における地震発生への切迫性を踏まえ、優先度の高い施設について、計画的、重点的に耐震化を進める。

（例）防災上の拠点となる施設や、県民利用が多い施設の耐震診断、耐震改修を促進する。

### (2) 安全確保

地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速に対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

（例）各所管費による緊急工事の実施について迅速に執行する。

### (3) 脱炭素化

施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な施設の脱炭素化に努める。

### (4) ユニバーサルデザイン

公共施設等の整備や改修に当たっては、施設ごとの特性等を踏まえながら、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設となるように、努めるものとする。

### (5) 長寿命化

既存施設を有効に活用し、かつ、現状以上にしっかりと保守点検や大規模修繕等といった取組を行うなど、予防保全措置を的確に行うことにより、施設の長寿命化対策を進め、維持更新費の縮減・平準化を図る。



また、安全かつ信頼性のある新たな技術の活用により、更なる長寿命化を目指す。  
 (例) 長寿命化を図れる施設の建設や更新サイクルの延伸によりランニングコストを平準化する。

(6) 点検・診断等

財産管理者は、日常点検や法定点検等の実施とともに、施設の立地や用途など、それぞれの特性に合わせた点検についても併せて実施する。

事業主管課や財産主管課は、財産管理者に対し、適切な点検方法や点検に当たっての注意点など保全の指導や研修を実施し、点検の実施状況を確認する。

(例) 専門家による定期点検を実施する。

(7) 維持・更新等

財産主管課及び財産管理者は、点検・診断等の結果に基づいた中長期的な計画を立て、維持更新費を明らかにし、優先順位の高いものから計画的な対策を進める。

工事情報を蓄積し、次期の点検・診断等に活用し、適切な維持・更新等を行い、維持更新費の縮減・平準化を図る。

(例) 点検・診断結果に基づく修繕計画の立案、修繕計画に基づく工事の実施、工事情報の蓄積を活用した修繕計画の更新といった維持・更新等サイクルを構築する。

(8) 公民連携

公共施設等の維持・更新等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、維持更新費の縮減・平準化と行政財産の活用などによる収益の確保を進める。

(例) 発案段階から民間施設等との合築等の検討を行う。

定期借地権方式や民間建物の買い取り・賃借等の有効活用方策の促進を図る。

自動販売機の設置場所の貸付、駐車場のコインパーキング化及びネーミングライツの取組などの促進を図る。

適正な維持更新等管理に必要な体制として、民間も含めた体制整備を図る。

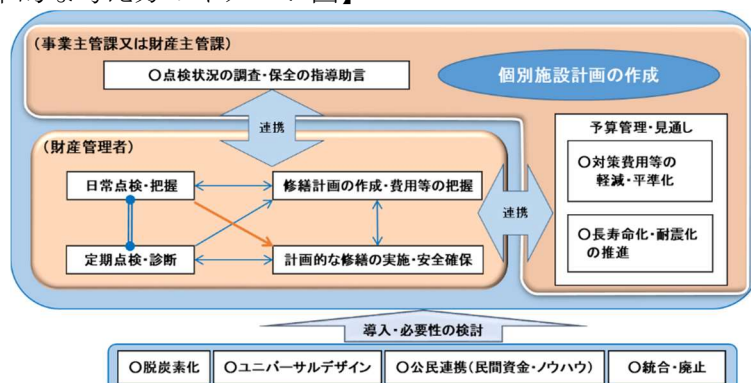
(9) 統合や廃止

耐震化及び長寿命化と併せ、今後の人口減少など都市、地域の構造変化に配慮した広域的な観点や、施設の耐震性・利用状況、耐用年数等も踏まえて、施設の規模やその必要性を検討し、統合や廃止による最適配置についても検討する。

なお、このような「規模の縮小」にあたっては、多様化する行政ニーズに的確に対応できるよう、「機能の充実」という視点も合わせて再整備を進める。

(例) 施設更新等の際は、施設の総量の縮減となる方向で検討を行う。また、財産の売却にあたっては、公的・公共的利活用優先という考えに基づき丁寧に対応を図る。

【基本的な考え方のイメージ図】



### 3 公共施設等の脱炭素化の取組

近年、世界各地で記録的な熱波、森林火災、大雨・洪水などが発生し、県内でも2019年の台風第15号及び第19号等に見られる大規模な風水害が生じており、今後さらに地球温暖化が進行していくと、猛暑や豪雨災害のリスクがより一層高まることが予想されている。

国際社会においては、2015年のCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）で採択された「パリ協定」において、世界平均気温上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力をすること等が言及されている。さらに、2021年11月に開催されたCOP26では、「気温の上昇幅を1.5℃に抑えるために、温室効果ガス排出量の迅速かつ持続的な削減が必要であること」等が合意された。この1.5℃目標を達成するためには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされている。

このような中で、国では「2050年脱炭素社会の実現」を表明し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるとしている。

本県においても、国に先駆けて2019年11月に「2050年脱炭素社会の実現」を表明しており、2022年3月に改定（予定）した地球温暖化対策計画においても、長期目標として「2050年脱炭素社会の実現」、中期目標として「2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減する」ことを掲げており、温室効果ガスの削減を進めることとしている。

こうした野心的な目標を達成するためには、各主体における徹底した省エネルギー対策や積極的な再生可能エネルギーの導入等を進めることが必要となっている。公共施設等の維持更新においても、こういった取組をはじめ、ZEB化の推進、CO<sub>2</sub>吸収源対策としての木造化・木質化にも努める等、積極的かつ長期的視点に立った計画的な脱炭素化に取り組み、県民や事業者にも「脱炭素」な行動を示していくこととしたい。

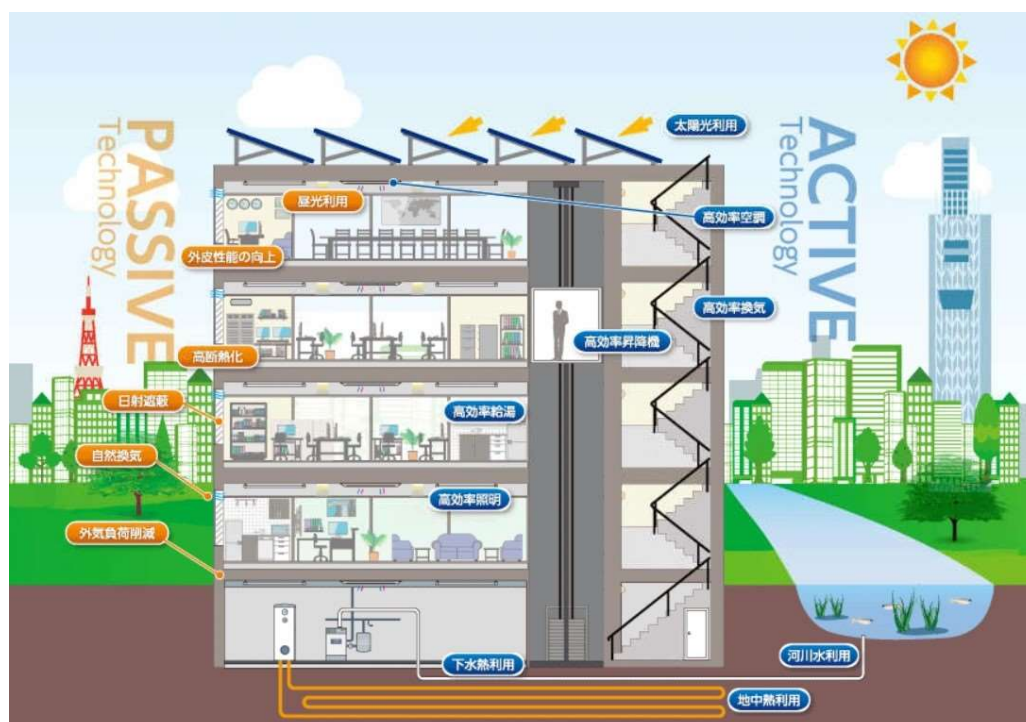


図1 公共施設等の脱炭素化の概念図  
(ZEB (ネット・ゼロ・エネルギービル) のモデル図)

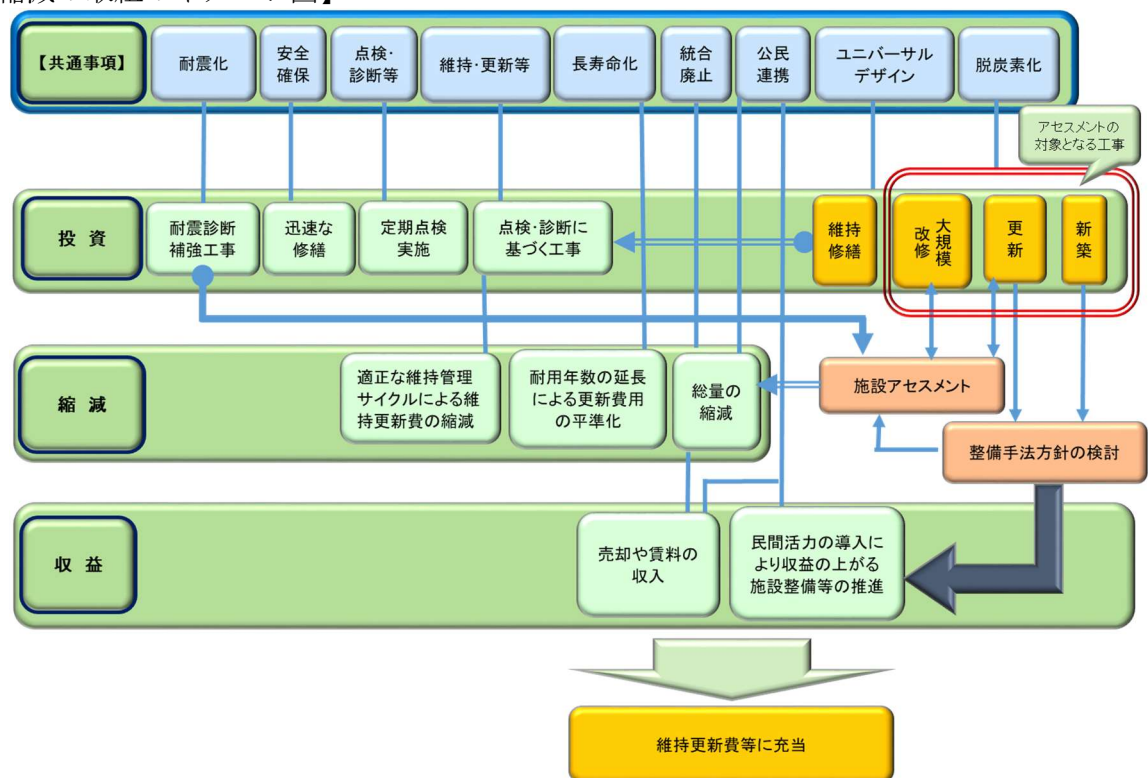
出典：環境省

## 4 県有施設の維持更新費の縮減の取組

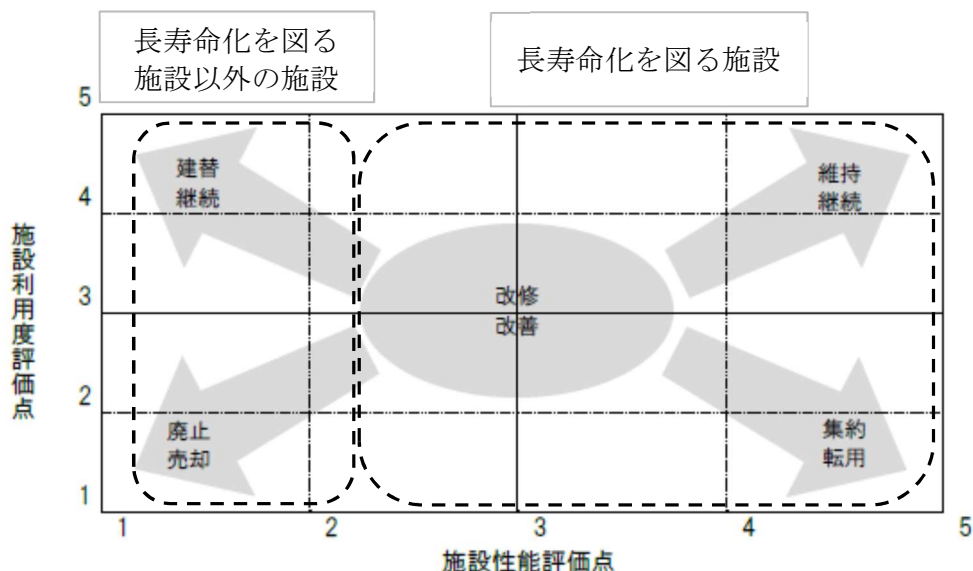
県民サービスを継続的に維持しつつ、適切な維持・更新等を継続しながら、地域性や施設の特性から施設の必要性や費用対効果を分析・評価する施設アセスメントなどを積極的に導入することにより、施設の総量の縮減や維持更新費の縮減及び平準化を実施する。併せて、収益の確保を進める。

- 投資：施設の耐震化や脱炭素化、点検、診断及び修繕工事などの必要な対策を行う。
- 縮減：長寿命化対策や統合・廃止を進めるとともに、民間建物の買い取り・賃借といった有効活用方策も含め、維持更新費の縮減を行う。
- 収益：公民連携により、未利用施設の有効活用や合築等での整備手法に民間資金や技術、ノウハウを導入し、維持更新費の縮減・平準化を図るとともに、行政財産の活用などによる収益を確保し維持更新費等へ充当する。

【縮減の取組のイメージ図】



【施設アセスメントのイメージ】



(1) 投資

ア 耐震化

(ア) 県民等の安全の確保を最優先とし、防災上の拠点や、県民利用が多い施設など施設の用途や特性により、優先度の高い施設から計画的、重点的に耐震化を進める。また、用途廃止が決定している施設を除き、新耐震設計法以前に建設された施設の耐震診断及び耐震補強工事の計画的な実施を図る。

(例) 防災上の拠点となる施設、県民利用が多い施設の耐震化

イ 安全確保

(ア) 財産管理者による日常点検や定期的な法定点検・診断、自然災害等により、破損や高い危険性が認められた劣化に対しては、速やかに補修、修繕等の対応を行い、利用者や第三者の安全を確保する。

(例) 各所営繕費による緊急工事の実施について迅速に執行

ウ 脱炭素化

(ア) 県有施設の新築及び建て替えに当たっては、「省エネ」と、「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するZEBを導入する。

また、既存施設においても、省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギー100%電力の調達や太陽光発電設備の導入の拡大などの取組を進める。

(例) 省エネ：日差しを遮蔽して熱損失を小さくする

(外壁の断熱やLow-Eガラスの採用)

冷暖房等のエネルギー消費を減らす(設備機器の採用)等

創エネ：太陽光発電設備の導入等

エ 点検・診断等(建築基準法に基づく定期点検)

(ア) 財産管理者による日常的な使用に伴う異常・経年劣化・損傷を把握する。

(イ) 専門家による定期点検を実施し、劣化状況を把握するとともに、財産管理者に対して、日常点検の実施方法や保全についての指導、研修を行う。

(ウ) 地震や台風等の自然災害発生時には、被災状況を速やかに把握する。

(例) 専門家による定期点検の実施

財産管理者への保全に係る技術研修等を毎年実施

オ 維持・更新等

(ア) 財産管理者は、点検・診断結果に基づき、修繕・更新等の必要性並びに対策費用の把握を行い、予防保全も視野に入れた修繕を行う。

(イ) 優先順位の高いものから、計画的に修繕・更新等を行う。

(例) 点検・診断等、修繕計画の立案、対策の計画的実施、工事情報の蓄積、次期点検・診断等への活用（修繕計画の更新）といった維持・更新等サイクルを構築する。

財産管理者は、定期点検や日常点検の結果に基づき、建物維持に必要な工事を実施し、維持更新費の縮減・平準化を図る。

(2) 縮減

ア 長寿命化

(ア) 長寿命化する施設は、劣化診断を行い、修繕計画を作成し、優先度に応じ必要な工事を実施する。

(イ) 安全かつ信頼性ある新たな技術の活用により、維持更新費の縮減・平準化を進める。

(ウ) 耐用年数については、適切な修繕や耐震化措置を実施したうえで、建物の分類ごとに必要な更新サイクルを設定することとしている。設定する耐用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による耐用年数の推定方法算定式に基づく。（表3）

表3：施設類型ごとの更新サイクル

施設類型	更新サイクル	根 拠
庁舎等施設	計画修繕対象施設 60年 計画修繕対象外施設50年	財務省減価償却資産
警察関連施設	50年	財務省減価償却資産
学校施設	70年～80年	学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(文部科学省)
公営住宅	70年	公営住宅法



施設類型	更新サイクル(長寿命化)	根 拠
庁舎等施設	新 築 50-60年⇒100年 計画修繕対象施設 60年⇒ 80年 計画修繕対象外施設 50年⇒ 60年	日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」
警察関連施設	新 築 50-60年⇒100年 計画修繕対象施設 60年⇒ 80年 計画修繕対象外施設 50年⇒ 60年	日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」
学校施設	70年～80年	学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(文部科学省)
公営住宅	70年	公営住宅法

(エ) ランニングコストの縮減

a 県民サービスを継続的に維持しつつ、適切な維持・更新等を継続するために、仕様等の見直し(維持更新費が低減できる新しい工法・材料の検討)を行い、維持更新費の縮減に努める。



- b 再整備等が検討されている施設の維持・更新等は必要最小限の修繕のみ実施する。
- c 倉庫等の簡易な建物については、維持更新費を縮減する。
- (オ) 人材育成・ノウハウの蓄積
  - a 財産管理者に対して、日常点検の実施方法や保全についての指導、研修を行う。
  - b 県有施設の維持・更新等に係る技術的知見・ノウハウの蓄積を進める。

#### イ 統合や廃止

- (ア) 施設の統廃合について検討する際は、地域性や施設の特性から施設の必要性や費用対効果を分析・評価する施設アセスメントなどを行う。

固定資産台帳及び定期点検の結果等により、これまでの維持更新費、劣化状況等を把握し、併せて求められる機能や施設の利用状況(利用用途や一人当たり、延べ面積当たりの費用等)を把握することにより、必要性や費用対効果の分析を行う。

なお、各施設のアセスメントなどを行う際は、空部屋率が高い等利用効率の低い施設は、利用効率の向上や新たな利活用についても積極的に検討を図る。

- (イ) 施設の統合をする場合は、交通の便など、県民利用の利便を考慮する。

(例) 施設更新時等の機会には、施設の総量の縮減となる方向で検討を図る。

財産の売却に当たっては、公的・公共的利活用優先という考えに基づき丁寧に対応を図る。

#### (3) 収益

##### ア 公民連携

民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用することにより維持更新費の縮減・平準化を図るとともに、自動販売機の設置場所の貸付、駐車場のコインパーキング化やネーミングライツの取組などについて、県にふさわしいものについて積極的に進めていく。

- (ア) 計画発案段階からの早期検討

施設整備の発案段階から、県有施設と民間施設等との合築や民間活力の活用も含めた多様な整備手法の検討を進める。

- (イ) 知的ノウハウを得る

県有施設の集約化・複合化、更新など、効率的な施設運営や、用途転換や貸付、売却手法へつながる有効活用について、専門家の知識やノウハウを取り入れる。

- (ウ) 利用率を高める

立地上、施設や敷地の利活用が見込まれるものは、積極的に取り組み、収入を得る。

- (エ) 合築

近接地域における、県機関、国・市町村との合築を優先にし、同一用途の施設の統合を図る。

人口減少や高齢化を前提に都市機能を適切な規模に集約し再配置しようとする「コンパクトシティ」の形成推進の概念を意識する。

(例) 発案段階から民間施設等との合築等について検討する。定期借地権方式や、民間建物の買い取り・賃借といった有効活用方策を図る。

- (オ) 行政財産の活用

自動販売機の設置場所の貸付や駐車場のコインパーキング化、ネーミングライツの取組などを進める。

<施設ごとの維持更新費の縮減についての考え方>

■庁舎等施設

長 寿 命 化： 現在すでに長寿命化対策を実施している施設は60年を80年に、耐震上問題のない庁舎等は50年を60年に更新サイクルを長くする。

統合や廃止： 施設アセスメントなどを実施し、地域性等施設の特長や地元の意向に配慮する。

公 民 連 携： 庁舎等施設の維持・更新等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、維持更新費の縮減・平準化と行政財産の活用による収益の確保を進める。

■警察関連施設

[警察庁舎系施設]

耐 震 化： 災害拠点となる警察庁舎系施設は、新築工事等の際に神奈川県庁舎等施設長寿命化指針に沿った庁舎建設を推進する。

長 寿 命 化： 警察署をはじめとした長期にわたり県民の安心安全のために使用する施設は、計画的な保全措置による長寿命化を推進し、大規模改修等の実施に当たっては、長寿命化に必要な機能を備えた構造や設備、材料の採用を検討する。

統合や廃止： 警察庁舎系施設については、地域における将来の人口推移や警察事象の変化、将来性や住民の利便性を総合的に勘案して、施設の改修、更新等の機会を捉えて利用形態やニーズの変化に応じた質的向上や機能転換、統合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進する。

公 民 連 携： 交番等の建築に際しては、工期短縮とコスト縮減を図るため、DBO方式等、民間のノウハウを活用した手法の導入を計画的に推進する。

[交通安全施設]

維持・更新等： 維持修繕・更新等に係る経費の縮減・平準化を図る。点検結果に基づく修繕・更新等の対策費用を把握するとともに、適宜計画を更新する。

長 寿 命 化： 信号灯器等のLED化の施策を計画的に推進するとともに、故障、機能低下、倒壊等を未然に防止し、本来の機能を適切に維持するため、交通安全施設の周辺環境や使用機材の材質等を踏まえ、必要に応じて強度や防錆効果を高める措置を講ずるなどコストの縮減と長寿命化の取組を、引き続き推進する。

統合や廃止： 交通環境等の変化により必要性の低くなった信号機や交通規制を廃止し、又は他の代替手段等に変更するなどの措置を講じていく。

公 民 連 携： 耐久性の高い施設の開発を民間企業に働きかけるなど、コストの縮減と長寿命化の取組を、引き続き推進する。

■公営住宅

耐震化、安全確保、点検・診断等、長寿命化：

定期点検や日常点検を実施するとともに、点検結果は住棟単位で記録し、修繕内容も記録していく。点検・修繕等の記録を、次回の点検に活用するとともに、着実かつ効果的・効率的な修繕・予防保全的な維持管理に役立てていく。

維持・更新等： 1981年以降に建設した住棟については、屋上防水や外壁塗装等の計画的な修繕を実施し、予防保全型の維持管理を進める。1980年までに建設した住棟については、バリアフリー対応及び居住環境の改善のため、順次、建替えを推進する。

統合や廃止： 老朽化した小規模団地や需要・効率性・立地等から将来の活用に適さない団地は、他団地に集約化を進める。また、一部の団地が老朽化した団地は、団地内で集約化を図る。

公民連携： PPP／PFIや余剰地処分金を活用する方式など様々な民間活力の導入を検討し、効果的・効率的に県営住宅の建替えを進める。

持続可能な団地経営：

余剰地処分金の活用や事業収支の「見える化」を検討するとともに、PPP／PFIの導入やコストダウンなどにより、県財政の負担軽減を図る。

また、県営住宅の管理に当たっては、募集方法の見直しによる空き住戸の減少、家賃収納率の向上、適正な入居管理などを進め、施設の有効活用や家賃収入の増加に努める。

#### ■学校施設

長寿命化： 維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策により、学校施設の長寿命化を図る。

統合や廃止： 「県立高校改革」により、生徒数や地域バランス等に配慮した県立高校の再編・統合に取り組む。

公民連携： 「教育施設各所営繕業務」や「トイレ環境の改善」について、設計施工一括発注方式など民間活力を活用した施設整備を推進する。



## 5 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組

県民サービスの根幹となる施設であり、現状維持を基本として推計している。今後も、適切な維持・更新等を継続しつつ、それぞれの施設ごとに縮減方針を定め、より一層の長寿命化や維持更新費の縮減に努める。

<施設ごとの維持更新費の縮減についての考え方>

### ■道路施設

維持・更新等： 定期的な点検と診断に基づき、適切な維持管理・修繕等を実施する。  
長 寿 命 化： 橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置について、「神奈川県道路施設長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。

### ■河川管理施設

維持・更新等： 長寿命化計画を策定した施設の修繕や更新は、計画で定めた点検を実施し、その結果を踏まえ実施する。長寿命化計画を策定していない施設は、施設の重要度や劣化状況に応じて、修繕、更新する。  
長 寿 命 化： 堰・水門等の河川構造物は、施設の延命化により、ライフサイクルコストを縮減するための長寿命化計画を作成し、計画策定後は、これに基づき必要な点検、補修、更新等を実施する。

### ■砂防関係施設

長 寿 命 化： 「神奈川県砂防関係施設長寿命化計画」に基づく、適時・適切な維持管理を計画的に実施し、損傷の早期発見と、早期対応により、施設の供用期間の延伸を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減する。

### ■海岸関係施設

点検・診断等： 国が策定した「海岸保全施設維持管理マニュアル」を参考に、定期的に点検と診断を計画的に実施する。  
維持・更新等： 定期的な点検と診断に基づき、適時・適切な維持管理・修繕等を計画的に実施する。  
長 寿 命 化： 海岸保全施設長寿命化計画に基づく、適時・適切な維持管理を計画的に実施し、施設の供用期間の延伸を図る。

### ■港湾施設

点検・診断等： 国土交通省が平成26年7月に策定、令和3年3月に一部変更した「港湾の施設の点検診断ガイドライン」を参考に定期点検診断を実施し、各施設の性能低下度を把握する。  
維持・更新等： これまでに策定した港湾維持管理計画、その後の定期点検診断の結果を踏まえ、必要に応じて施設の維持管理・修繕・更新等を順次、実施する予定。  
長 寿 命 化： 「港湾維持管理計画」策定後の定期点検診断の結果を踏まえ、必要に応じて「港湾維持管理計画」を見直し、施設機能の安定的な確保を行う予定。

### ■都市公園施設

長 寿 命 化： 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行うとともに、修繕、更新に当たっては仕様の見直しなどにより、費用の縮減に努める。

公 民 連 携： 県立都市公園の維持管理・運営については、指定管理者制度を導入し、引き続き民間のノウハウを活用しつつ維持管理・運営費の効率化を進める。

#### ■土地改良施設

長 寿 命 化： 各施設の長寿命化への取組を進める。  
併せて、新技術等の活用による維持修繕、更新等に係る経費の縮減、平準化を進める。  
統 合 や 廃 止： 市町村へ譲渡可能な施設については、早期に譲渡するよう努める。

#### ■治山施設

維持・更新等： 劣化の度合いによる修繕・更新等の方法について検討を行う。修繕・更新等の対策費用を把握する。経費の平準化を図るため、施設の状況に応じ、優先順位を付け、維持・修繕計画を策定する。  
長 寿 命 化： 治山施設個別施設計画に基づき、施設の状況に応じた維持修繕により、長寿命化を図る。  
統 合 や 廃 止： 治山事業の目的を達成した施設や、人家等から遠く影響が少ない施設等については、維持・更新等の必要性などについて検討していく。

#### ■林道施設

長 寿 命 化： 県営林道施設長寿命化計画に基づき、施設の状況に応じた維持修繕により、長寿命化を図る。

#### ■海岸保全施設（農林水産省）

維持・更新等： 工事情報を蓄積し、次期の点検・診断等に活用し、適切な維持管理及び経費の縮減・平準化を図る。長寿命化計画に基づき、修繕等に係る費用を把握すると共に、修繕等の優先順位を付けて計画的に対策を実施する。  
長 寿 命 化： 「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」への転換を図ることで老朽化の進行を事前に予測し、老朽化の初期段階で的確な対策を実施することで、施設の機能を保全し、長寿命化に務める。  
統 合 や 廃 止： 機能が喪失した施設については、廃止を検討する。  
公 民 連 携： 海岸法の改正により、海岸協力団体を指定し維持等を行うことが出来ることになったので、こうした制度の活用について検討を進める。

#### ■漁港施設

維持・更新等： 維持修繕や更新等に係る経費の縮減及び平準化を図る。機能保全計画に基づき、修繕等に係る費用を把握すると共に、修繕等の優先順位を付けて計画的に対策を実施する。  
長 寿 命 化： 「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」への転換を図ることで老朽化の進行を事前に予測し、老朽化の初期段階で的確な対策を実施することで、施設の機能を保全し、長寿命化に務める。  
統 合 や 廃 止： 施設の利用頻度などを勘案し、機能の集約化を図ることについて検討する。  
公 民 連 携： 漁港施設のうち、公の施設については、指定管理者制度の活用を図り民間のノウハウによる施設の管理を行う。

■自然公園施設

維持・更新等： 日常の点検や定期的な健全度調査に基づき、適時・適切な維持管理を実施するとともに、長寿命化計画に基づき、修繕・更新等を計画的に実施する。

長 寿 命 化： 予防保全型管理施設は、長寿命化計画に基づき、定期的にコストをかけて手入れを行い、施設を極力長持ちさせた上で更新する。

公 民 連 携： 自然公園指導員やボランティア活動を推進する団体等と連携して、自然公園施設の情報をきめ細かく把握し、適時・適切な維持管理を行っていく。

## 6 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組

安全・安心を重視した県民サービスを提供しつつ、適切な点検・補修等を行うことにより、長寿命化を図っていくほか、将来の水需要の減少に対応した施設のダウンサイジングや統廃合を目指すなど、維持更新費の縮減につながる取組を進める。

<施設ごとの維持更新費の縮減についての考え方>

### ■下水道事業施設

点検・診断等： 機械・電気設備は全て週1回以上の日常点検を行い、異常の早期発見に努めるとともに、主要な設備は定期的な精密点検を実施する。土木・建築施設および管渠については、5～7年ごとに点検を行い、必要に応じて修繕、補修を行う。

維持・更新等： 計画的な点検と修繕による適切な予防保全を行う。経過年数や健全度による老朽化の度合いを評価するとともに、故障や劣化などによって設備に不具合が発生した場合に利用者や自然環境等に与える影響を考慮し、約300設備を厳選して改築に取り組む。

長 寿 命 化： 適切な予防保全により、故障等のリスクの軽減と施設の延命化を図る。改築更新の実施時期を調整することで、経費の平準化を図る。

統 合 や 廃 止： 汚泥処理の効率化をはかるため、汚泥処理施設を改築更新に合せて集約する。

公 民 連 携： 社会、経済の変化に応じた質の高い下水道サービスの提供に向けた、官民連携の取組について引き続き検討を進める。

### ■水道事業施設

維持・更新等： 水需要が減少を続ける中、高度経済成長期に整備してきた水道施設の多くが、今後、更新時期を迎えることから、水需要の減少に対応した水道施設のダウンサイジングや統廃合を進めるとともに、安定給水への影響の大きい老朽化した基幹管路を優先的に更新する。また、個々の施設の現状を的確に把握した上で、適切な補修・維持管理や施設の長寿命化などを行い、中長期的な視点に立った適切な管理運営を行う。

長 寿 命 化： 健全度診断等により物理的耐用年数を把握したうえで、適正な施設管理により長寿命化を図る。

統 合 や 廃 止： 令和5年度末までに、配水池を現在の110箇所から106箇所に、小規模水源を現在の12箇所から9箇所に削減する。

公 民 連 携： 「箱根地区水道事業包括委託」を平成26年度から開始しているが、事業運営の効率化を図るため、今後、浄水場の運転管理のあり方等についても見直す。業務のさらなる集約化や委託化等に向け、技術やノウハウを確保した上で民間活力の活用を進め、効率的な事業運営を徹底する。

## ■電気事業施設

維持・更新等： 発電設備の維持管理について、発電所ごとの劣化度合に応じて適切な時期にオーバーホールを実施するほか、施設・設備の的確かつ効率的な運用や維持管理に努め、老朽化した主要機器の全面更新に当たっては、最新技術の採用による出力増強を検討する。相模ダムなどの施設の機能維持のため、必要な施設・設備の更新や改修を行うとともに、護岸対策、流芥の処理などを行うほか、相模湖などの貯水池で進行している堆砂については、上流域の災害防止や貯水池機能を維持するため、しゅんせつ等を行う。

長 寿 命 化： 施設等に対する適正な維持管理を行うとともに、維持更新費の縮減、平準化を考慮した長寿命化を推進する。

統 合 や 廃 止： 事業経営の視点から、既存施設の規模や必要性を検討していく。

公 民 連 携： 各業務について見直しを行い、業務の更なる集約化や委託化など民間活力の活用を進め、効率的な業務運営を図る。

## 7 地方独立行政法人施設の維持更新費の縮減の取組

各施設において、日常点検や法定点検等を適切に行うとともに、施設利用者へ適切なサービスが行えるよう施設の特性を考慮しながら、計画的かつ効率的な修繕等を実施し、維持更新費の縮減につながる取組を進める。

<施設ごとの維持更新費の縮減についての考え方>

### ■試験・研究・検査施設

維持・更新等： 5年ごとに策定する計画に反映させるため、毎回、事前に修繕実施計画を策定するための調査を実施する。計画に位置付けられた修繕を着実に実施するため、毎年、計画的かつ効率的に維持修繕等を実施する。

長 寿 命 化： 通常、60年といわれている建物寿命を、適正な維持管理を実施していくことにより、80年へと長寿命化を図っていく。

### ■大学施設

点検・診断等： 「建物保全業務共通仕様書」による点検・保守等の結果を踏まえ、今後の大学施設の維持管理・修繕を含む老朽化対策に取り組んでいく。

維持・更新等： 学生及び教職員等がその各々の活動を満足をもって快適に行える環境を整備するため、ライフサイクルコストの視点で環境負荷の低減やコストの最適化を十分考慮しながら、適切な維持管理及び適正なメンテナンスを実施する。

長 寿 命 化： 予防保全による計画的修繕の実施により、大規模修繕の内容も含めて経費を平準化することで施設の長寿命化を図る。

公 民 連 携： 施設の設計、建設、維持管理に民間の資金とノウハウを活用しており、民間主導で効率的かつ効果的な施設の維持管理を行っていく。

## 8 維持更新費の縮減

「第2部1(2)の維持更新費の将来見通し(縮減前)」により今後30年間で維持更新費全体として過去5年間の実績年平均から約1.98倍の増加が見込まれる。

そこで、現在の施設数を前提に、「第2部 3から6」までの類型ごとの縮減の取組に基づき、今後30年間の縮減額を試算した。

この結果、公共施設等全体の30年間(令和3～32年度)の維持更新費の将来見通しの合計は、約6兆630億円から約4兆4,625億円へと約1兆6,005億円の縮減額となる見込みである。

また、年平均の維持更新費は、約2,021億円から約1,488億円へと約533億円の縮減額となる見込みである。

この縮減額は目標ではなく、今後、この額を上回る取組を行っていく必要がある。

### (1) 県有施設【試算による縮減額約8,675億円】

試算に当たっては、統合や廃止、長寿命化対策による縮減効果を考慮している。

今後30年間(令和3～32年度)の維持更新費の将来見通しは、約2兆6,943億円から約1兆8,268億円へと約8,675億円の減額となる見込である。年平均では、約609億円となり、過去5年間の実績と比較すると、約1.69倍になると推計される。

今後も、投資、縮減、収益の考え方を更に徹底することで、維持更新費の縮減・平準化を図り、収益を確保し維持更新費等へ充当するなど、維持更新費の縮減に向けて不断の取組を推進する。

《参考》 約1.69倍=608.92億円/360.34億円

[縮減後の年平均額/過去5年間の年平均額]

### (2) 都市基盤施設【試算による縮減額約2,413億円】

試算に当たっては、各施設において、適切な日常管理を行うとともに、施設の寿命を延ばす予防保全型の管理をさらに進め、修繕する場合の施設の仕様においても、より寿命の長い部材を使用する見直しを行うなど、効率的な施設管理を行うこととしている。

今後30年間(令和3～32年度)の維持更新費の見通しは、約1兆990億円から約8,577億円へと約2,413億円の減額となる見込である。

年平均では、約286億円となり、過去5年間の実績と比較すると、約1.16倍になると推計される。今後、より一層の縮減に努める。

《参考》 約1.16倍=285.90億円/245.7億円

[縮減後の年平均額/過去5年間の年平均額]

### (3) 公営企業施設【試算による縮減額約4,797億円】

試算に当たっては、安全・安心を重視して県民サービスを提供しつつ、将来の水需要の減少に対応した施設のダウンサイジングや統廃合、施設の長寿命化の実施に取り組むことにより、更なる維持更新費の縮減を目指しながら、適切に施設の維持・更新等を進めることとしている。

今後30年間(令和3～令和32年度)の維持更新費の将来見通しは、約2兆2,252億円から約1兆7,455億円へと約4,797億円減額となる見込である。

年平均では、約582億円となり、過去5年間の実績と比較すると、約1.43倍になると推計される。今後も水需要の減少に対応した施設のダウンサイジング等、適切な施設の維持・更新等を進める。

《参考》 約1.43倍=581.83億円/406.87億円

[縮減後の年平均額/過去5年間の年平均額]

(4) 地方独立行政法人施設【試算による縮減額約 118 億円】

試算に当たっては、法定点検等を適切に実施し、点検結果を踏まえて計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を進めることとしている。

今後30年間（令和3～令和32年度）の維持更新費の将来見通しは、約444億円から約326億円へと約118億円減額となる見込である。

年平均では、約11億円となり、過去5年間の実績と比較すると、約1.74倍になると推計される。今後も適切な施設の維持・更新等を行い、施設の長寿命化に努める。

《参考》 約1.74倍＝10.85億円／6.22億円  
[縮減後の年平均額／過去5年間の年平均額]

(5) 試算の結果

<現段階で考えられる縮減策を行った場合の試算の結果>単位：億円

[分類]	[現状5年間(年平均)<率>]	[今後30年間の縮減前(年平均)<率>]	[縮減後(年平均)<率>]	[縮減額]
公共施設等(全体)	5,096(1,019)<1.00>	→6兆630(2,021)<1.98>	→4兆4,625(1,488)<1.46>	⇒約1兆6,005億円
県有施設	1,802(360)<1.00>	→2兆6,943(898)<2.49>	→1兆8,268(609)<1.69>	⇒約8,675億円
都市基盤施設	1,229(246)<1.00>	→1兆990(366)<1.49>	→8,577(286)<1.16>	⇒約2,413億円
公営企業施設	2,034(407)<1.00>	→2兆2,252(742)<1.82>	→1兆7,455(582)<1.43>	⇒約4,797億円
地方独立行政法人施設	31(6)<1.00>	→444(15)<2.38>	→326(11)<1.74>	⇒約118億円
	現状の年平均約1,019億円	→	縮減後の年平均約1,488億円	(約1.46倍)



【個別施設ごとの詳細】

維持更新費の将来見通し(縮減後)

(単位:百万円)

分類	個別施設類型	2021-	2026-	2031-	2036-	2041-	2046-				
		2025	2030	2035	2040	2045	2050	30年合計	年平均	将来実績比	全体構成比
		R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32				
県有施設 (A)	庁舎等施設	68,766	53,877	88,893	67,794	62,612	70,581	412,523	13,751	1.23	9.2%
	警察関連施設	39,915	40,432	41,113	38,854	41,161	38,934	240,409	8,014	1.43	5.4%
	公営住宅	101,360	101,360	101,360	101,360	101,360	101,360	608,160	20,272	3.33	13.6%
	学校施設	98,796	72,465	72,132	85,340	116,539	120,400	565,672	18,856	1.43	12.7%
	小計	308,837	268,134	303,498	293,348	321,672	331,275	1,826,764	60,892	1.69	40.9%
都市基盤施設 (B)	道路施設	68,340	68,232	69,727	68,907	68,560	68,450	412,216	13,741	1.16	9.2%
	河川管理施設	34,864	33,595	33,595	33,595	33,595	33,595	202,837	6,761	0.98	4.5%
	砂防関係施設	6,800	5,500	7,400	11,700	18,000	7,400	56,800	1,893	3.82	1.3%
	海岸関係施設	1,275	1,356	1,582	1,097	781	1,176	7,267	242	1.05	0.2%
	港湾施設	1,192	930	930	930	930	930	5,842	195	0.38	0.1%
	都市公園施設	15,250	18,240	18,240	18,240	18,240	18,240	106,450	3,548	1.34	2.4%
	土地改良施設	7,486	5,065	3,186	5,202	4,510	6,262	31,712	1,057	1.49	0.7%
	治山施設	295	295	91	91	115	115	1,002	33	0.54	0.0%
	林道施設	1,355	1,355	365	365	365	365	4,170	139	0.81	0.1%
	海岸保全施設	225	225	125	125	125	125	950	32	1.09	0.0%
	漁港施設	2,200	2,200	2,725	2,725	2,245	2,245	14,340	478	1.08	0.3%
	自然公園施設	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	14,100	470	1.02	0.3%
小計	141,631	139,343	140,316	145,327	149,815	141,253	857,685	28,590	1.16	19.2%	
公営企業施設 (C)	下水道事業施設	100,054	104,450	102,250	102,250	102,250	102,250	613,504	20,450	1.46	13.7%
	水道事業施設	143,934	144,499	148,790	158,932	200,878	182,822	979,855	32,662	1.49	22.0%
	電気事業施設	24,527	30,653	27,630	25,517	21,821	21,980	152,128	5,071	1.05	3.4%
	小計	268,515	279,602	278,670	286,699	324,949	307,052	1,745,487	58,183	1.43	39.1%
独立行政法人 施設(D)	試験・研究・検査施設	1,527	1,887	1,707	2,507	1,707	1,707	11,042	368	2.72	0.2%
	大学施設	3,284	3,646	3,826	3,585	3,585	3,585	21,511	717	1.47	0.5%
	小計	4,811	5,533	5,533	6,092	5,292	5,292	32,553	1,085	1.74	0.7%
A+D	普通会計(建築物)	313,648	273,667	309,031	299,440	326,964	336,567	1,859,317	61,977	2.03	41.7%
B	普通会計(インフラ施設)	141,631	139,343	140,316	145,327	149,815	141,253	857,685	28,590	1.40	19.2%
C	公営企業会計(インフラ施設)	268,515	279,602	278,670	286,699	324,949	307,052	1,745,487	58,183	1.72	39.1%
A+B+C+D	総合計	723,794	692,612	728,017	731,466	801,728	784,872	4,462,489	148,750	1.46	100.0%

※四捨五入等により合計に符合しない場合があります。

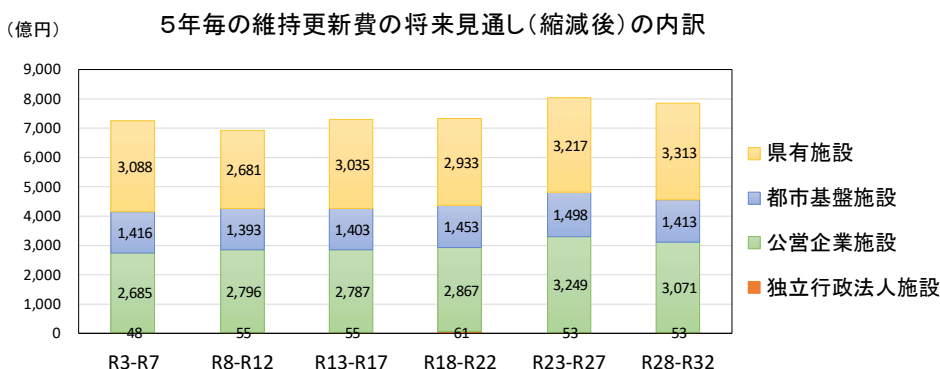
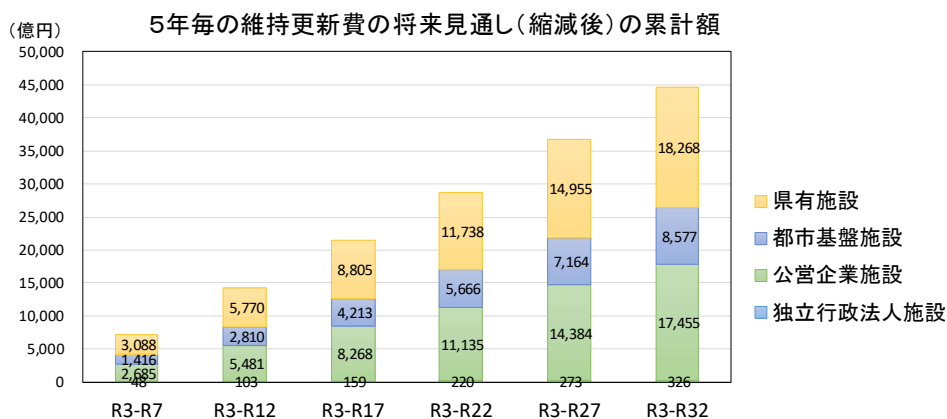
※普通会計：一般会計のほか、特別会計のうち地方公営企業会計に係るもの以外のものの純計額

■維持更新費の算出方法

- 公共施設等の維持更新費を個別施設類型ごとに5年間ごとの合計を表している。
- 「第2部 3から6」までの類型ごとの縮減の取組に基づき、個別施設計画も踏まえて、算出している。個別施設計画の計画期間外は、個別施設計画の考え方や過年度の実績額の平均額などにより、算出している。

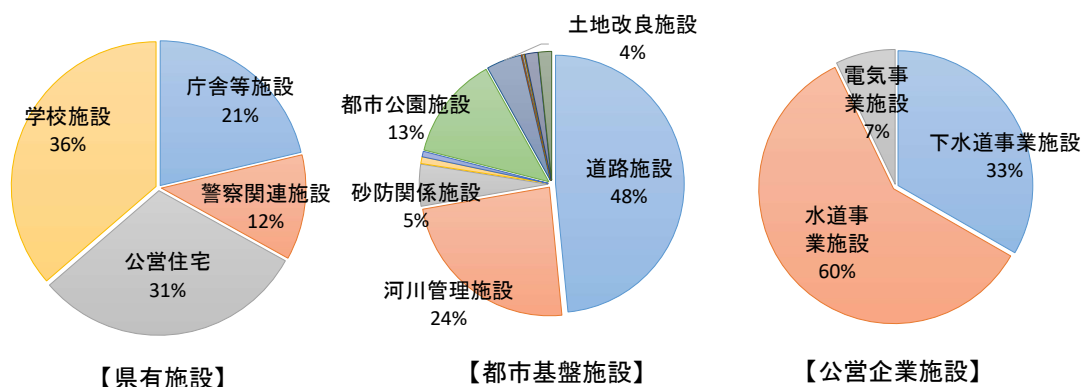
### 維持更新費の将来見通し(縮減後)の推移

- 維持更新費30年間の累計は、約4兆4,625億円となる。(年平均約1,488億円)
- 分類別では、県有施設が約1兆8,268億円(約41%)、都市基盤施設が約8,577億円(約19%)、公営企業施設が約1兆7,455億円(約39%)、独立行政法人施設が約326億円(約1%)となる。



### 維持更新費の将来見通し(縮減後)の構成比

- 維持更新費の将来見通し(縮減後)の構成比は、県有施設では公営住宅と学校施設で約6割を占める結果となり、都市基盤施設では道路施設と河川管理施設で約7割を占める結果となり、公営企業施設では、水道事業施設と下水道事業施設で約9割を占める結果となっている。



## 【今後30年間の公共施設等の維持・更新等に係る経費の見込み】

- 縮減の取組みを行った維持更新費の将来見通しの30年間（令和2～32年度）の合計は、4兆4,625億円となる。
- 会計別では、普通会計が約2兆7,170億円、公営企業会計が約1兆7,455億円となる。
- 分類別では、建築物が約1兆8,593億円、インフラ施設が約2兆6,032億円となる。
- 経費区分では、維持管理・修繕が約1兆7,484億円、改修が約3,936億円、更新等が約2兆3,205億円となる。

(億円)

		維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	縮減前 (⑤)	効果額 (④-⑤)	【参考】 実績 (過去5年平均)
普通会計	建築物 (a)	4,357	1,006	13,230	18,593	27,387	△ 8,794	366
	インフラ施設 (b)	7,393	225	958	8,577	10,990	△ 2,413	246
	計(a+b)	11,751	1,231	14,188	27,170	38,378	△ 11,207	612
公営企業会計	インフラ施設(c)	5,734	2,705	9,016	17,455	22,252	△ 4,798	407
建築物計(a)		4,357	1,006	13,230	18,593	27,387	△ 8,794	366
インフラ施設計(b+c)		13,127	2,930	9,975	26,032	33,243	△ 7,211	653
合計(a+b+c)		17,484	3,936	23,205	44,625	60,630	△ 16,005	1,019

※四捨五入等により合計に符合しない場合があります。

※公営企業会計のインフラ施設には、庁舎系建物を含むものとする。

※縮減前：施設を単純更新した場合の見込み額などで算出した30年間の維持更新費

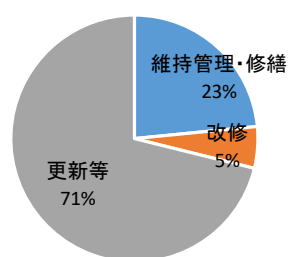
※維持管理・修繕、改修、更新等の定義は、主に以下の通りとする。

維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

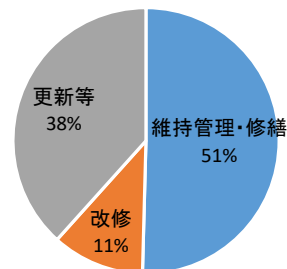
改修：耐震改修や改築など、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。

更新等：老朽化等に伴い機能が低下した施設等の建替え、同程度の機能に取替ること。除却も含む。

なお、各省庁が公表しているガイドライン等に示された経費区分に沿って、経費を算出している場合は、上記によらない。

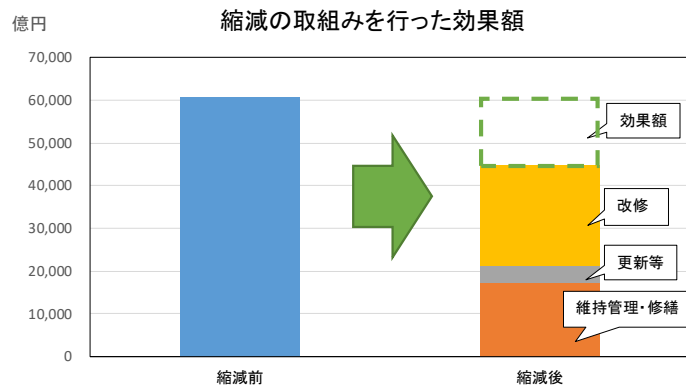


【建築物】



【インフラ施設】

- 縮減の取組みを行った効果額は、30年間（令和2～32年度）で、約1兆6,005億円となる。



## 9 財源の確保

公共施設等の老朽化対策と脱炭素化における財源確保策として、国庫支出金の確保、民間資金の活用、行政財産の貸付や統廃合で生じる跡地の積極的な売却等による収益確保等に取り組むとともに、「公共施設等適正管理推進事業債」\*などの地方財政措置のある地方債の積極的な活用や建築物等の脱炭素化等促進事業における「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」などの補助金の活用を努める。

また、普通会計、企業会計による施設についても、国庫支出金などの財源を確保しながら老朽化対策に取り組む。

※ 公共施設等適正管理推進事業債は、「集約化・複合化事業」や「長寿命化事業」などを対象としていたが、令和4年度から新たに「脱炭素化事業」が対象に追加された。

## 10 進行管理

### (1) 進行管理

施設整備課は、事業主管課や財産主管課から類型ごとに計画の進捗状況を確認し、県有地・県有施設利用調整会議で、緊密な情報共有や計画の推進に関する意思疎通を図る。

総合管理計画の進行状況については、ホームページなどで公表する。

### (2) PDCA サイクルの活用

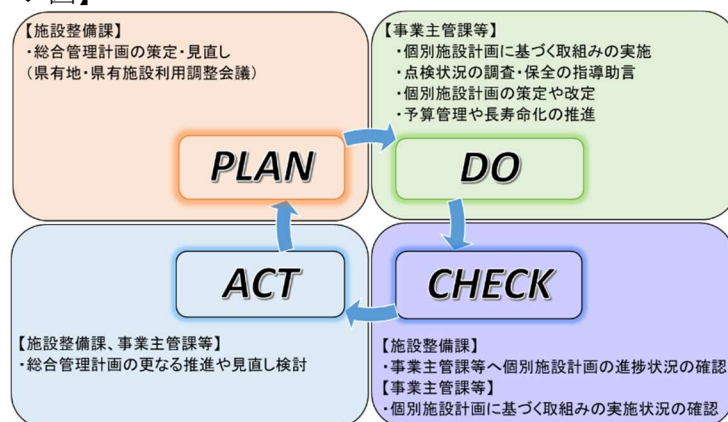
ア 施設整備課は、公共施設等の老朽化の状況や社会情勢を踏まえて、事業主管課、財産主管課や財産管理者（以下「事業主管課等」という。）と調整し、基本理念や目標を設定し、公共施設等の維持更新に関する基本的な考え方を定めた本計画を策定する。

イ 事業主管課等は、本計画を踏まえて、類型ごとの個別施設計画を策定し、個別施設計画に基づく取組を行い、取組の実行状況を踏まえて、施設の適正管理のために個別施設計画の見直しを行う。

ウ 施設整備課は、事業主管課等と情報共有を行い、類型ごとの個別施設計画に対する実績の把握や個別施設計画の見直しの状況を踏まえて、本計画の進捗状況を確認する。

エ 施設整備課は、事業主管課等と情報共有を行い、PDCAサイクルを活用し、本計画の更なる推進や改善のための検討を行い、必要に応じて、適宜、本計画の見直しを行うものとする。

### 【進行管理のイメージ図】



### (3) 計画の見直し

今後10年間の施設類型ごとの目標等により、5年ごとを目安に目標の達成状況等をチェックし、適宜必要な見直しを行いながら施設類型ごとの取組を着実に進めていく。

**第3部**  
**個別施設類型ごとの基本的な考え方**

# 1 庁舎等施設

施設類型	庁舎等施設	作成課	施設整備課
対象施設	庁舎施設、県民利用施設、試験研究施設、社会福祉施設等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県庁舎等施設長寿命化指針</li> <li>神奈川県におけるPFIの活用指針</li> <li>県有施設耐震化の基本方針</li> </ul>		

## 庁舎等施設の基本的な考え方

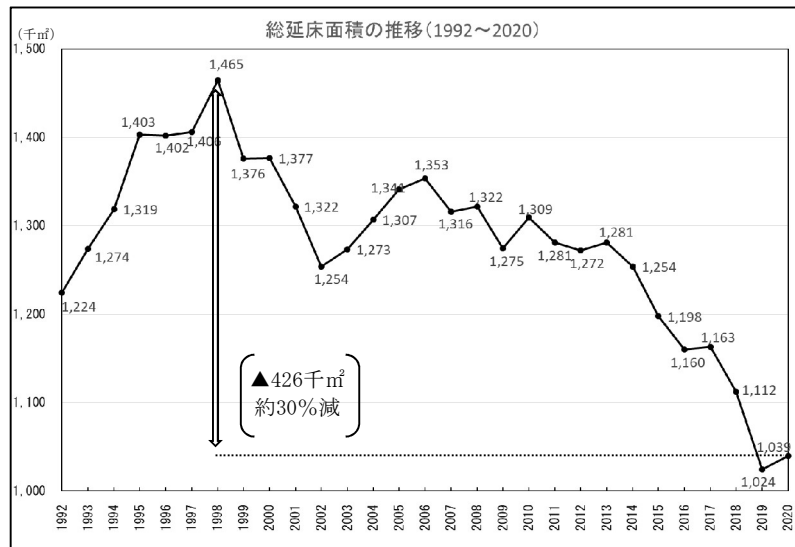
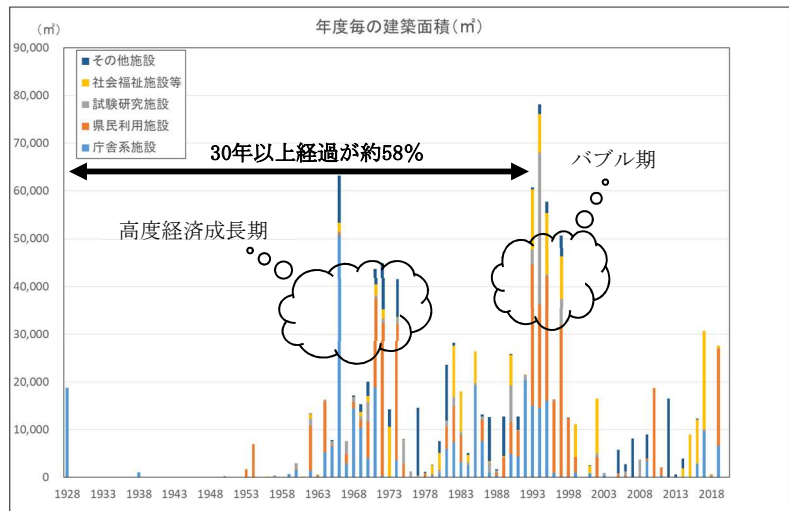
### 状況と課題

施設ごとの面積では、建設後30年を経過する施設が約半数を占めている。

建設時期をみると、高度経済成長に伴う1966～1975年に全体の3割が建設されていると共に、いわゆる平成バブル期の1991～2000年にも3割が建設されている。

総延床面積の推移では、1992年をピークに、減少傾向となっている。2020年の総延床面積は、1992年比で約30%減少している。これは、職員宿舎の廃止や組織再編に伴う施設の移譲などが要因となっている。

庁舎等施設については、高度経済成長期に建設された施設の統廃合を検討すると併せて、バブル期に建設された施設の長寿命化に特に力を入れていく必要がある。



維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	庁舎等施設	箇所数	227施設	規模	1,169棟	老朽化の状況	建築後30年以上の建物が約58%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	16,157	15,182	7,388	7,295	9,879	55,901		11,180
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	68,766	53,877	88,893	67,794	62,612	70,581	412,523	13,751

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位：百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	県有財産表	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	建物の維持修繕費及び建替費		
現状(実績)の算定方法	庁舎等施設の維持修繕及び建て替えに係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>計画修繕対象施設など、具体的な修繕や更新が計画されている場合は、当該費用を計上する。 上記以外は、以下の通り算出。</p> <p><b>【維持修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年別修繕単価に各施設の床面積を乗じて、各年度の工事費を算出。</li> <li>・修繕単価は「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)等による。</li> </ul> <p><b>【建替費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替単価に各施設の床面積を乗じて工事費を算出。</li> </ul> <p>[建替単価] 「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)等による。</p> <p>[建替サイクル] 一般庁舎等60年、長寿命化対象施設80年。</p>		

計画・目標

計 画	神奈川県庁舎等施設長寿命化指針	策定年度	最終改定	改定予定
		2002(H14)	2018(H30)	-
目 標	県有施設全体の延床面積の割合 (2005(H17)年比)	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)
		96%	94%	92%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

## 過去に行った対策の実績

### 〈長寿命化〉

- ・ 平成14年から計画的に修繕を実施する施設を定め、予防保全を行い、施設の長寿命化を図るとともに直近5年間の修繕・更新費用の平準化を行った。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 平成30年から令和2年までに施設アセスメント等を実施し、施設の統合や廃止とする施設を選定した。  
(統合とした施設数：4施設、廃止とした施設数：25施設)

### 〈公民連携〉

- ・ 平成11年度から令和2年度まで、民間活力を活用し、施設の再整備等を行った。  
(民間活力を活用した事業数：8事業)

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 本県における地震発生への切迫性を踏まえ、優先度の高い施設について、計画的、重点的に耐震化を進める。

### 〈安全確保〉

- ・ 地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速に対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

### 〈脱炭素化〉

- ・ 新築及び建て替えに当たっては、「省エネ」と、「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するZEBを導入する。
- ・ 既存施設においても、省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギー100%電力の調達や太陽光発電設備の導入の拡大などの取組を進める。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 財産管理者は、日常点検や法定点検等の実施とともに、各施設の立地や用途など、それぞれの特性に合わせた点検についても併せて実施する。
- ・ 主管課は、財産主管課及び財産管理者に対し、適切な点検方法や点検に当たっての注意点など保全の指導や研修を行うとともに点検の実施状況の確認を行う。

### 〈維持管理・修繕・更新等〉

- ・ 財産主管課及び財産管理者は、点検・診断等の結果に基づいた中長期的な計画を立て、修繕・更新等経費を明らかにし、対策費用を勘案の上、優先順位の高いものから計画的な対策を進める。
- ・ 工事情報を蓄積し、次期の点検・診断等に活用し、適切な維持管理及び経費の縮減・平準化を図る。



〈長寿命化〉

- ・ 施設の長寿命化対策を行い、大規模修繕や更新に係る費用をできる限り回避し、維持更新費の縮減・平準化を図る。既存施設を有効に活用し、かつ、予防保全措置を的確に行うなど、長寿命化に向けた取組をより一層推進する。また、安全かつ信頼性のある新たな技術の活用により、更なる長寿命化を目指す。

〈統合や廃止〉

- ・ 耐震化及び長寿命化と併せ施設アセスメントを行い、今後の人口減少など都市、地域の構造変化に配慮した広域的な観点や、施設の耐震性や利用状況、耐用年数等も踏まえて、施設の規模やその必要性を検討のうえ、統合や廃止による最適配置についても検討する。

〈公民連携〉

- ・ 庁舎等施設の維持・更新等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、維持更新費の縮減・平準化と行政財産の活用による収益の確保を進める。

## 2 警察関連施設

施設類型	警察関連施設	作成課	施設課、交通規制課、 駐車対策課
対象施設	警察庁舎系施設（本部庁舎、警察署、交番等）、交通安全施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県警察施設整備基本計画</li> <li>・神奈川県警察交番等整備基本計画</li> <li>・交通安全施設整備事業の推進</li> </ul>		

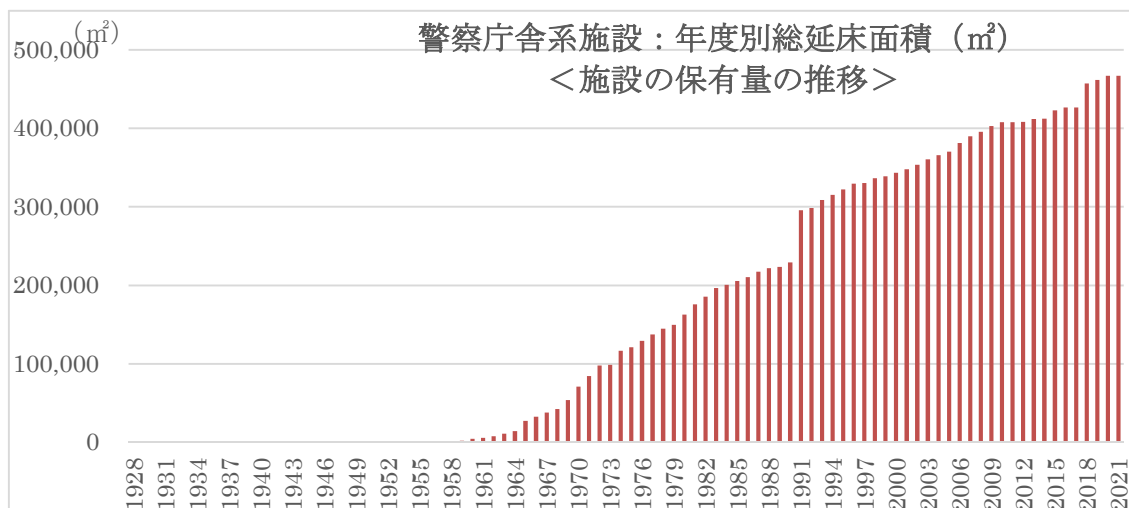
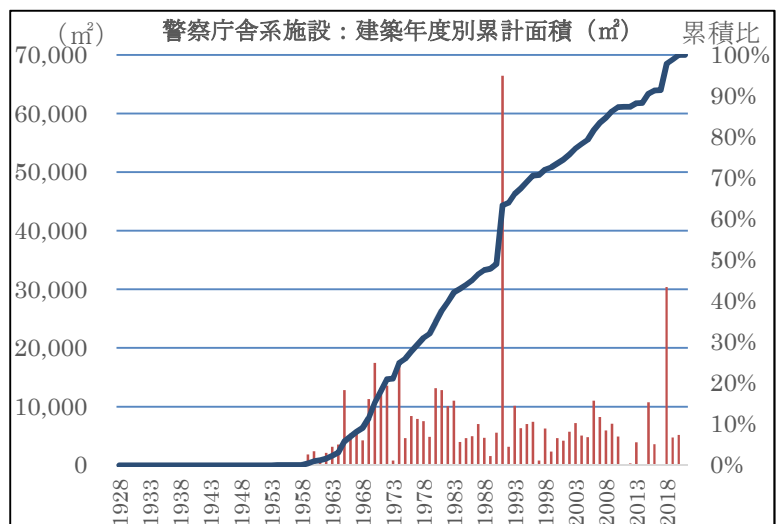
### 警察関連施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

〈庁舎系施設：約47万㎡〉

- ・本部管理庁舎：約14万㎡  
（警察本部庁舎約6万㎡）
- ・警察署：約21万㎡
- ・交番・駐在所：約3万㎡
- ・公舎（独身寮）：約9万㎡

庁舎系施設の6割が、30年以上経過し、その内の高度経済成長期に建設された施設（建設後45年以上経過）が約4割近い状況であり、今後は計画的な施設の更新、長寿命化、再編成を見込むのと同時に、建設後30年を迎える警察本部庁舎の長寿命化に特に力を入れていく必要がある。



維持更新の将来見通し

〈庁舎系施設〉

現状・将来見通し								
施設類型	庁舎系施設	箇所数	640施設	規模	964棟	老朽化の状況	建築後30年以上の建物が約62%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	3,131	1,922	810	2,492	2,288	10,643		2,129
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	19,213	19,693	20,560	18,360	20,660	18,440	116,926	3,898

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位：百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	県有財産表	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	建物の維持修繕費及び建替費		
現状(実績)の算定方法	庁舎系施設の維持修繕及び建替に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【維持修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経過年別修繕単価に各施設の床面積等を乗じて、各年度の工事費を算出。</li> <li>修繕単価は「建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。</li> </ul> <p><b>【建替費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替単価に各施設の床面積を乗じて工事費を算出。</li> <li>建替単価は「建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。</li> <li>建替サイクル：一般庁舎60年(倉庫等は庁舎等施設を準用)。</li> </ul>		

計画・目標

〈庁舎系施設〉

計 画	神奈川県警察施設整備基本計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2020 (R2)	—	2029 (R11)
目 標	県有施設(警察)の建物延床面積の割合(R2年比)	2020 (R2)	—	2029 (R11)
		100%	—	94%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

状況と課題

〈交通安全施設：令和3年3月末現在〉

種類	箇所数・規模
交通管制センター(警察施設内に設置)	9 施設
交通信号機	9,555 箇所
車両感知器	18,315 器
情報収集提供装置(光ビーコン)	4,618 器
道路標識	337,727 本
道路標示	17,191,306 m
パーキング・メーター	1,059 基
パーキング・チケット発給設備	41 基
パーキング・チケット案内表示板	41 本

限られた予算の中で適切に維持管理を行うため、更新時期を過ぎたものでも劣化の程度が比較的小さいものは、定期的な点検を徹底して行うことで継続的に使用することとしている。一方、劣化の進んでいることを把握したものについては、緊急性や必要性の高いものから優先順位をつけて更新を行わなければならない。

維持更新の将来見通し

〈交通安全施設〉

現状・将来見通し								
施設類型	交通安全施設	箇所数	前記一覧表記載	規模	前記一覧表記載	老朽化の状況	更新目安を超過した施設が28%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計	年平均	
現状実績	3,389	3,289	3,274	3,537	3,976	17,465	3,493	
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	20,703	20,739	20,554	20,494	20,502	20,494	123,486	4,116

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位：百万円)

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	信号機施設台帳等	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	交通安全施設整備費、パーキング・メーター等維持管理費		
現状(実績)の算定方法	交通安全施設整備費、パーキング・メーター等維持管理費の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【交通安全施設整備費】</b>  交通信号機については、近年、道路の新設や改良により設置数が微増してきたが、交通環境の変化により必要性の低くなった交通信号機を他の代替手段等に変更することにより撤去していることから、ストック数は変動しないと想定。  更新時期を過ぎたものでも定期的な点検を徹底して行うことで継続的に使用しており、経過年数による計画更新を行わず、点検結果に基づく更新を行っていることから、その更新計画を反映している令和3年度に必要な経費と同額の経費が、令和4年度以降もかかるものとして算定した。</p> <p><b>【パーキング・メーター等維持管理費】</b>  パーキング・メーター等については、近年、更新方法を見直し、複数のパーキング・メーターを1基のパーキング・チケット発給設備に集約して更新を行っている。これにより維持管理するパーキング・メーター等が減少することとして算定した。</p>		

計画・目標

〈交通安全施設〉

計 画	信号機の設置の合理化等の更なる推進計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2019(H31)	—	—
目 標	必要性の低くなった交通信号機を他の代替手段等に変更することにより撤去	2021(R3)	2023(R5)	2028(R10)
		—%	100%	100%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- 交通信号機の灯器を計画的にLED化することにより、省電力化と長寿命化を推進した。  
(平成28年度から令和2年度までのLED灯器の設置数 15,609灯、LED化率 55.9%)

#### 〈統合や廃止〉

- ・ 必要性の低くなった交通信号機（一灯式）及び大型道路標識を他の代替手段等に変更することにより撤去した。  
（平成28年度から令和2年度まで、交通信号機11箇所、大型道路標識1,268本）

#### 〈公民連携〉

- ・ 民間の事業者に県有地（普通財産）を事業期間中（40年間）無償で貸付け、事業者が建設費、維持・管理費のすべてを、入居する職員からの賃料等で賄う独立採算型方式、いわゆるPPP（Public Private Partnerships）方式で職員住宅を整備した。

### 基本的な考え方

#### 〈耐震化〉

- ・ 既存施設の耐震診断を行い、継続利用する施設への耐震化を推進する。

#### 〈安全確保〉

- ・ 施設管理者による変状の日常的把握及び定期的把握の相互が補完し合いながら利用者や第三者の安全を確保する。

#### 〈脱炭素化〉

- ・ 新築及び建て替えに当たっては、「省エネ」と、「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するZEBを導入する。
- ・ 既存施設においても、省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギー100%電力の調達や太陽光発電設備の導入の拡大などの取組を進める。

#### 〈点検・診断等〉

- ・ 施設管理者が日常的な使用に伴う変状・経年劣化・損傷を把握するとともに、法令等に基づく定期的な点検・診断・災害発生後の変状を把握する。
- ・ 施設管理者に対し、点検・保全等の指導・調査などを実施する。（サポート体制）

#### 〈維持管理・修繕・更新等〉

- ・ 維持修繕・更新等に係る経費の縮減・平準化を図る。
- ・ 点検結果に基づく修繕・更新等の対策費用を把握するとともに、適宜計画を更新する。

#### 〈長寿命化〉

- ・ 庁舎系施設については、災害時の拠点として機能できる設備を取り入れて、長寿命化の取組を行う。
- ・ 交通安全施設については、信号灯器等のLED化の施策を計画的に推進するとともに、故障、機能低下、倒壊等を未然に防止し、本来の機能を適切に維持するため、交通安全施設の周辺環境や使用機材の材質等を踏まえ、必要に応じて強度や防錆効果を高める措置を講ずるなどコストの縮減と長寿命化の取組を引き続き推進する。

#### 〈統合や廃止〉

- ・ 庁舎系施設（公舎（独身寮）を除く）については、地域における将来の人口推移や警察事象の変革、将来性や住民の利便性を総合的に勘案して検討する。
- ・ 交通安全施設については、交通環境等の変化により必要性の低くなった信号機や交通規制を廃止し、又は他の代替手段等に変更するなどの措置を講じていく。

〈公民連携〉

- 警察庁舎系施設整備に際しては、DBO方式等民間のノウハウを活用した手法による、コスト縮減と工期短縮を図るため交番等建築への導入に取り組む。
- 交通安全施設については、耐久性の高い施設の開発を民間企業に働きかけるなど、コストの縮減と長寿命化の取組を引き続き推進する。

### 3 公営住宅

施設類型	公営住宅	作成課	公共住宅課
対象施設	県営住宅		
指針・関連計画等	・神奈川県県営住宅 健康団地推進計画		

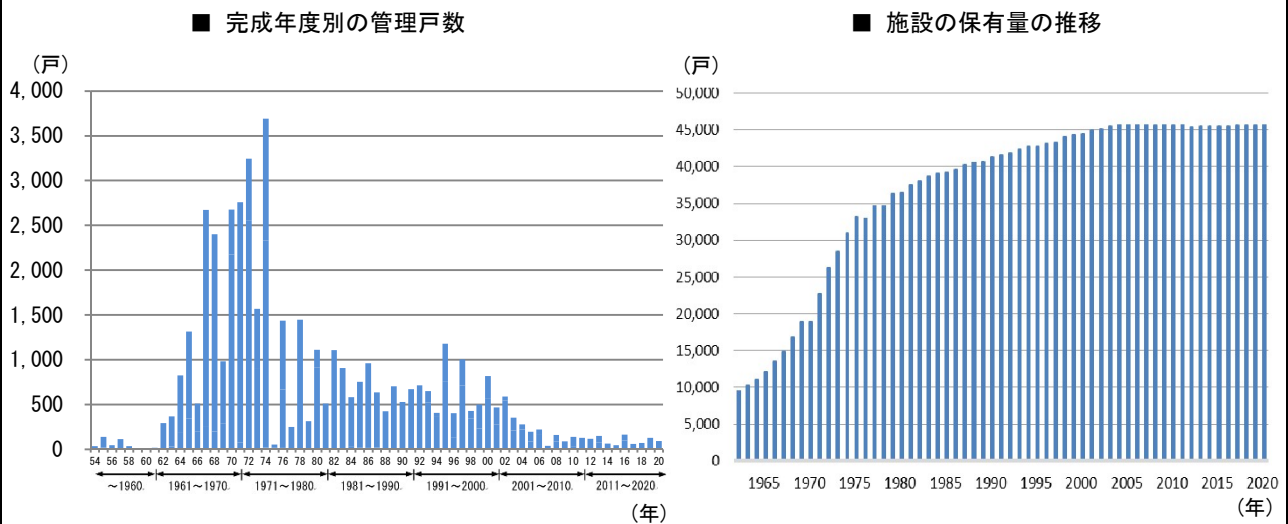
#### 公営住宅の基本的な考え方

##### 状況と課題

〈管理戸数等（令和3年3月31日時点） 団地数：211団地 管理戸数：45,350戸〉

県では、高度経済成長期に都市への大量の人口流入による住宅不足に対応するため、大量の県営住宅を供給してきた。

これまで、建設後概ね50年が経過する住宅について、建て替えを推進してきたが、2019年～2028年の10年間においては、建て替えが必要な住宅が約2万8千戸、全体の約62%に急増する。



##### 維持更新の将来見通し

県営住宅は、重層的な住宅セーフティネットの中核としての役割を担っており、今後も長期にわたって需要が見込まれていることから、現状の約4万5千戸の管理戸数を維持する。

また、2019年～2028年の10年間で建設後概ね50年が経過し建替えの時期を迎える約2万8千戸については、法定耐用年限である建設後70年までに建て替える。



現状・将来見通し								
施設類型	公営住宅	箇所数	211団地	規模	2,161棟	老朽化の状況	建築後40年以上の建物が約53%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	5,877	5,599	6,515	7,847	4,593	30,431		6,086
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R9-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	101,360	101,360	101,360	101,360	101,360	101,360	608,160	20,272

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

※2029年度以降の将来見通しは、神奈川県県営住宅 健康団地推進計画の計画期間外のため、想定により算出した。(百万円)

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	県有財産表等	時 点	平成31年3月31日
維持更新費の内容	維持修繕費及び建替費		
現状(実績)の算定方法	県営住宅の維持修繕及び建て替えに係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理・修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の維持修繕の計画額が、令和4年度以降も同額がかかるものとして算出。</li> </ul> <p>【更新等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県県営住宅 健康団地推進計画により算出。</li> </ul>		

#### 計画・目標

計 画	神奈川県県営住宅 健康団地推進計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2018(H30)	—	2023(R5)
目 標	建て替えの推進と適切な維持管理	—	—	—
		—	—	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

#### 過去に行った対策の実績

##### 〈維持・更新等〉

- ・ 予防保全的な観点から、屋上防水や外壁塗装等の計画修繕を実施するとともに、バリアフリー対応及び居住環境の改善のため建て替えを実施した。(令和元年度～令和2年度の建替え実施戸数:223戸(完成戸数))

##### 〈公民連携〉

- ・ P F I 事業の推進にあたり、参加意向のある民間事業者から意見聴取を行い、実施方針及び要求水準書(案)を公表した。(令和2年度実績:2件)

## 基本的な考え方

### 〈耐震化、安全確保、点検・診断等、長寿命化〉

- ・ 定期点検や日常点検を実施するとともに、点検結果は住棟単位で記録し、修繕内容も記録していく。点検・修繕等の記録を、次回の点検に活用するとともに、着実かつ効果的・効率的な修繕・予防保全的な維持管理に役立てていく。

### 〈脱炭素化〉

- ・ (新築及び)建て替えに当たっては、省エネ性能に優れた機器の導入など、省エネルギー化を推進するとともに、原則として太陽光発電設備を導入する。
- ・ 既存施設においても、省エネルギー化の推進や、太陽光発電設備の設置の拡大などの取組を進める。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 1981年以降に建設した住棟については、屋上防水や外壁塗装等の計画的な修繕を実施し、予防保全型の維持管理を進める。  
1980年までに建設した住棟については、バリアフリー対応及び居住環境の改善のため、順次、建て替えを推進する。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 老朽化した小規模団地や需要・効率性・立地等から将来の活用に適さない団地は、他団地に集約化を進める。  
また、一部のみが老朽化した団地は、団地内で集約化を図る。

### 〈公民連携〉

- ・ PPP／PFIや余剰地処分金を活用する方式など様々な民間活力の導入を検討し、効果的・効率的に県営住宅の建て替えを進める。

### 〈持続可能な団地経営〉

- ・ 余剰地処分金の活用や事業収支の「見える化」を検討するとともに、PPP／PFIの導入やコストダウンなどにより、県財政の負担軽減を図る。  
また、県営住宅の管理に当たっては、募集方法の見直しによる空き住戸の減少、家賃収納率の向上、適正な入居管理などを進め、施設の有効活用や家賃収入の増加に努める。

## 4 学校施設

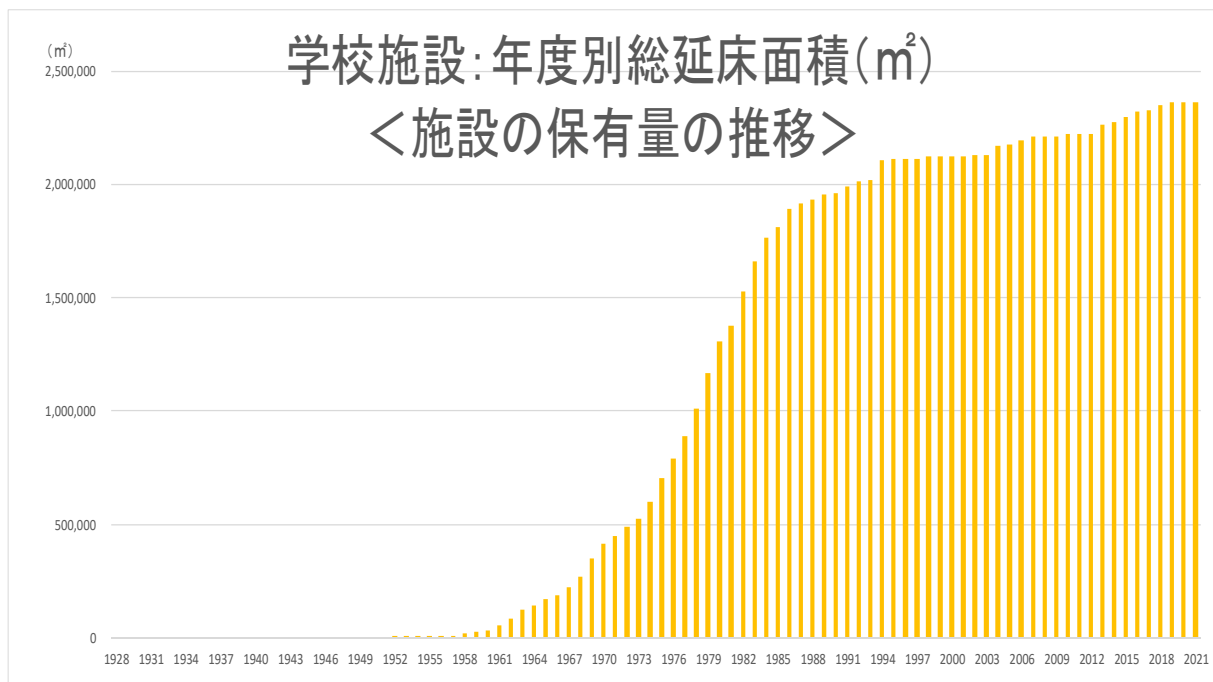
施設類型	学校施設	作成課	教育施設課
対象施設	高等学校、特別支援学校等		
指針・関連計画等	・ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）（H28～R9）		

### 学校施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

本県の県立学校の大半は、生徒急増期への対応として策定された「高校百校新設計画」に基づき昭和48年度から62年度にかけての短期間に建設されており、施設全体の老朽化が進んでいる。

また、平成19年度以降、校舎等の耐震対策に併せた老朽化対策を講じてきたため、耐震診断で耐震対策が不要とされた建物や昭和57年以降に建築された新耐震基準の建物についても老朽化が進行している状況にある。（令和3年4月1日現在、学校施設の約60%が建築後40年以上経過）



維持更新の将来見通し

県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づき、「県立高校改革」との整合性を図りながら、県立学校の耐震化や老朽化対策、トイレ環境の改善等に総合的に取り組んでいく。

現状・将来見通し								
施設類型	学校施設	箇所数	168施設	規模	922棟	老朽化の状況	建築後40年以上の建物が約60%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	8,433	8,616	14,430	15,490	18,760	65,729		13,146
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	98,796	72,465	72,132	85,340	116,539	120,400	565,672	18,856

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	県有財産表	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	建物の維持修繕費及び建替費		
現状（実績）の算定方法	高等学校等の維持修繕費及び建替に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【維持修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過年別修繕単価に各施設の床面積を乗じて各年度の工事費を算出。</li> <li>・修繕単価は「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。</li> </ul> <p><b>【建替費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替単価に各施設の床面積を乗じて工事費を算出。</li> <li>・建替単価は建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。</li> <li>・建替サイクル：80年。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	・県立学校施設再整備計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2015(H27)	2027(R9)	-
目 標	・県立学校施設の耐震化の割合	2015(H27)	2023(R5)	-
		68%	100%	-

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

## 過去に行った対策の実績

### 〈耐震化〉

- ・ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）に基づき、計画的に施設の耐震化を行った。（平成28年度から令和2年度までに耐震化が完了した棟数：49棟）

### 〈長寿命化〉

- ・ 耐震化と併せた総合的な老朽化対策等を実施し、施設の長寿命化を図った。（平成28年度から令和2年度までに老朽化対策を実施した棟数：32棟）

### 〈再編・統合〉

- ・ 県立高校改革実施計画に基づき、県立高校の再編・統合を行った。（平成28年度から令和2年度までに対象校8校を4校に再編・統合）

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 耐震補強が必要な校舎等の耐震化を実施し、児童生徒の安全確保を図る。

### 〈安全確保〉

- ・ 「教育施設保守点検」等の結果を踏まえ、児童生徒が安全に教育活動を行うことができるよう、施設整備を図る。

### 〈脱炭素化〉

- ・ 新築や建て替えに当たっては、「省エネ」と「創エネ」を組み合わせ、原則として施設全体で脱炭素化するZEBを導入する。
- ・ 既存施設においても、省エネルギー化の推進や、再生可能エネルギー100%電力の調達や太陽光発電設備の導入の拡大などの取組を進める。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 建築基準法第12条に基づく教育施設の定期点検及び「保全度調査」等の結果を踏まえ、今後の学校施設の維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策等に取り組んでいく。

### 〈維持管理・修繕・更新等〉

- ・ 県立学校に通う児童・生徒が快適で安心して学習できる環境を整備するため、トイレの改修、屋上（屋根）防水、給排水管の更新等、施設の老朽化対策を総合的に実施する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 維持管理・修繕・更新等を含む老朽化対策により、学校施設の長寿命化を図る。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 「県立高校改革」により、生徒数や地域バランス等に配慮した県立高校の再編・統合に取り組む。

### 〈公民連携〉

- ・ 「教育施設各所営繕業務」や「トイレ環境の改善」について、設計施工一括発注方式など民間活力を活用した施設整備を推進する。

## 5 道路施設

施設類型	道路施設	作成課	道路管理課
対象施設	橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわのみちづくり計画</li> <li>・神奈川県道路施設長寿命化計画</li> </ul>		

### 道路施設の管理に関する基本的な考え方

#### 状況と課題

令和3年3月31日現在で、県が管理する主な施設は、  
 橋りょう：1,205橋  
 トンネル・洞門：94箇所  
 横断歩道橋：159橋  
 門型標識・門型道路情報提供装置等：18箇所

となっている。これらの多くは高度経済成長期に建設されたものであり、橋りょうについては、建設後50年を経過する施設が、令和3年3月時点で管理施設数の半数に達しているとともに、10年後には約7割に達するなど、高齢化する施設の急増が見込まれている。橋りょう、トンネルをはじめとする道路施設については、これまでも点検や修繕を適切に実施してきたところであるが、今後は、高齢化する施設が増加する中で、点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを持続的に回し、施設の長寿命化を図ることが必要となる。

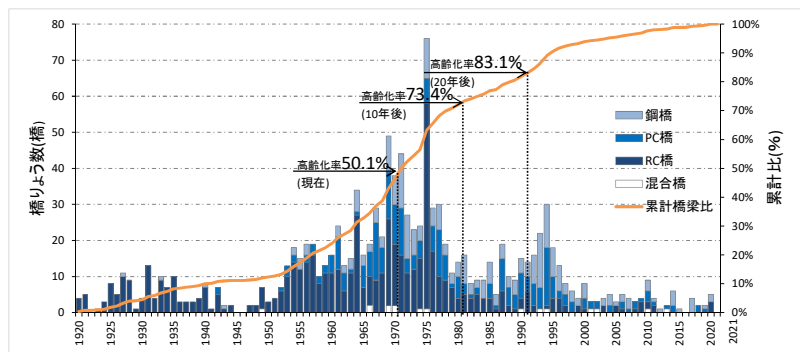


図 建設年別の県管理橋りょう数の分布（令和3年3月）

#### 維持更新の将来見通し

橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋及び門型標識・門型道路情報提供装置については、「神奈川県道路施設長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理を行う。

現状・将来見通し									
施設類型	道路施設	箇所数	134路線			規模	総延長 約1,070km	老朽化の状況	建設後50年以上の橋りょうが約50%
			H28	H29	H30				
現状実績	11,518	11,300	11,735	12,836	11,953	59,342	11,868		
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050			
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均	
将来見通し	68,340	68,232	69,727	68,907	68,560	68,450	412,216	13,741	

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	道路台帳等	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	道路施設の維持管理及び修繕費等		
現状(実績)の算定方法	道路施設の維持管理及び修繕等に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から令和2年度までの維持管理コストの平均額が、令和3年度以降も同額がかかるものとして算出。</li> <li>橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置については、「神奈川県道路施設長寿命化計画」に基づき算出。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	神奈川県道路施設長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2015 (H27)	2017 (H29)	2021 (R3)
目 標	橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置の定期点検の実施	2014-2018 (H26-H30)	2019-2023 (R1-R5)	2024-2028 (R6-R10)
		99%	100%	100%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- 計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図るとともに修繕・更新費用の平準化を行った。

〈統合や廃止〉

- 利用実態や地域の状況を把握し、関係機関と調整を図りつつ検討を進め、廃止とする施設を選定した。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 大地震の際に大きな被害を受けるおそれのある橋りょうについては、必要な耐震補強が完了している。今後は、大きな被害を受けるおそれは少ないものの、局部的な損傷が発生する可能性のある橋りょうについても対策を実施し、耐震性の更なる向上を図る。

### 〈安全確保〉

- ・ 土砂崩落対策箇所の整備については、定期点検を行い、対策が必要な箇所については引き続き整備するとともに、土砂崩落により交通が途絶し、孤立化する可能性のある地域の道路についても、対策を進める。また、幅の広い歩道や段差のない歩道の整備、電線類の地中化や、局所的な改良を推進することにより、安全で快適なみち空間の形成を進める。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 道路施設のうち、損傷等が生じた場合に道路の構造や交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるものについては、道路法に基づき、5年に1回、近接目視等による定期点検を実施し、点検結果をもとに施設の健全度を診断する。また、道路照明灯や大型道路標識等についても、点検要領に定めた頻度・方法により定期点検を実施する。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 点検診断の結果や損傷の原因、施設に求められる機能やライフサイクルコスト等を踏まえ、個別施設計画に基づき修繕・更新を実施する。そのほか、定期的な道路パトロールにより道路や周辺の状態を把握し、道路の機能を保持するために必要な維持管理を行う。

### 〈長寿命化〉

- ・ 橋りょうやトンネル等については、予防保全型の維持管理・更新によって長寿命化を図り、中長期的なトータルコストの低減をめざす。そのほか、道路照明灯や大型道路標識等についても、適切な時期に更新するなど、将来にわたって必要な道路施設の機能を発揮し続けるための取組を推進する。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 道路施設の統合や廃止については、利用実態や地域の状況を的確に把握し、必要に応じて関係機関と調整を図りつつ、検討を進める。

### 〈公民連携〉

- ・ 県民の視点に立った道路の維持管理の推進に向けて、県民と行政がともに活動しやすい環境とするため、ボランティア活動などの支援・推進を図る。



## 6 河川管理施設

施設類型	河川管理施設	作成課	河川課
対象施設	堤防、護岸、堰、水門、ダム等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわの川づくり計画</li> <li>・河川整備計画</li> <li>・河川維持管理計画</li> <li>・河川構造物（堰・水門・ダム等）長寿命化計画</li> </ul>		

### 河川管理施設の基本的な考え方

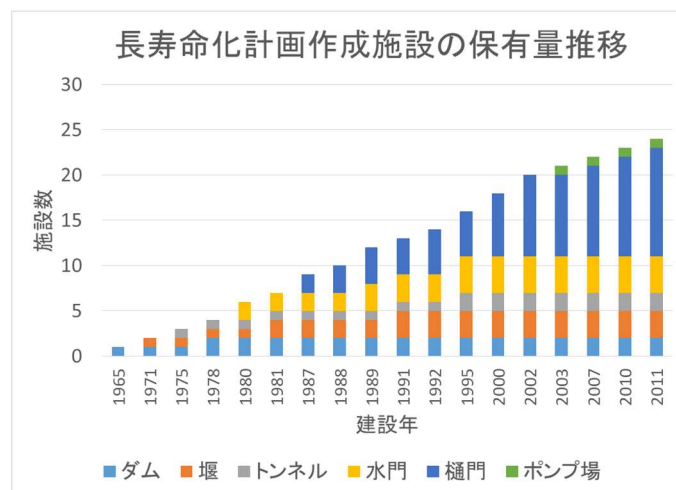
#### 状況と課題

河川の維持管理は、災害の発生防止または被害軽減、河川の適切な利用、流水の正常な機能の維持、環境保全の目的に応じた管理、日常や洪水時の管理など、広範囲、多岐にわたっており、これらを効果的・効率的に維持管理することが課題となっている。

堤防、護岸等の河川管理施設の役割は特に重要であり、河川巡視、点検等を計画的に行い、異常や損傷箇所の早期発見に努め、適切な補修等を実施していく必要がある。

河川管理施設のうち、堰、水門、樋門・樋管、ダム等の構造物については、竣工から20年以上経過した施設が全体の約75%を占めている。

これらの電気・機械設備を有する施設は、今後、多額の維持管理費用が見込まれることから、点検等により施設の健全度を把握し、計画的な維持管理を実施していくことが必要となる。



#### 維持更新の将来見通し

県では、過去の大雨で水害が発生した河川や都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、護岸や遊水地の整備を重点的に進めており、今後も遊水地等の管理に必要な電気・機械設備数は増加し、維持管理費用は年々増大していく状況にある。

したがって、定期的な点検の実施や、施設の延命化等により、維持管理コストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画の策定を進め、計画的な維持管理を行う。

現状・将来見通し								
施設類型	河川管理施設	箇所数	113河川	規模	総延長755km	老朽化の状況	建設後20年以上の河川構造物が約75%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	5,848	6,104	6,397	6,948	9,340	34,637		6,927
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	34,864	33,595	33,595	33,595	33,595	33,595	202,837	6,761

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	河川台帳等	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	維持管理費 ※保守点検費及び清掃費等含む		
現状(実績)の算定方法	河川の維持管理等に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持管理・修繕費】</b> ・平成27年度から令和2年度までの維持管理コストの平均額が、令和3年度以降も同額がかかるものとして算出。		

計画・目標

計 画	河川構造物ごとの長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		~2021(R3)	-	-
目 標	長寿命化計画における長期保全計画に沿った点検の実施	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)
		-	100% R3~R7	100% R8~R12

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- ・ 計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図るとともに修繕・更新費用の平準化を行った。

## 基本的な考え方

河川管理施設のうち、次の(1)及び(2)に示す施設を除くすべての施設について、「予防保全型」の考え方を前提とした維持管理を推進する。

(1) 経年的な劣化以外の損傷によって健全度が低下する施設（例：堤防、護岸等）

経年的な劣化や疲労等に比して、台風などの降雨による出水、地震等の影響や、人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって、その健全性が低下する施設については、巡視や点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることを基本として管理する。

(2) 規模の小さい施設（例：動力設備のない排水樋門等）

施設規模が小さく、予防保全型の維持管理によるトータルコストの縮減効果が限定的である施設については、経済性・効率性を考慮し、「事後保全型」の管理を基本とする。

### 〈耐震化〉

- ・ 大規模地震に対する耐震性能照査を順次行い、対策が必要な施設については、対策を進めていく。

### 〈安全確保〉

- ・ 点検・診断等により、早急な対応が必要な危険性が認められた施設は、応急保全対策や施設の部分改築を実施するなど、安全確保に努める。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 点検は、職員が目視、又は、その他の適切な方法により実施する。
- ・ 電気設備等の専門性を要する点検は専門の業者に委託し、詳細な点検等を実施する。

### 〈維持管理・修繕・更新等〉

- ・ 長寿命化計画を策定した施設の修繕や更新は、計画で定めた点検を実施し、その結果を踏まえ実施する。
- ・ 長寿命化計画を策定していない施設は、施設の重要度や劣化状況に応じて、修繕、更新する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 堰・水門等の河川構造物は、施設の延命化により、ライフサイクルコストを縮減するための長寿命化計画を作成し、計画策定後は、これに基づき必要な点検、補修、更新等を実施する。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 本県の河川管理施設においては、統合及び廃止の対象となる施設はない。

### 〈公民連携〉

- ・ 沿川の自治会等に堤防の除草や清掃を委託する「自治会等委託」の推進や地域で行われる河川美化活動への協力など、地域との連携・協働を進める。

## 7 砂防関係施設

施設類型	砂防関係施設	作成課	砂防海岸課
対象施設	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設		
指針・関連計画等	・神奈川県砂防関係施設長寿命化計画		

### 砂防関係施設の基本的な考え方

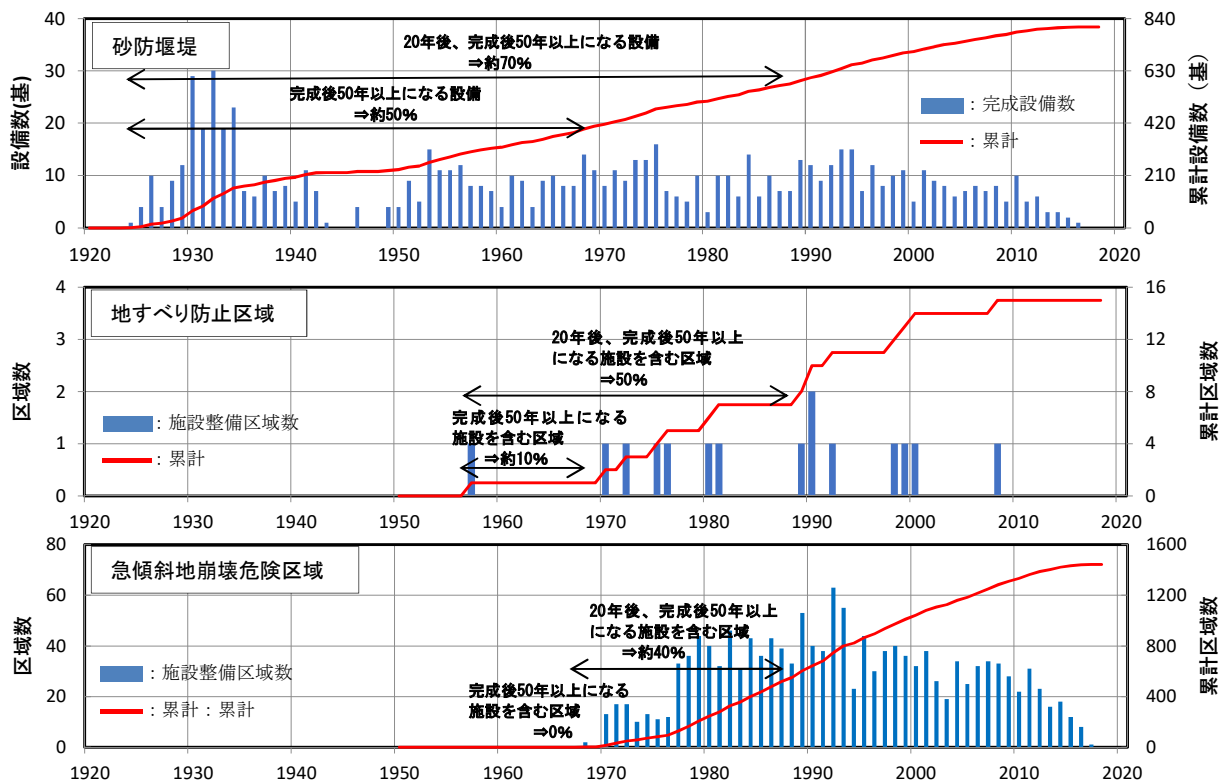
#### 状況と課題

本県では、平成29年3月31日現在、砂防堰堤960基、砂防設備が整備されている溪流296箇所、地すべり防止区域は17区域、急傾斜地崩壊危険区域は1,581区域となっている。

現在、設置後50年以上経過する施設や区域の割合は、砂防堰堤が全体の約50%、地すべり防止区域が約7%、急傾斜地崩壊危険区域は0%である。しかし、20年後には砂防堰堤が全体の約70%、地すべり防止区域が約50%、急傾斜地崩壊危険区域が約40%となり、今後20年間で多くの施設で老朽化が進行し、これに伴い維持管理費が増大することが見込まれる。

砂防関係施設は、土砂災害から人命や財産を守る重要な施設であるため、厳しい財政状況にあっても、老朽化により機能が損なわれないことがないよう、適切に維持管理を行い、長期的にわたり所要の機能を発揮させることが課題となっている。

【砂防関係施設の年代別整備状況と施設保有量の推移】 ※施工年度不明の施設は除外



維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	砂防関係施設	箇所数	1,996箇所	規模	面積5,682ha	老朽化の状況	設置後50年以上の砂防堰堤が約5割	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	492	457	326	425	781	2,481		496
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	6,800	5,500	7,400	11,700	18,000	7,400	56,800	1,893

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	砂防関係施設台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	砂防関係施設の修繕・改修・更新費		
現状(実績)の算定方法	砂防関係施設の修繕・改修・更新費の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【修繕・改修・更新費】</b> ・神奈川県砂防関係施設長寿命化計画(平成31年3月)による。		

計画・目標

計 画	神奈川県砂防関係施設長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2018 (H30)	—	2023 (R5)
目 標	要対策施設の長寿命化対策実施の割合 (2018(H30)年度比)	2028 (R10)	—	—
		25%	—	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- ・ 計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図るとともに修繕・改修・更新費用の平準化を行った。

〈統合や廃止〉

- ・ 砂防関係施設は、土砂災害防止機能を有しており、代替性がないため、統合や廃止はしていない。

〈公民連携〉

- ・ 急傾斜地崩壊防止施設は、土地所有者との使用貸借契約により、土地を買収することなく整備しており、施設設置箇所の草刈や清掃については、契約の中で土地所有者等にお願いしている。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 砂防堰堤については、技術基準に基づき、耐震診断を実施し、対策が必要となる場合には、耐震補強を進めていく。
- ・ 急傾斜地崩壊防止施設については、高さ8m以上の擁壁工等について、地震力を考慮した設計を実施する。

〈安全確保〉

- ・ 点検により、早急な対応が必要と診断された施設については、適切な修繕や応急対策を実施し、安全確保に努める。

〈点検・診断等〉

- ・ 施設の健全度に応じた、点検の頻度や方法を定めた「施設点検計画」を策定し、定期的な点検と診断を、計画的に実施する。

〈維持・更新等〉

- ・ 定期的な点検と診断に基づき、適時・適切な維持管理・修繕等を、計画的に実施する。

〈長寿命化〉

- ・ 「神奈川県砂防関係施設長寿命化計画」に基づく、適時・適切な維持管理を計画的に実施し、損傷の早期発見と、早期対応により、施設の供用期間の延伸を図るとともに、ライフサイクルコストを縮減する。

〈統合や廃止〉

- ・ 砂防関係施設は、土砂災害防止機能を有しており、代替性がないため、統合や廃止は考えていない。（開発行為等による代替施設の整備により、施設を撤去する場合を除く。）

〈公民連携〉

- ・ 急傾斜地崩壊防止施設は、土地所有者との使用貸借契約により、土地を買収することなく整備しており、施設設置箇所の草刈や清掃については、契約の中で土地所有者等にお願いしている。

## 8 海岸関係施設

施設類型	海岸関係施設	作成課	砂防海岸課
対象施設	護岸、堤防、離岸堤、突堤、砂防林等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相模灘沿岸海岸保全基本計画</li> <li>・東京湾沿岸海岸保全基本計画</li> <li>・神奈川県海岸保全施設長寿命化計画</li> </ul>		

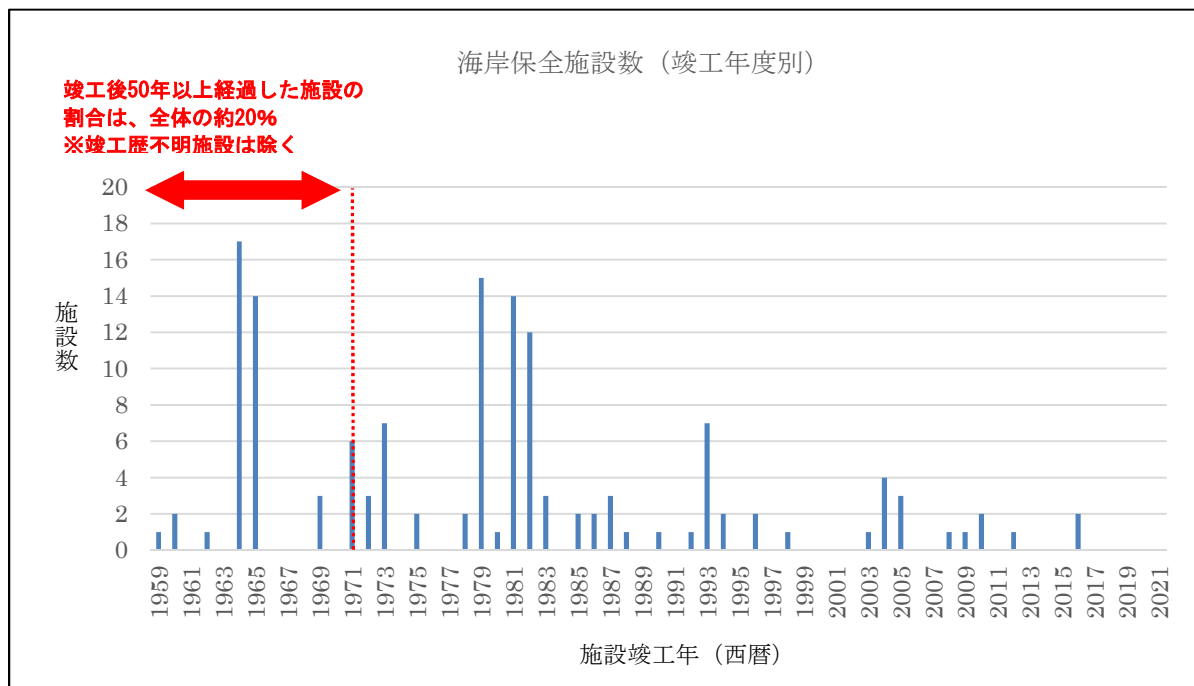
### 海岸関係施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

現在、県が管理する海岸保全施設（国土交通省所管）のうち、完成後50年以上経過した施設数は竣工年不明なものは除き、全体の約20%を占めており、今後も急速な老朽化が見込まれる。

海岸保全施設は、高潮や津波等から背後地を守る重要な施設であるため、厳しい財政状況にあっても、老朽化により機能が損なわれないことがないよう、適切に維持管理を行い、長年にわたり、所要の機能を発揮させることが課題となっている。

そこで、国の「海岸保全施設維持管理マニュアル」を参考に策定した神奈川県海岸保全施設長寿命化計画に基づき、施設の定期的な点検を実施し、適時・適切な維持管理を計画的に行うことで、維持管理コストの平準化及びライフサイクルコストの縮減を図りつつ、長年にわたりその機能を維持・確保していく必要がある。



維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	海岸関係施設	箇所数	13海岸	規模	総延長約38km	老朽化の状況	建設後50年以上の施設が約20%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	214	234	236	188	281	1,153		231
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	1,275	1,356	1,582	1,097	781	1,176	7,267	242

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位：百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	海岸保全施設台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	海岸関係施設の維持修繕費		
現状(実績)の算定方法	海岸保全施設および砂防林の維持修繕に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持修繕費】</b> ・神奈川県海岸保全施設長寿命化計画による。		

計画・目標

計 画	神奈川県海岸保全施設長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2019 (R1)	-	適時
目 標	要対策施設の長寿命化対策実施の割合	2028 (R10)	-	-
	20%		-	-

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- ・ 計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図るとともに修繕費の平準化を行った。

〈統合や廃止〉

- ・ 海岸保全施設は、高潮や津波に対する背後地への防護機能を有しており、代替性がないため、統合や廃止はしていない。



〈公民連携〉

- ・ 海岸保全施設は、高潮や津波に対する背後地への防護機能を有しており、管理者が対策を行うものであるため、公民連携はしていない。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 耐震性については、海岸保全基本計画を踏まえ「海岸保全施設耐震点検マニュアル」に基づく概略点検調査及び詳細調査を今後、実施する予定。

〈安全確保〉

- ・ 点検により、早急な対応が必要と診断された施設については、適切な修繕や応急対策を実施し、安全確保に努める。

〈点検・診断等〉

- ・ 「海岸保全施設維持管理マニュアル」を参考に、定期的に点検と診断を計画的に実施する。

〈維持・更新等〉

- ・ 定期的な点検と診断に基づき、適時・適切な維持管理・修繕等を計画的に実施する。

〈長寿命化〉

- ・ 神奈川県海岸保全施設長寿命化計画に基づく、適時・適切な維持管理を計画的に実施し、施設の供用期間の延伸を図る。

〈統合や廃止〉

- ・ 海岸保全施設は、高潮や津波に対する背後地への防護機能を有しており、代替性がないため、統合や廃止はしていない。

〈公民連携〉

- ・ 海岸保全施設は、高潮や津波に対する背後地への防護機能を有しており、管理者が対策を行うものであるため、公民連携はしていない。

## 9 港湾施設

施設類型	港湾関係施設	作成課	砂防海岸課
対象施設	外郭施設、係留施設、水域施設、臨港交通施設 等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葉山港再整備計画</li> <li>・湘南港再整備計画</li> <li>・大磯港活性化整備計画</li> <li>・真鶴港活性化整備計画</li> <li>・港湾施設維持管理計画</li> </ul>		

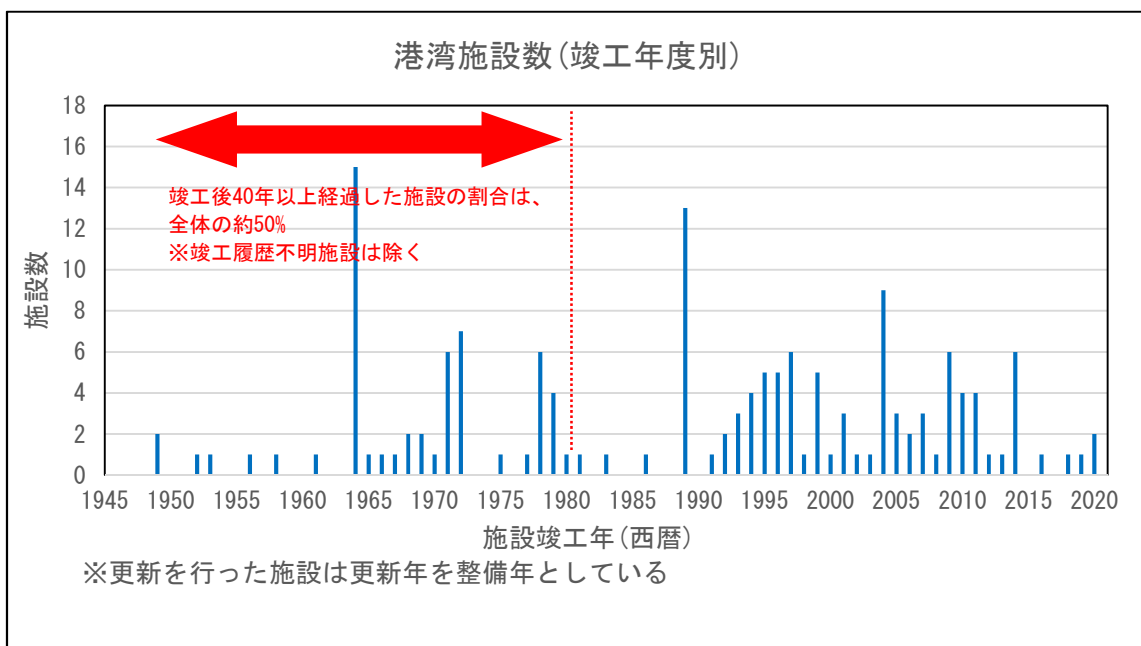
### 港湾施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

現在、県が管理する港湾施設のうち、完成後40年以上経過した施設数は、竣工年度不明なものを除き、全体の約50%を占めており、今後急速な老朽化が見込まれる。

県が管理する港湾施設は、漁業や周辺の産業、ヨットを始めとする海洋性スポーツ・レクリエーションを通じて、地域振興に貢献する施設であるため、厳しい財政状況にあっても、老朽化により機能が損なわれないことがないよう、適切に維持管理を行い、長期にわたり所要の機能を発揮させることが課題となっている。

そこで、国土交通省の「港湾の施設の維持管理計画書作成の手引き」を参考に策定した港湾施設維持管理計画及びその後実施される定期点検結果に基づき、適時・適切な維持管理を計画的に行うことで、維持管理コストの平準化及びライフサイクルコストの縮減を図りつつ、長期にわたりその機能を維持・確保していく必要がある。



維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	港湾施設	箇所数	4港湾	規模	区域約210ha	老朽化の状況	建設後40年以上の施設が約50%	
	H28	H29	H30	R1	R2	6年間合計		年平均
現状実績	141	383	405	804	837	2,570		514
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	1,192	930	930	930	930	930	5,842	195

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	港湾施設台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	港湾関係施設の維持修繕費		
現状(実績)の算定方法	港湾施設の維持修繕に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持修繕費】</b> ・平成22年度から令和2年度までの維持管理コスト(維持管理・修繕、改修、更新等)の平均額が、令和4年以降も同額掛るものとして算出。		

計画・目標

計 画	港湾施設維持管理計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2019 (H31)	-	適時
目 標	港湾施設の適切な維持管理および機能維持のための修繕	2028 (R10)	-	-
		40%	-	-

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- ・ 港湾施設維持管理計画策定を策定し、各施設の性能低下度を把握したうえ、必要に応じて適切に補修を行った。

〈統合や廃止〉

- ・ 港湾施設としての機能が確保できるよう適正に維持管理、修繕、更新を行うため、施設の統合や廃止は考えていない。

〈公民連携〉

- ・ 港湾施設の維持管理という点においては、管理者が対策を行うものであり、公民の連携は考えていない。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 緊急物資等の輸送に対応した耐震強化岸壁及び臨港道路橋は、既に耐震化済みであり、その他の施設については耐震強化の予定はない。

〈安全確保〉

- ・ 修繕が必要な施設については、順次、工事を実施する。

〈点検・診断等〉

- ・ 国土交通省が平成26年7月に策定、令和3年3月に一部変更した「港湾の施設の点検診断ガイドライン」を参考に定期点検診断を実施し、各施設の性能低下度を把握する。

〈維持・更新等〉

- ・ これまでに策定した港湾維持管理計画、その後の定期点検診断の結果を踏まえ、必要に応じて施設の維持管理・修繕・更新等を順次、実施する予定。

〈長寿命化〉

- ・ 「港湾維持管理計画」策定後の定期点検診断の結果を踏まえ、必要に応じて「港湾維持管理計画」を見直し、施設機能の安定的な確保を行う予定。

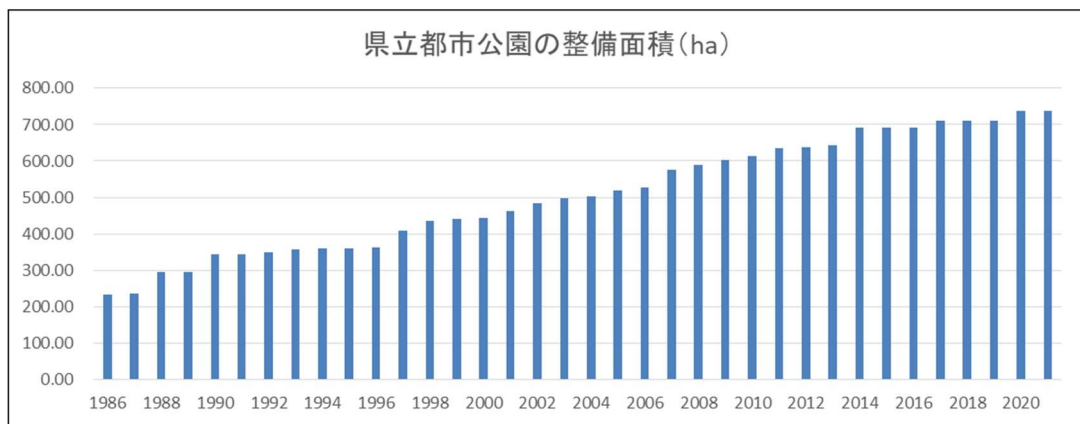
## 10 都市公園施設

施設類型	都市公園施設	作成課	都市公園課
対象施設	園路及び広場・修景施設・休養施設・遊戯施設・運動施設・教養施設・便益施設・管理施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針</li> <li>神奈川県公園施設長寿命化計画</li> </ul>		

### 都市公園施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

神奈川県立の都市公園は、27公園、約737haあり、年間およそ1300万人の来園者が訪れている。また、14公園が広域避難地や広域応援活動拠点に指定されており、大規模災害時の重要な役割を担っている。



27公園中、25公園の県立都市公園で指定管理者制度が導入されているが、指定管理料を含む公園の維持管理・運営費は、令和2年度で31億円余となっている。

多くの来園者に利用され、良好なサービスの提供が期待されているところであるが、今後、公園施設の老朽化や公園面積の拡大に伴う管理対象施設の増大により、維持管理・運営費も増大し、現在の水準のままでは将来的に経費が不足することが想定されるため、現状のサービス水準を確保しつつ、いかにして効率的な維持管理・運営を行うかが大きな課題である。

また、パークセンターなど、平成初期頃以降に建築された建物が多く、今後老朽化が進み、維持修繕及び施設更新費について増加していく見込みであり、今後の維持管理・運営費の水準次第では、将来的には著しい管理水準の低下を招き、県民サービスの低下や、大規模災害時に期待されている機能の発揮に支障が出る恐れがある。

将来にわたり県立都市公園を維持管理・運営していくためには、増加し続ける老朽化施設の補修・更新のための維持管理費の確保が大きな課題である。

### 維持更新の将来見通し

すべての県立都市公園で、公園施設の長寿命化計画に基づき、予防保全型の管理をさらに進めるとともに、修繕に当たっては仕様の見直しなどにより費用の縮減に取り組む。

現状・将来見通し								
施設類型	都市公園施設	箇所数	27公園	規模	面積737ha	老朽化の状況	開園後30年経過が約6割	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	2,418	2,372	2,474	2,887	3,109	13,260		2,652
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2045-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	15,250	18,240	18,240	18,240	18,240	18,240	106,450	3,548

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

### 将来見通しに係る与件

基本情報の出典	県有財産表、都市公園台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	公園施設の維持修繕費及び建替費、公園の管理運営費		
現状(実績)の算定方法	公園緑地等の維持管理に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持管理・修繕費】</b> ・「公園施設長寿命化計画」を基に算出。 <b>【管理運営費】</b> ・管理運営費の過年度実績額を用いて算出。		

### 計画・目標

計 画	策定年度	最終改定	改定予定
計 画	2016 (H28)	2019 (R1)	—
	神奈川県公園施設長寿命化計画		
目 標	2016 (H28)	2019 (R1)	—
	重要施設の定期的な健全度調査の実施		
	—	100%	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

### 過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- ・ 長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図った。

〈公民連携〉

- ・ 民間活力を活用した公募設置管理制度（Park-PFI）を導入し、既存施設の一部を改修した。（民間活力を使用した施設数：1施設）

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 耐震化されていない建築物の耐震化工事を実施する。

〈安全確保〉

- ・ 県及び指定管理者により、安全のための施設保全・安全点検・修繕等を実施。  
※通常の維持管理に係るものは指定管理者による実施

〈点検・診断等〉

- ・ 県及び指定管理者による点検、診断の実施。  
※通常の維持管理に係るものは指定管理者による実施

〈維持・更新等〉

- ・ 県及び指定管理者による維持管理・修繕・更新等の実施。  
※通常の維持管理に係るものは指定管理者による実施  
※修繕については、1件30万円以上は県、30万円未満は指定管理者による実施。

〈長寿命化〉

- ・ すべての県立都市公園で長寿命化計画を作成し、計画に基づく維持管理・修繕を実施。

〈統合や廃止〉

- ・ 都市公園は都市公園法により「保存規定」があり、公園そのものの廃止はできないため、統合や廃止は行わない。

〈公民連携〉

- ・ 公園利用者（ボランティア団体等含む）による、余暇活動としての植物管理（花壇づくりや里山づくり）や清掃などを、公園の管理運営の観点からも積極的に取り入れ、良質な管理レベルの確保やサービスの向上を目指す。
- ・ 企業のCSR活動を積極的に取り入れ、公園の管理運営に協力していただく。

## 1 1 土地改良施設

施設類型	土地改良施設	作成課	農地課
対象施設	農業水利施設（頭首工、用水路、排水路等）、農道、農業集落排水施設 ※農業集落排水施設は、県所有なし		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ農業活性化指針</li> <li>・神奈川県農業農村整備事業管理計画</li> <li>・神奈川県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針</li> <li>・土地改良施設の機能保全計画</li> </ul>		

### 土地改良施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

土地改良施設は、土地改良法に基づき造成した公共用財産であるが、直接的な効用は受益農地に限定されるなど、一般県民が利用する公共施設とは異なる特殊な性格を有している。

受益農地が複数市町村にまたがる頭首工や用水路等の基幹的な農業水利施設については、その受益農地全体における統一的で公平な管理が必要なため、県が施設を所有し、受益者である土地改良区等に施設の維持管理を委託している。

基幹的な農業水利施設以外の施設及び農道については、地域における自主的な管理が適当であることから、県が施設整備する場合、市町村等へ譲渡することを取り決めたうえで実施している。

基幹的な農業水利施設の建設時期は昭和初期の食糧増産時代に建設され、その後、高度経済成長期に更新整備、または、新設されている施設がほとんどであり、建設後50年を経過する施設は、令和3年度で50%に達し、令和22年度には75%に達する見込みとなっている。

現在、県が所有している土地改良施設の概要は以下のとおりである。

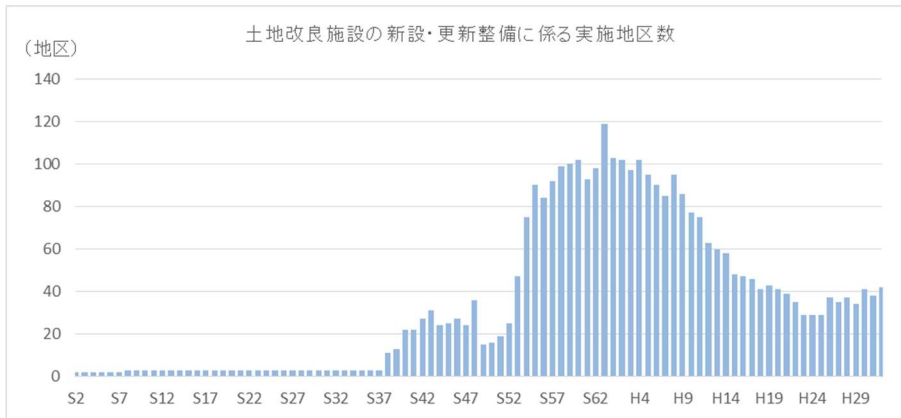
区分	土地面積 (m <sup>2</sup> )	施設延長 (m)	備考
農道	135,043.71	19,537	
頭首工	—	5カ所	
用水路	458,453.08	75,645	
排水路 他	70,076.96	60,165	
計	663,573.75	155,347	

これらの土地改良施設のうち、老朽化が進んでいる施設については、施設の寿命を少しでも延ばして、工事費や維持管理費を含めたトータルコストの節減を図ることが重要であり、深刻な機能低下に至る前に補修、補強及び更新を行っていく必要がある。

また、市町村が所有する農業集落排水施設及び市町村等へ譲渡した農道等について、県は農業農村整備事業を所管する立場として、市町村等の求めに応じて長寿命化対策を支援していく必要がある。



土地改良施設：年度別実施件数（地区）



※昭和38年度以降は、課の概要に記載のある土地改良事業の地区数を集計した結果である。  
 ※昭和38年度までは、事業紹介パンフレットや聞き取りによる数値を使用。

維持更新の将来見通し

土地改良施設については、将来にわたって県が所有し管理していくもの、市町村等へ譲渡していくものに区分したうえで、土地改良施設全体での整備、補修等のスケジュール及び予算管理計画を樹立していく。

現状・将来見通し								
施設類型	土地改良施設	箇所数	30地区	規模	延長約155km	老朽化の状況	建設後50年以上の施設が約5割	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	579	673	853	764	687	3,556		711
西暦	2021-2025	2026-2030	2030-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	7,486	5,065	3,186	5,202	4,510	6,262	31,712	1,057

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	県有財産表	時点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	土地改良施設の補修費、更新費及び維持管理費 ※維持管理費には団体への交付、助成を含む		
現状（実績）の算定方法	土地改良施設の更新を含む補修費用の合計		
将来見通しの算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理・修繕、改修、更新等の費用については、令和2年度までに策定された各施設の個別施設計画（機能保全計画）を基に算出。</li> <li>維持管理費について、平成28年度から令和2年度までの経常的な維持管理コストの平均額が、令和3年度以降も同額必要になるものとして算出。</li> </ul>		

## 計画・目標

	項目	2025（R7）年度
目標	個別施設計画に基づく定期点検診断及び個別施設計画の見直しの実施	100%

## 過去に行った対策の実績

### 〈長寿命化〉

- 各施設の点検診断・個別施設計画に基づく、施設の長寿命化を図るとともに、修繕・更新費用の縮減を図った。

（平成27年度～令和2年度までの5年間の修繕更新費の縮減額：9.6億円）

### 〈統合や廃止〉

- 土地改良施設の修繕更新等を行った施設で市町村と調整のついた施設については、その一部または全部を譲渡した。

（平成27年度～令和2年度：譲渡した施設（一部譲渡も含む）は10施設）

### 〈公民連携〉

- 土地改良区と連携を図りながら、施設の維持管理を行った。

（施設数：12施設）

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- 土地改良施設の耐震化については、施設の規模及び重要度に応じて補強及び更新時にその必要性を検討する。

### 〈安全確保〉

- 各施設の機能を正常に維持して安全を確保するため、日常点検をはじめとした管理を行う。
- 従来、手作業であった豪雨時のゲートの開閉などにおいて、主要な箇所には遠隔監視操作システムを導入し、安全で確実かつ容易な機能を確保する。
- 水路等の施設管理者及び第三者に対して転落防止フェンス等により安全を確保する。

### 〈点検・診断等〉

- 施設の維持管理者（土地改良区等）が日常的な使用に伴う変状、経年劣化、損傷を把握する。
- 定期的な点検や診断等の調査を行うとともに災害時の変状の把握を行う。
- 調査結果に基づき、保全対策の方向性（更新、補強、補修）を決定する。
- 各施設においてメンテナンスサイクルを構築する。

〈維持・更新等〉

- ・ 施設の維持管理者（土地改良区等）は日常的な使用に伴い発生する維持管理作業を実施する。
- ・ 優先順位を付けて計画的に修繕、更新等の対策を実施する。
- ・ 中期的な維持修繕、更新等に係る経費の見通しを明らかにする。
- ・ 機能診断や点検結果、補修履歴等について、水土里情報システムを活用して情報の蓄積及び共有化を図る。

〈長寿命化〉

- ・ 各施設の長寿命化への取組を進める。
- ・ 併せて、新技術等の活用による維持修繕、更新等に係る経費の縮減、平準化を進める。

〈統合や廃止〉

- ・ 土地改良施設、とりわけ基幹的な農業水利施設は、水系など地形に応じて配置されており、統廃合は困難である。また、都市農地において多面的機能を維持発揮させるためには、農業用水の供給が持続的に必要であり、廃止は不可能である。なお、市町村へ譲渡可能な施設については、早期に譲渡するよう努める。

〈公民連携〉

- ・ 土地改良施設の直接的な受益地は、一定の農地に限定されるため、その受益者（農家）である土地改良区等と密接な連携を図りながら管理を行っていく。

## 12 治山施設

施設類型	治山施設	作成課	森林再生課
対象施設	治山施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川地域森林計画</li> <li>・ 神奈川県治山施設個別施設計画</li> </ul>		

### 治山施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

治山事業は明治44年に始まり、昭和35年からは「治山治水緊急措置法」、平成16年からは、「森林法」に基づく計画を策定し、実施している。

治山施設の多くは、山間部に位置するため点検等が困難であり、また、昭和や大正時代などに作られた古い構造物も多い。

上記から、状況の把握と、効果的、効率的な点検、維持管理が必要である。

#### 維持更新の将来見通し

策定した治山施設個別施設計画に基づき、施設の点検と補修を行う。

治山施設個別施設計画の試算では、当初は事後的な措置が安価だが、計画開始後50年以降では予防保全的管理を行う方が安価になった。

現状・将来見通し								
施設類型	治山施設	箇所数	溪間工等 2,226箇所	規模	-	老朽化の状況	機能の低下の可能性または 低下している施設が約7%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	22	35	31	103	120	311		62
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	295	295	91	91	115	115	1,002	33

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	治山施設個別施設計画	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	治山施設維持管理事業 機能強化・老朽化対策事業		
現状(実績)の算定方法	治山施設の維持管理に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理・修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山施設個別施設計画に基づき、施設の健全度がⅢで対策する場合を予防保全的維持管理として、将来見通し(縮減後)の維持管理・修繕」に算定。</li> </ul> <p>【改修費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の健全度がⅣで対策する場合を事後的な措置として、将来見通し(縮減前)の「改修」に算定。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	神奈川県治山施設個別施設計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2020 (R2)	-	-
目 標	施設の効果的かつ効率的な維持管理、更新	-	-	-

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈既存施設の有効活用〉

- ・ 機能強化・老朽化対策として、既存施設の点検、補強工事等を実施。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 耐震化について検証を行い、必要に応じて耐震化を実施していく。

〈安全確保〉

- ・ 定期的なパトロール等を行い、施設の状況について把握を行う。

〈点検・診断等〉

- ・ 定期的に施設の点検を実施し、状況を把握していく。

〈維持・更新等〉

- ・ 劣化の度合いによる修繕・更新等の方法について検討を行う。
- ・ 修繕・更新等の対策費用を把握する。
- ・ 経費の平準化を図るため、施設の状況に応じ、優先順位を付け、維持・修繕計画を策定する。

〈長寿命化〉

- ・ 治山施設個別施設計画に基づき、施設の状況に応じた維持修繕により、長寿命化を図る。

〈統合や廃止〉

- ・ 治山事業の目的を達成した施設や、人家等から遠く影響が少ない施設等については、維持管理の必要性などについて検討していく。

〈公民連携〉

- ・ 現段階では、公民連携を行うことは考えていない。

### 13 林道施設

施設類型	林道施設	作成課	森林再生課
対象施設	林道施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川地域森林計画</li> <li>・ 神奈川県営林道施設長寿命化計画</li> </ul>		

#### 林道施設の基本的な考え方

##### 状況と課題

県営林道には、227の橋梁、22の隧道がある。

橋梁は、半数以上の132橋が昭和55年以前に架けられ、耐震性を考慮していないものであり、補強工事等を検討していく必要がある。

点検は順次実施しており、老朽化等により補強の必要が生じたものについてはその都度対応している。

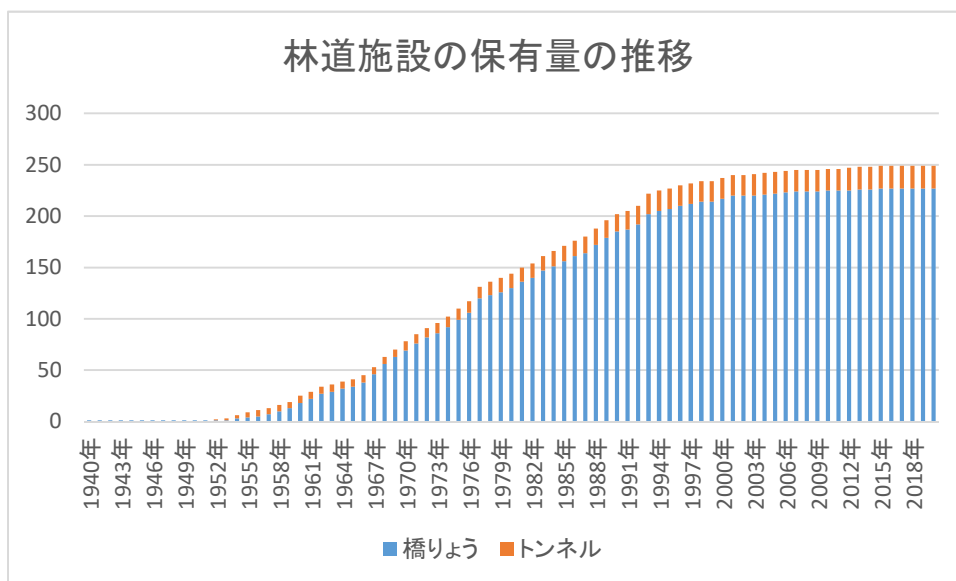
トンネルは、古いものでは昭和20年代に施工された施設があり、職員による点検や、必要に応じて専門家による調査を実施している。

点検の結果、改修や補修が必要となった施設については、順次対応を行っている。

周辺に希少植生などの存在が確認され、環境へ配慮した対策工法を検討するため、即時工事に着手することができない施設もある。

林道施設の各種諸元については、台帳として整備保管しているが、状況の把握と、効果的、効率的な点検、維持管理が必要である。

林道施設の保有量の推移



維持更新の将来見通し

策定した神奈川県営林道施設長寿命化計画に基づき、施設の点検と補修を行う。

県営林道施設長寿命化計画の試算では、当初は事後的な措置が安価だが、計画開始後40年以降では予防保全的管理を行う方が安価になった。

現状・将来見通し								
施設類型	林道施設	箇所数	67路線	規模	総延長384km	老朽化の状況	建設後50年以上の橋梁が約30%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	129	150	211	146	224	860		172
西暦	2021-2025	2025-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	1,355	1,355	365	365	365	365	4,170	139

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	林道台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	橋梁塗装費(塗替え) 除草費・維持管理費		
現状(実績)の算定方法	林道の維持管理に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【維持管理・修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度の除草費・維持管理費が令和3年度以降も同額程度として算出。</li> </ul> <p><b>【改修費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁塗装について、過年度の塗替え単価に各橋梁の塗装面積を乗じて算出。防食機能が高い塗膜系を採用することで、次回塗替えまでの期間を延ばす。(10年から30年)</li> </ul>		

計画・目標

計 画	神奈川県営林道施設長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2020 (R2)	—	—
目 標	施設の効果的かつ効率的な維持管理、更新	—	—	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。



## 過去に行った対策の実績

### 〈長寿命化〉

- ・ 橋梁塗装について、24橋について防食機能が高い塗膜系を採用することで、次回塗替えまでの期間の延伸をした。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 必要に応じて、耐震化を実施していく。

### 〈安全確保〉

- ・ 施設点検を補完するため、定期的なパトロール等を行い、施設の状況について把握を行う。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 定期的に施設の点検を実施し、状況を把握していく。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 劣化の度合いによる修繕・更新等の方法について検討を行う。
- ・ 修繕・更新等の対策費用を把握する。
- ・ 経費の平準化を図るため、施設の状況に応じ、優先順位を付け、修繕・更新を行っていく。

### 〈長寿命化〉

- ・ 県営林道施設長寿命化計画に基づき、施設の状況に応じた維持修繕により、長寿命化を図る。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 施設の性格上、統合や廃止は考えていない。

### 〈公民連携〉

- ・ 現段階では、公民連携を行うことは考えていない。

## 1.4 海岸保全施設

施設類型	海岸保全施設（農林水産省）	作成課	水産課
対象施設	堤防、突堤、護岸、胸壁、離岸堤、砂浜 その他の海水の浸入又は海水による侵食を防止するための施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模灘沿岸海岸保全基本計画</li> <li>東京湾沿岸海岸保全基本計画</li> </ul>		

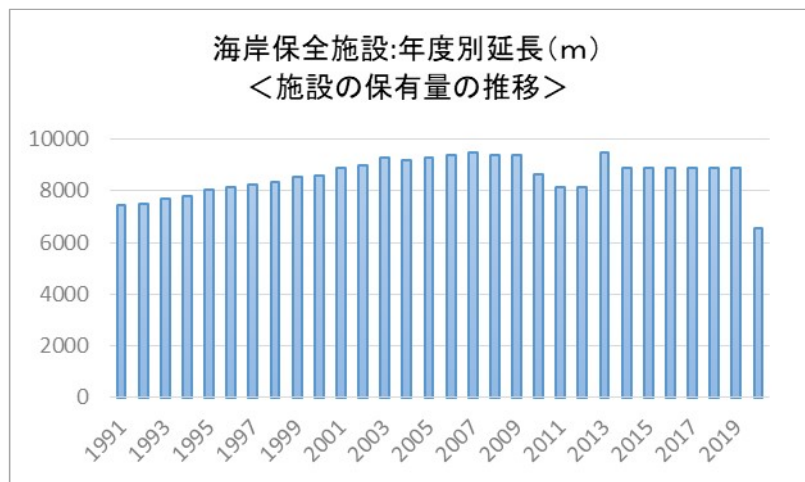
### 海岸保全施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

神奈川県は海岸線の延長は約435 kmあり、この内、漁港管理者が管理する海岸（以下「漁港海岸」という。）は約65 km程度である。また、漁港海岸における県が管理する海岸保全施設延長は、約7 km程度となっている。

この漁港海岸の海岸保全施設については、台帳、施設の見直しや再確認等により保有量が増減しているが、その殆どが、建設後50年を経過していることから、波浪の影響等による経年劣化などが懸念されており、適切な維持・修繕を推進していく必要がある。

このため、長寿命化計画により施設の機能保全を適切に行い、また高潮や津波対策の推進も同時に進めながら施設の長寿命化を図っていく必要がある。



※2019年から2020年の施設減：小田原漁港海岸の西湘バイパス盛土区間の旧護岸や旧堤防等のその役割を終えた海岸保全施設の見直しによる。

#### 維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	海岸保全施設	箇所数	2海岸	規模	総延長約7km	老朽化の状況	建設後50年を経過した施設が殆ど	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計	年平均	
現状実績	16	30	20	34	45	145	29	
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2036	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	225	225	125	125	125	125	950	32

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	海岸統計・海岸保全施設台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	海岸保全施設の維持修繕費と施設更新費		
現 状（実績）の算定方法	海岸保全施設の維持修繕及び施設改修に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理・修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度（H27～R2）の実績額（前年度繰越決算額＋当該年度決算額）の平均額により算出。※実績の施設改修費用は除く</li> </ul> <p>【改修費】※長寿命化計画では全ての施設について改修のみで計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長寿命化計画策定時の結果を基に改修費を算出。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	策定年度	最終改定	改定予定	
計 画	海岸関係施設長寿命化計画	2017 (H29)	—	適時
	目 標	長寿命化計画策定後の改修・点検等による計画の見直し及び新設施設に関する長寿命化計画策定（全対象施設に対する策定割合）	2021 (R3)	2025 (R7)
			0%	50%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈安全確保〉

- ・ 台風や高波後、利用者、第三者の安全確保の観点から、職員によるパトロールを実施し必要に応じて補修工事等を行った。

〈維持・更新等、長寿命化〉

- ・ 適切な時期に適切な補修や改修等の維持管理を実施することで施設のライフサイクルコストを縮減するため、長寿命化計画を策定した。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 本県における地震発生の切迫性を踏まえ、優先度の高い施設の対策について、計画的、重点的に検討、耐震化を進める。
- ・ 地震による津波対策等についても、想定される津波と背後の状況を勘案して対策の実施について、計画的、重点的に検討、耐震化を進める。

〈安全確保〉

- ・ 地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速に対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

〈点検・診断等〉

- ・ 日常パトロールによる施設の変状や損傷を把握する。
- ・ 長寿命化計画に基づき、定期的な点検・診断を実施し、施設の健全度や損傷の進行具合を把握する。
- ・ 点検や診断等を実施するうえで必要となる技術を習得するための専門的技術者の人材育成に努める。

〈維持・更新等〉

- ・ 工事情報を蓄積し、次期の点検・診断等に活用し、適切な維持管理及び経費の縮減・平準化を図る。
- ・ 長寿命化計画に基づき、修繕等に係る費用を把握すると共に、修繕等の優先順位を付けて計画的に対策を実施する。

〈長寿命化〉

- ・ 「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」への転換を図ることで老朽化の進行を事前に予測し、老朽化の初期段階での的確な対策を実施することで、施設の機能を保全し、長寿命化に務める。

〈統合や廃止〉

- ・ 機能が喪失した施設については、廃止を検討する。

〈公民連携〉

- ・ 海岸法の改正により、海岸協力団体を指定し維持等を行うことが出来ることになったので、こうした制度の活用について検討を進める。

## 15 漁港施設

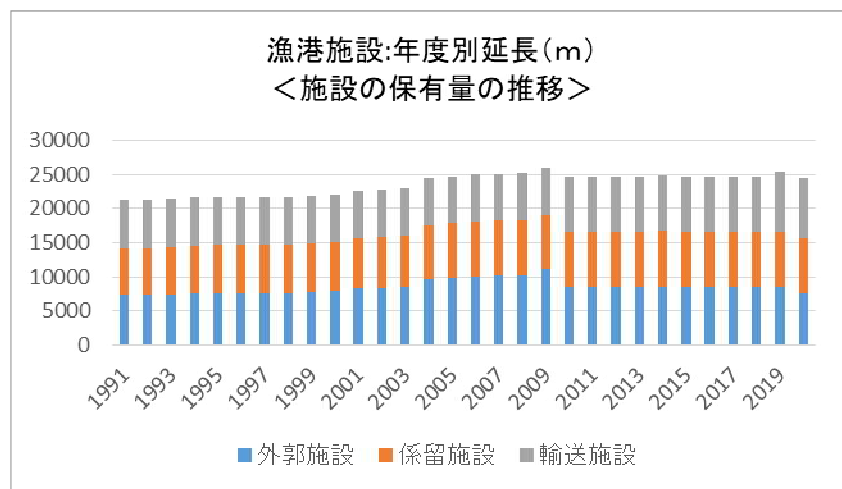
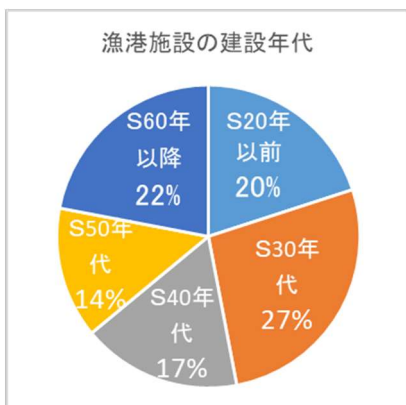
施設類型	漁港施設	作成課	水産課
対象施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三崎漁港機能保全計画書</li> <li>・小田原漁港機能保全計画書</li> </ul>		

### 漁港施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

県営漁港の施設延長は約25km程度であり、施設新設、台帳、施設の見直しや再確認等により保有量が増減しているが、その内5割以上が建設後50年を経過する施設となっている。

これらの施設については、時間の経過に伴って、老朽化が進行し、大規模修繕や更新すべき時期を迎えることになるため、長寿命化計画により施設の機能保全を適切に行い、また施設の耐震化等も同時に進めながら長寿命化を図り、今後、施設の大規模補修や更新に係る費用が集中することを回避する必要がある。



#### 維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	漁港施設	箇所数	2漁港	規模	総延長約25km	老朽化の状況	建設後50年を経過した施設が約5割	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計	年平均	
現状実績	428	533	404	415	440	2,220	444	
西暦	2021-2025	2025-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2041-2045		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	2,200	2,200	2,725	2,725	2,245	2,245	14,340	478

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	漁港施設台帳	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	漁港施設の維持修繕費と施設更新費		
現 状（実績）の算定方法	漁港施設の維持修繕及び施設改修に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理・修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度（H27～R2）の実績額（前年度繰越決算額＋当該年度決算額）の平均額により算出。※実績の施設改修費用は除く</li> </ul> <p>【改修費】※機能保全計画では全ての施設について改修のみで計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機能保全計画策定時の結果を基に改修費を算出。</li> </ul>		

計画・目標

		策定年度	最終改定	改定予定
計 画	機能保全計画書（三崎漁港） 機能保全計画書（小田原漁港）	2008 (H20)	—	適時
		2013 (H25)		
目 標	長寿命化計画策定後の改修・点検等による計画の見直し及び新施設に関する長寿命化計画策定（全対象施設に対する策定割合）	2021 (R3)	2025 (R7)	2030 (R12)
		0%	50%	100%

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈耐震化〉

- ・ 防災拠点や水産業の流通及び生産の拠点となる主要な岸壁については、一部を残し耐震化が完了した。

〈安全確保〉

- ・ 台風や高波後、利用者、第三者の安全確保の観点から、職員によるパトロールを実施し必要に応じて補修工事等を行った。

〈維持・更新等、長寿命化〉

- ・ 適切な時期に適切な補修や改修等の維持管理を実施することで施設のライフサイクルコストを縮減するため、長寿命化(機能保全)計画を策定した。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 主要な岸壁の耐震化を完了させ、今後は主要な岸壁の耐津波化や防波堤の耐震・耐津波・耐波浪化を進める。

### 〈安全確保〉

- ・ 地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速に対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 日常パトロールによる施設の変状や損傷を把握する。
- ・ 機能保全計画に基づき、定期的な点検・診断を実施し、施設の健全度や損傷の進行具合を把握する。
- ・ 点検や診断等を実施するうえで必要となる技術を習得するための専門的技術者の人材育成に努める。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 維持修繕や更新等に係る経費の縮減及び平準化を図る。
- ・ 機能保全計画に基づき、修繕等に係る費用を把握すると共に、修繕等の優先順位を付けて計画的に対策を実施する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 「事後保全型維持管理」から「予防保全型維持管理」への転換を図ることで老朽化の進行を事前に予測し、老朽化の初期段階で的確な対策を実施することで、施設の機能を保全し、長寿命化に務める。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 施設の利用頻度などを勘案し、機能の集約化を図ることについて検討する。

### 〈公民連携〉

- ・ 漁港施設のうち、公の施設については、指定管理者制度の活用を図り民間のノウハウによる施設の管理を行う。

## 16 自然公園施設

施設類型	自然公園施設	作成課	自然環境保全課
対象施設	一般施設、土木構造物、建築物、各種設備		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県自然公園施設長寿命化計画</li> <li>・自然環境整備計画</li> <li>・環境保全施設整備計画</li> </ul>		

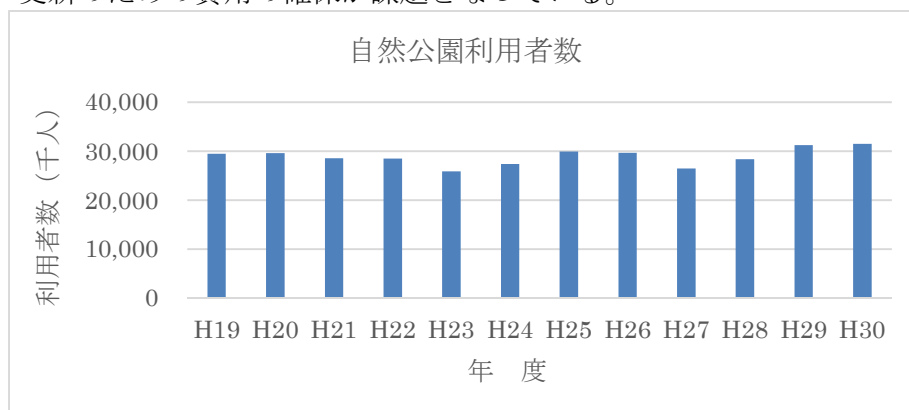
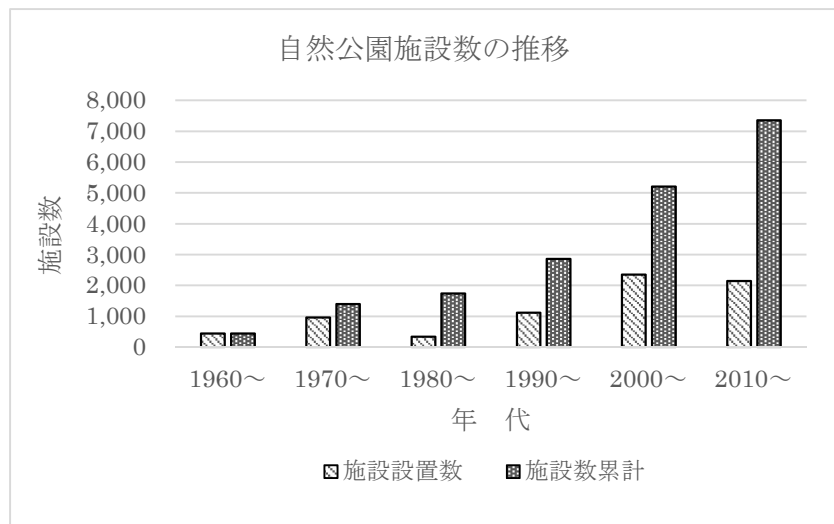
### 自然公園施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

神奈川県には、富士箱根伊豆国立公園（箱根地域）、丹沢大山国定公園の他、県立真鶴半島自然公園等の4県立自然公園を併せた6自然公園が有り、年間およそ3,000万人の利用者が訪れている。

自然公園施設は、木道や四阿等の一般施設から、人道橋等の土木構造物、公衆便所、休憩所等の建築物まで幅広い施設を有しているが、風雨や積雪、火山ガス等の厳しい自然環境や多くの来訪者による利用の中、適時・適切な維持管理が求められるとともに、公衆便所等の建築物においては、老朽化による大規模補修や更新等が必要となっている。

自然公園の安心、安全な利用のため、必要とされる維持管理・運営費用と、老朽化が進む施設の改修・更新のための費用の確保が課題となっている。





維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	自然公園施設	箇所数	6公園	規模	面積55,138ha	老朽化の状況	建築後60年を経過した施設がある	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	379	456	475	494	511	2,315		463
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350	14,100	470

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位:百万円)

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	県有財産表 公園施設DB	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	自然公園施設の維持修繕費、更新費、管理運営費		
現状(実績)の算定方法	自然公園施設の維持修繕、補修、更新、管理運営に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持管理・修繕費】 【改修費】 【更新費】</b> ・神奈川県自然公園施設長寿命化計画を基に算出。 ・維持管理の過年度実績額を用いて算出。		

計画・目標

計 画	神奈川県自然公園施設長寿命化計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2021 (R3)	—	2031 (R13)
目 標	長寿命化計画に沿った施設の維持管理・修繕、改修、更新の実施	2030 (R12)	—	2040 (R22)
		100% R3～R12	—	100% R13～R22

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 長寿命化対策や更新に併せて、建築物の耐震化を実施する。

### 〈安全確保〉

- ・ パークレンジャーや自然公園指導員からの施設情報を速やかに把握し、優先度を勘案した修繕や応急対策を実施し、利用者の安全を確保する。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 予防保全型管理施設は、劣化・損傷状況を把握するため、5年に1回程度の頻度で健全度調査を実施する。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 日常の点検や定期的な健全度調査に基づき、適時・適切な維持管理を実施するとともに、長寿命化計画に基づき、修繕・更新等を計画的に実施する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 予防保全型管理施設は、長寿命化計画に基づき、定期的にコストをかけて手入れを行い、施設を極力長持ちさせた上で更新する。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 自然公園施設は、自然公園の優れた自然環境を保護するとともに、その利用の増進を図るために必要な施設であり、統合や廃止は考えていない。

### 〈公民連携〉

- ・ 自然公園指導員やボランティア活動を推進する団体等と連携して、自然公園施設の情報をきめ細かく把握し、適時・適切な維持管理を行っていく。

## 17 下水道事業施設

施設類型	下水道事業施設	作成課	下水道課
対象施設	処理施設、幹線管渠、ポンプ施設		
指針・関連計画等	・神奈川県流域下水道事業経営ビジョン		

### 下水道施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

流域下水道は、事業着手から50年が経過し、普及促進から施設の維持管理・改築更新へと時代が移るなか、施設の老朽化により更新すべき施設が増える一方、人口減少に伴う使用料収入の減少等により、経営環境が厳しさを増すことが懸念されている。

また、処理場では、24時間365日、下水と汚泥の処理をおこなうための重要な施設が多くあり、これらの膨大な施設等を適切に管理していく必要がある。

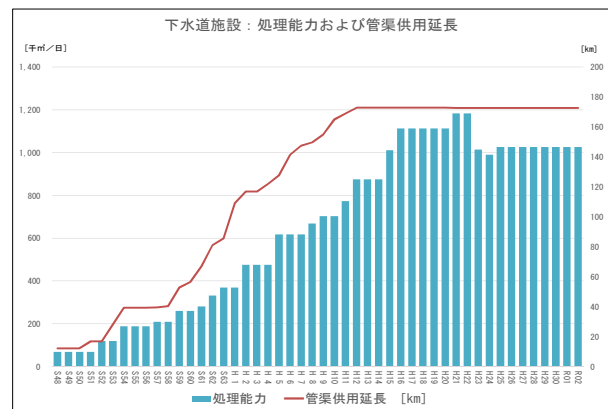


図 施設保有量の推移

#### ○現在管理している施設（令和2年度末）

	処理施設（供用開始年度）	管渠	ポンプ施設
相模川流域下水道	右岸処理場(S48)、左岸処理場(S52) 合計処理能力：862千m³/日	127km	8箇所
酒匂川流域下水道	右岸処理場(H9)、左岸処理場(S57) 合計処理能力：164千m³/日	46km	1箇所

### 維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	下水道事業施設	箇所数	2流域下水道	規模	合計処理能力 1,026千m <sup>3</sup> /日	老朽化の状況	標準耐用年数を超過した機械・電気設備が約65%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	10,951	12,910	13,194	14,169	18,600	69,824		13,965
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	100,054	104,450	102,250	102,250	102,250	102,250	613,504	20,450

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。(単位：百万円)

### 将来見通しに係る与件

基本情報の出典	「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」	時 点	令和3年3月30日
維持更新費の内容	維持修繕費、改築更新費及び管理運営費		
現状(実績)の算定方法	相模川および酒匂川流域下水道の改築更新、維持管理等に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<b>【維持管理・修繕費】 【改修】 【更新等】</b> ・「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で推計した費用。(～R12) ・個別施設計画の計画期間外は、維持更新費の将来見通し(縮減後)の算出方法のとおり、個別施設計画で推計した費用の年平均額として推計した費用。(R13～R32)		

### 計画・目標

計 画	神奈川県流域下水道事業経営ビジョン	策定年度	最終改定	改定予定
		2020(R2)	—	—
目 標	改築更新の重点化 (令和3年～12年度の累計)	—	2025(R7)	2030(R12)
		—	180設備	300設備

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

### 過去に行った対策の実績

#### 〈耐震化〉

- ・ 大規模な地震が発生しても処理場の機能を継続するために必要な約100施設のうち、約70施設の対策が完了した。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 大規模な地震が発生しても処理場の機能（下水の取り込み、処理、消毒、放流）を継続するための施設の対策工事をおこなう。

### 〈安全確保〉

- ・ 処理場等の施設が被災した場合でも、処理を継続することや一日も早い全面復旧ができるよう訓練を重ねる。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 機械・電気設備は全て週1回以上の日常点検を行い、異常の早期発見に努めるとともに、主要な設備は定期的な精密点検を実施する。
- ・ 土木・建築施設および管渠については、5～7年ごとに点検を行い、必要に応じて修繕、補修を行う。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 計画的な点検と修繕による適切な予防保全を行う。
- ・ 経過年数や健全度による老朽化の度合いを評価するとともに、故障や劣化などによって設備に不具合が発生した場合に利用者や自然環境等に与える影響を考慮し、約300設備を厳選して改築に取り組む。

### 〈長寿命化〉

- ・ 適切な予防保全により、故障等のリスクの軽減と施設の延命化を図る。
- ・ 改築更新の実施時期を調整することで、経費の平準化を図る。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 汚泥処理の効率化をはかるため、汚泥処理施設を改築更新に合わせて集約する。

### 〈公民連携〉

- ・ 社会、経済の変化に応じた質の高い下水道サービスの提供に向けた、官民連携の取組について引き続き検討を進める。

## 18 水道事業施設

施設類型	水道事業施設	作成課	経営課、財産管理課
対象施設	浄水場、配水池、水道管路等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県企業庁経営方針</li> <li>・神奈川県営水道事業経営計画</li> </ul>		

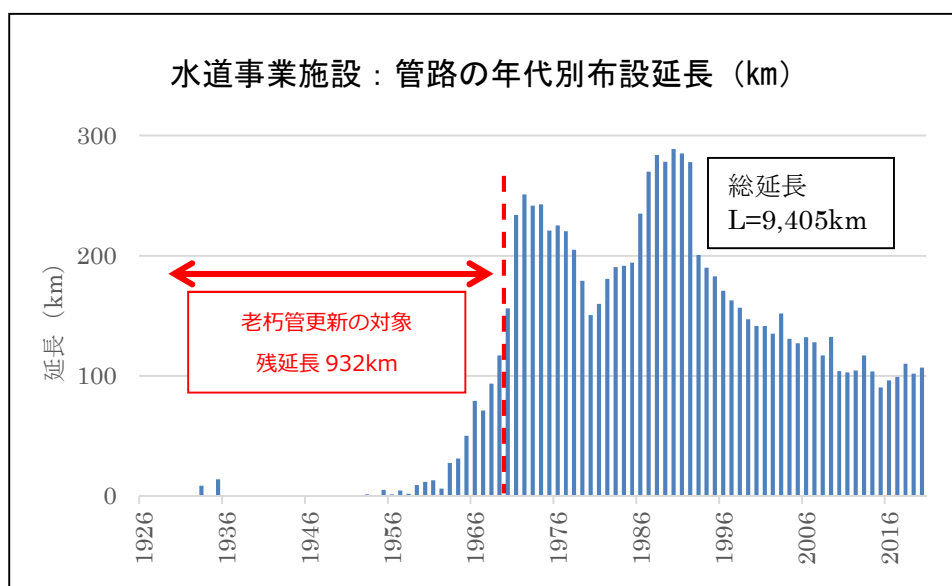
### 水道事業施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

県営水道では、これまで9次にわたる施設の拡張事業に取り組んできた。この結果、現在では、寒川、谷ヶ原等の浄水場、100箇所を超える配水池やポンプ施設を所有している。これらの施設は、高度経済成長期の急激な水需要の増加を背景として整備してきたものが多く、寒川第2浄水場や谷ヶ原浄水場が法定耐用年数に迫るなど、老朽化が進んでいる。

また、送配水管路については、現在、総延長9,000kmを超える管路を所有しているが、昭和46年以前に布設した鑄鉄管及び鋼管が932km残存しており、この膨大な管路の更新時期が迫っている。

今後の人口減少に伴う水需要の減少傾向の中でも、更新需要が本格化していくことが見込まれることから、中長期的な視点に立ち、適正な資産管理のもとで施設の再構築を進めていくことが求められている。



維持更新の将来見通し

平成31年度からスタートした「神奈川県営水道事業経営計画」において、計画期間5年間（H31～R5）に実施する主要事業を定めており、その実施スケジュールに沿って事業を着実に推進することにより、水道施設の整備を確実に実施していく。

現状・将来見通し								
施設類型	水道事業施設	箇所数	-	規模	管路延長9,405km	老朽化の状況	口径75mm以上で老朽化割合が約12.6%	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	20,427	19,861	21,822	24,474	22,950	109,534		21,907
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	143,934	144,499	148,790	158,932	200,878	182,822	979,855	32,662

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	固定資産台帳等	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	修繕費、改修費及び施設等更新費 (うち庁舎系の建物については建物の維持修繕費及び建替費)		
現状(実績)の算定方法	神奈川県営水道事業施設の維持管理及び更新に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から令和2年度までの維持管理コスト（維持・補強・改良）の平均額が、令和3年度以降も同額がかかるものとして算出。</li> </ul> <p><b>【改修費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から令和2年度までの耐震補強に係るコストの平均額が、令和3年度以降も同額がかかるものとして算出。</li> </ul> <p><b>【施設等更新費】</b> (配水池等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新サイクルについて、配水池を73年、ポンプ所等を60年、電気及び機械設備を17年～25年とし、取得時の費用を現在の価格に置き換えて算出。</li> </ul> <p>(水道管)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新サイクルについて、50年～100年とし、水道管の口径ごとに近年の実績を基に算出。</li> </ul>		

将来見通しの算定方法	<p>(うち庁舎系の建物についての算定方法)</p> <p><b>【維持管理・修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経過年別の修繕単価に各施設の床面積を乗じて、各年度の工事費を算出。</li> <li>・ 修繕単価は「建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。</li> </ul> <p><b>【建替費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建替サイクルについて、原則60年とし、建替単価に各施設の床面積を乗じて工事費を算出。</li> <li>・ 建替単価は「建築物のライフサイクルコスト」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。</li> </ul>
------------	--

計画・目標

計 画	神奈川県営水道事業経営計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2006(H18)	2019(H31)	2023(R5)
目 標	老朽管残存率	2018(H30)	2023(R5)	20--(R )
		14.0%	11.0%	-

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈配水池等の統廃合〉

- ・ 維持管理の効率化や更新費用への抑制に向け、施設の統廃合を進めている。(平成28年度末と令和2年度末の比較：配水池115→110、ポンプ所94→93、小規模水源14→12)

基本的な考え方

〈耐震化〉

- ・ 災害時における安定給水を確保するため、水道システムの上流部からの耐震化を推進するほか、災害時において重要な拠点となる、災害協力病院や広域避難場所、主要駅への供給管路を優先して耐震化を進める。

〈安全確保〉

- ・ 下記の「点検・診断等」を実施し、安全を確保する。

〈点検・診断等〉

- ・ 配水池清掃等にあわせて職員による簡易健全度診断を実施し、健全度を把握する。また、水道管路の漏水調査を給水区域全域で実施し、漏水の早期発見と二次災害の防止に努める。

〈維持・更新等〉

- ・ 水需要が減少を続ける中、高度経済成長期に整備してきた水道施設の多くが、今後、更新時期を迎えることから、水需要の減少に対応した水道施設のダウンサイジングや統廃合を進めるとともに、安定給水への影響の大きい老朽化した基幹管路を優先的に更新する。また、個々の施設の現状を的確に把握した上で、適切な補修・維持管理や施設の長寿命化などを行い、中長期的な視点に立った適切な管理運営を行う。



〈長寿命化〉

- ・ 健全度診断等により物理的耐用年数を把握したうえで、適正な施設管理により長寿命化を図る。

〈統合や廃止〉

- ・ 令和5年度末までに、配水池を現在の110箇所から106箇所に、小規模水源を現在の12箇所から9箇所に削減する。

〈公民連携〉

- ・ 「箱根地区水道事業包括委託」を平成26年度から開始しているが、事業運営の効率化を図るため、今後、浄水場の運転管理のあり方等についても見直す。
- ・ 業務のさらなる集約化や委託化等に向け、技術やノウハウを確保した上で民間活力の活用を進め、効率的な事業運営を徹底する。

## 19 電気事業施設

施設類型	電気事業施設	作成課	発電課、財産管理課
対象施設	ダム、発電設備等		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県企業庁経営方針</li> <li>・神奈川県営電気事業経営計画</li> </ul>		

### 電気事業施設の基本的な考え方

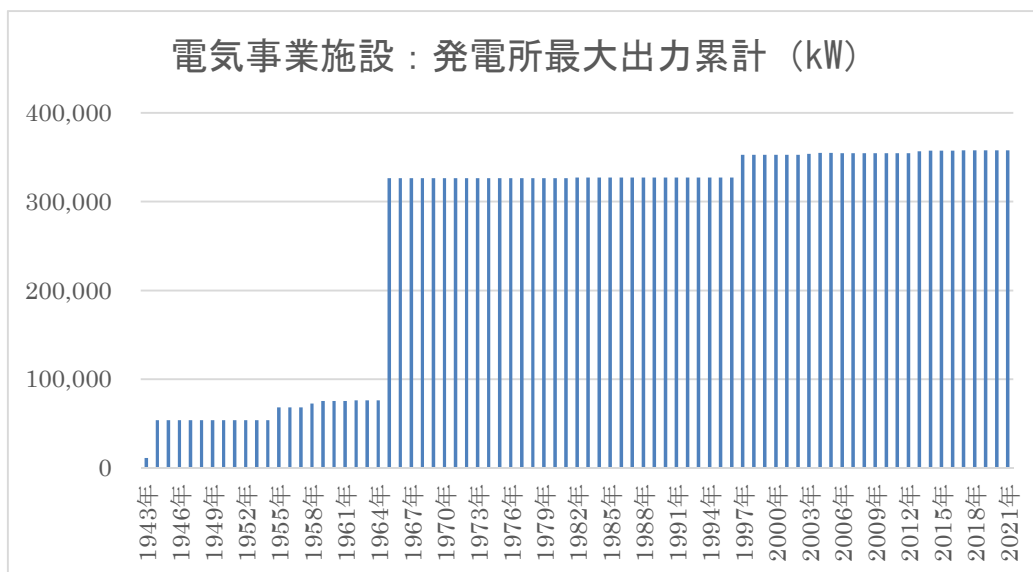
#### 状況と課題

電気事業施設の中には、昭和13年に発足した「相模川河水統制事業」において建設されたダム等の施設があり、今後、老朽化に伴う大規模な設備改良が必要になっており、計画的かつ効率的に更新や改修を行っていく必要がある。

なお、東日本大震災を契機に、ダムの安全性についても関心が高まっており、ダムの機能の維持について確認していく必要がある。

また、水力発電設備についても、計画的な修繕、更新を行ってきたが、今後の更新に当たっては、時間監視保全から状態監視保全へ移行し、さらに効率的に行っていく必要がある。

さらには、相模湖などの堆砂が進行していることから、上流域の災害防止等を図るため、しゅんせつを行っていく必要がある。



### 維持更新の将来見通し

平成31年度からスタートした「神奈川県営電気事業経営計画」において、計画期間5年間（H31～R5）に実施する主要事業を定めており、その実施スケジュールに沿って事業を着実に推進することにより、電気事業施設の適切な維持管理について確実に実施していく。

現状・将来見通し								
施設類型	電気事業施設	箇所数	水力発電所14箇所	規模	発電出力約35万kW	老朽化の状況	建設後70年を経過した施設がある	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計	年平均	
現状実績	4,295	6,882	4,214	3,999	4,689	24,079	4,816	
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	24,527	30,653	27,630	25,517	21,821	21,980	152,128	5,071

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

### 将来見通しに係る要件

基本情報の出典	固定資産台帳等	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	修繕費及び施設等更新費 (うち庁舎系の建物については建物の維持修繕費及び建替費)		
現状(実績)の算定方法	神奈川県営電気事業施設の維持管理及び更新に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p><b>【維持管理費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から令和2年度までの維持管理コスト（維持・補強・改良）の平均額が、令和3年度以降も同額がかかるものとして算出。</li> </ul> <p><b>【施設等更新費】</b> (発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更新サイクルについて、水力設備を40～70年、電気設備を60年、付帯設備を25～30年として算出。</li> </ul> <p>(うち庁舎系の建物についての算定方法)</p> <p><b>【維持管理・修繕費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経過年別の修繕単価に各施設の床面積を乗じて、各年度の工事費を算出。</li> <li>修繕単価は「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。</li> </ul> <p><b>【建替費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建替サイクルについて、原則60年とし、建替単価に各施設の床面積を乗じて工事費を算出。</li> <li>建替単価は「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	神奈川県営電気事業経営計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2009 (H21)	2019 (R 1)	2024 (R6)
目 標	電力と水道用原水の安定供給を継続していくため、相模ダムのリニューアルを行うほか、発電所のオーバーホールを、発電所ごとの劣化度合に応じて適切な時期に効率的・効果的に行う。	—	—	—
		—	—	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

- 適切な点検や補修を行うことにより、設備の更新時期を延ばすなど、できる限りの長寿命化を図った。

〈費用逡減〉

- 12～14年周期で実施していた発電設備のオーバーホール周期を最長24年とし、維持管理コストの低減を図った。

〈公民連携〉

- 小水力発電所及び太陽光発電所の総括的な維持管理について委託化し、民間活力の活用を図った。

基本的な考え方

〈耐震化〉

- 地震時においても、ダムや取水施設の機能が維持できるよう、計画的に設備改良等を進める。

〈安全確保〉

- 上記の「点検・診断等」を実施し、安全を確保する。

〈点検・診断等〉

- 「水力発電所点検手入基準」等に基づき、適切な点検等を行う。

〈維持・更新等〉

- 発電設備の維持管理について、発電所ごとの劣化度合に応じて適切な時期にオーバーホールを実施するほか、施設・設備の的確かつ効率的な運用や維持管理に努め、老朽化した主要機器の全面更新に当たっては、最新技術の採用による出力増強を検討する。
- 相模ダムなどの施設の機能維持のため、必要な施設・設備の更新や改修を行うとともに、護岸対策、流芥の処理などを行うほか、相模湖などの貯水池で進行している堆砂については、上流域の災害防止や貯水池機能を維持するため、しゅんせつ等を行う。

〈長寿命化〉

- ・ 施設等に対する適正な維持管理を行うとともに、維持更新費の縮減、平準化を考慮した長寿命化を推進する。

〈統合や廃止〉

- ・ 事業経営の視点から、既存施設の規模や必要性を検討していく。

〈公民連携〉

- ・ 各業務について見直しを行い、業務の更なる集約化や委託化など民間活力の活用を進め、効率的な業務運営を図る。

## 20 試験・研究・検査施設

施設類型	試験・研究・検査施設	作成課	産業振興課 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
対象施設	試験・研究・検査施設		
指針・関連計画等	・地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画		

### 試験・研究・検査施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

平成7年(1995年)度から供用開始している旧「産業技術センター」の施設は、これまで長寿命化のための計画修繕や適切な管理のための維持修繕を行ってきた。

平成29年(2017年)4月1日以降、地方独立行政法人神奈川県立産業総合技術研究所が本施設を引き受け、施設の良好な状態を維持している。県負担の軽減を図るべく、引き続き長期的な視点に立った計画修繕・維持修繕を行う。

特に、令和3年度に実施した修繕実施計画作成に伴う劣化度等調査では、外装では数多くのひび割れや欠損、屋上防水の目地材の劣化、天井トップライトのシーリング劣化による雨漏り、内装では、床のフリーアクセス不陸、廊下端部の結露や雨漏りによる床材の染み、設備では空調設備や雑排水ポンプなどの更新の必要性が指摘されたことから、これらを計画的に修繕していく必要がある。

#### ○施設概要

土地：29,990.04m<sup>2</sup>

建物：9棟、32,272.42m<sup>2</sup>（建築基準法の新耐震基準（1981年）以降）

主要機関設備：高圧受変電設備、エレベーター5基、自動火災報知設備、空調設備（冷温水2発生機、一般用空調用冷凍機、クリーンルーム等特殊空調用冷凍機等）

#### 維持更新の将来見通し

現状・将来見通し								
施設類型	試験・研究・検査施設	箇所数	9棟	規模	約3万m <sup>2</sup>	老朽化の状況	建築後20年以上経過	
		H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計	年平均
現状実績	25	104	158	169	220	676	135	
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	1,527	1,887	1,707	2,507	1,707	1,707	11,042	368

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件

基本情報の出典	神奈川県立産業技術総合研究所 修繕実施計画作成業務委託報告書	時 点	令和3年7月31日
維持更新費の内容	試験研究施設の維持修繕費及び設備点検に係る費用		
現状(実績)の算定方法	試験研究施設の維持修繕及び設備点検に係る費用の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理・修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実績(H29～R2)の平均値。</li> </ul> <p>【改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数80年の中間の築40年経過後に大規模改修を実施。(8億円)(「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の25万円/㎡を引用)</li> </ul> <p>【更新等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画(計画期間10年(R4～R13))案に記載の金額。</li> <li>・R13以降は個別計画案に記載の金額の平均値。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画	策定年度	最終改定	改定予定
		2022 (R4)	—	2027 (R9)
目 標	定期的な施設点検による適切な維持管理及び計画的な施設整備	—	—	—
		—	—	—

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈維持・更新等〉

- ・ 県有施設外壁調査業務委託(2014.1)
- ・ 非構造部材等簡易点検業務委託(2019.2)
- ・ 修繕実施計画作成調査業務委託(2021.7)
- ・ 特定天井改修工事(2021年度)

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 建築基準法の新耐震基準（1981年）以降の建築物であるが、必要に応じて措置を行う。

### 〈安全確保〉

- ・ 地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速に対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 日常点検や法定点検等の実施とともに、立地や用途など、特性に合わせた点検についても併せて実施する。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 5年ごとに策定する計画に反映させるため、毎回、事前に修繕実施計画を策定するための調査を実施する。
- ・ 計画に位置付けられた修繕を着実に実施するため、毎年、計画的かつ効率的に維持修繕等を実施する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 通常、60年といわれている建物寿命を、適正な維持管理を実施していくことにより、80年へと長寿命化を図っていく。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 統合及び廃止の対象となる施設はない。

### 〈公民連携〉

- ・ 現段階では公民連携を行うことは考えていない。



## 2 1 大学施設

施設類型	大学施設	作成課	医療課
対象施設	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学		
指針・関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>神奈川県におけるPFIの活用指針</li> <li>県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業 建物等の販売及び維持管理に関する基本契約</li> </ul>		

### 大学施設の基本的な考え方

#### 状況と課題

平成15年度に建設された建物は令和4年度に築20年を迎えるが、コージェネレーションシステム、中央監視システム、AV機器など施設・設備の老朽化が進んでいる。

#### 維持更新の将来見通し

県と事業者との間で締結した「県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業 建物等の販売及び維持管理に関する基本契約」（以下「基本契約」という。）に基づき、基本契約が終了する令和14年度まで施設を健全に保ち、設備機器等を正常に稼働させるために、先送りした修繕の早期実施や劣化が進んでいる機器等の修繕を前倒して実施する等、施設の老朽化対策、長寿命化対策に総合的に取り組んでいく。

現状・将来見通し								
施設類型	大学施設	箇所数	7棟	規模	約4万㎡	老朽化の状況	建築後15年以上経過	
	H28	H29	H30	R1	R2	5年間合計		年平均
現状実績	653	730	272	275	505	2,435		487
西暦	2021-2025	2026-2030	2031-2035	2036-2040	2041-2045	2046-2050		
年号	R3-R7	R8-R12	R13-R17	R18-R22	R23-R27	R28-R32	30年間合計	年平均
将来見通し	3,284	3,646	3,826	3,585	3,585	3,585	21,511	717

※四捨五入により合計等に符合しない場合があります。（単位：百万円）

将来見通しに係る与件			
基本情報の出典	県立保健医療福祉大学（仮称）特定事業 建物等の販売及び維持管理に関する基本契約	時 点	令和3年3月31日
維持更新費の内容	大学施設の維持管理費及び修繕費		
現状（実績）の算定方法	大学施設の維持管理費、修繕費の合計		
将来見通しの算定方法	<p>【維持管理費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度維持管理費実績額に日本銀行調査統計局企業向サービス価格指数による年度平均指数に基づく指標の過去5年間平均改定率を乗じて各年度の維持管理費を算出。</li> </ul> <p>【修繕費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「基本契約」をもとに、資産価値の長期保全のための建物修繕計画見直し後の金額に基づき算出。</li> </ul>		

計画・目標

計 画	基本契約	策定年度	最終改定	改定予定
		2000 (H12)	-	-
目 標	建物・設備の定期点検・総合点検の実施	-	2025 (R3)	2030 (R12)
		-	100% R3～R7	100% R8～R12

※各年数は年度内を示す。目標は今後10年以内で複数時点の表記。

過去に行った対策の実績

〈長寿命化〉

〈平成25年度修繕計画見直し〉

- 計画的に予防保全を行い、施設の長寿命化を図るため、当初の長期修繕計画の見直しを行い、築後15・20年目に当たる平成29年度、令和4年度に予定していた大規模修繕の内容も含めて平成26年度から令和4年度までの間に平準化して実施する計画を作成した。

〈令和元年度修繕計画見直し〉

- 基本契約が終了する令和14年度までにわたって施設を健全に保ち、設備機器等を正常に稼働させるために、当初契約額の範囲内で、改めて必要とされる修繕の内容を見直し、先送りした修繕の早期実施や劣化が進んでいる機器等の修繕を前倒して実施する等、再度、計画の見直しを行った。

## 基本的な考え方

### 〈耐震化〉

- ・ 平成15年に建設された建物は昭和56年の新耐震基準を満たしているため、大きな被害を受けるおそれは少ないものの、建物の適正なメンテナンスの実施及び免震装置の定期・総合点検により、耐震性の維持を図る。

### 〈安全確保〉

- ・ 「建物保全業務共通仕様書」による点検・保守等の結果を踏まえ、学生及び教職員等がその各々の活動を満足をもって快適に行えるよう、安全・確実で信頼性の高い施設整備、維持管理を行う。

### 〈点検・診断等〉

- ・ 「建物保全業務共通仕様書」による点検・保守等の結果を踏まえ、今後の大学施設の維持管理・修繕を含む老朽化対策に取り組んでいく。

### 〈維持・更新等〉

- ・ 学生及び教職員等がその各々の活動を満足をもって快適に行える環境を整備するため、ライフサイクルコストの視点で環境負荷の低減やコストの最適化を十分考慮しながら、適切な維持管理及び適正なメンテナンスを実施する。

### 〈長寿命化〉

- ・ 予防保全による計画的修繕の実施により、大規模修繕の内容も含めて経費を平準化することで施設の長寿命化を図る。

### 〈統合や廃止〉

- ・ 県と事業者との間で締結された平成15年から令和14年までの30年間の基本契約に基づき施設運営を行っているため、統合や廃止は想定していない。

### 〈公民連携〉

- ・ 施設の設計、建設、維持管理に民間の資金とノウハウを活用しており、民間主導で効率的かつ効果的な施設の維持管理を行っている。

【 参考資料 】

個別施設類型	主な個別の県関連計画	目標
庁舎等施設	「神奈川県庁舎等施設長寿命化指針」	県有施設全体の延床面積の割合（R7年度にH17年度比92%）
警察関連施設	「神奈川県警察施設整備基本計画」 「神奈川県警察交番等整備基本計画」 「交通安全施設整備事業の推進」	<庁舎系施設> 県有施設（警察）の建物延床面積の割合（R11年度にR2年度比94%） <交通安全施設> 必要性の低くなった交通信号機を他の代替手段等に変更することにより撤去
公営住宅	「神奈川県公営住宅 健康団地推進計画」	建替えの推進と適切な維持管理
学校施設	「県立学校施設再整備計画(新まなびや計画)」	県立学校施設の耐震化の割合（R5年度に100%）
道路施設	「かながわのみちづくり計画」 「神奈川県道路施設長寿命化計画」	橋りょうの定期点検の実施
河川管理施設	「かながわの川づくり計画」 「河川整備計画」 「河川維持管理計画」 「河川構造物(堰・水門・ダム等)長寿命化計画」	長寿命化計画における長期保全計画に沿った点検の実施
砂防関係施設	「神奈川県砂防関係施設長寿命化計画」	要対策施設の長寿命化対策実施の割合（R10年度にH30年度比25%）
海岸関係施設 (国土交通省所管)	「相模灘沿岸海岸保全基本計画」 「東京湾沿岸海岸保全基本計画」 「海岸保全施設長寿命化計画」	要対策施設の長寿命化対策実施の割合（R10年度に20%）
港湾施設	「葉山港再整備計画」 「湘南港再整備計画」 「大磯港活性化整備計画」 「真鶴港活性化整備計画」 「港湾施設維持管理計画」	港湾施設の適切な維持管理および機能維持のための修繕
都市公園施設	「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」 「神奈川県公園施設長寿命化計画」	重要施設の定期的な健全度調査の実施
土地改良施設	「かながわ農業活性化指針」 「神奈川県農業農村整備事業管理計画」 「神奈川県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針」 「土地改良施設の機能保全計画」	個別施設計画に基づく定期点検診断及び個別施設計画の見直しの実施
治山施設	「神奈川地域森林計画」 「神奈川県治山施設個別施設計画」	施設の効果的かつ効率的な維持管理、更新
林道施設	「神奈川地域森林計画」 「神奈川県営林道施設長寿命化計画」	施設の効果的かつ効率的な維持管理、更新

個別施設類型	主な個別の県関連計画	目標
海岸保全施設 (農林水産省所管)	「相模灘沿岸海岸保全基本計画」 「東京湾沿岸海岸保全基本計画」	長寿命化計画策定後の改修・点検等による計画の見直し及び新設施設に関する長寿命化計画策定
漁港施設	「三崎漁港機能保全計画書」 「小田原漁港機能保全計画書」	長寿命化計画策定後の改修・点検等による計画の見直し及び新設施設に関する長寿命化計画策定
自然公園施設	「神奈川県自然公園施設長寿命化計画」 「自然環境整備計画」 「環境保全施設整備計画」	長寿命化計画に沿った施設の維持管理・修繕、改修、更新の実施
下水道事業施設	「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」	改築更新の重点化 (令和3年～12年度の累計)
水道事業施設	「神奈川県企業庁経営方針」 「神奈川県営水道事業経営計画」	老朽管残存率 (R5年度に11%)
電気事業施設	「神奈川県企業庁経営方針」 「神奈川県営電気事業経営計画」	電力と水道用原水の安定供給を継続していくため、相模ダムのリニューアルを行うほか、発電所のオーバーホールを、発電所ごとの劣化度合に応じて適切な時期に効率的・効果的に行う。
試験・研究・検査施設	「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」	定期的な施設点検による適切な維持管理及び計画的な施設整備
大学施設	「県立保健医療福祉大学(仮称)特定事業 建物等の販売及び維持管理に関する基本契約」	建物・設備の定期点検・総合点検の実施

## 《参考》

### 計画策定の経過

- ・平成25年 11月 国において「インフラ長寿命化基本計画」の決定
- ・平成26年 4月 総務省より「公共施設等総合管理計画」策定要請
- 8月 公共施設等総合管理計画ワーキング設置  
(第2回26年12月、第3回27年2月、第4回27年6月、  
第5回27年11月、第6回28年4月、第7回28年9月)
- ・平成28年 3月 平成27年度第3回県有地・県有施設利用調整会議
- 8月 平成28年度第1回県有地・県有施設利用調整会議
- 9月 第2回県議会定例会「総合管理計画(骨子)」報告
- 11月 平成28年度第2回県有地・県有施設利用調整会議  
(第8回 公共施設等総合管理計画ワーキング)
- 12月 第2回県議会定例会「総合管理計画(素案)」報告
- 12月 県民意見募集実施(12月16日から1月15日まで)
- ・平成29年 1月 平成28年度第3回県有地・県有施設利用調整会議
- 2月 第1回県議会定例会「総合管理計画(案)」報告
- 3月 「総合管理計画」策定
- ・令和元年 8月 令和元年度 公共施設等総合管理計画ワーキング
- ・令和3年 8月 令和3年度 公共施設等総合管理計画ワーキング  
(第1回5月、第2回9月)
- ・令和3年 11月 令和3年度第2回県有地・県有施設利用調整会議
- 12月 第3回県議会定例会「改訂(素案)」報告
- 12月 県民意見募集実施(12月20日から1月19日まで)
- ・令和4年 2月 令和3年度第3回県有地・県有施設利用調整会議  
幹事会
- 3月 第1回県議会定例会「改訂(案)」報告
- 3月 「総合管理計画」改訂